遺跡情報交換標準の研究

第 3 版

2013 年 3 月

独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所
企画調整部　文化財情報研究室

目　次

はじめに　1
1　情報標準　2
1.1　情報標準の必要性　2
1.2　標準仕様について　4
1.3　ダブリンコア　5
表 1　【ダブリンコアの要素タイプ】　8
表 2　【ダブリンコアの精密化要素】　9
表 3　【ダブリンコアのプロパティと定義域、値域一覧】　10
表 4　【ダブリンコアの語彙符号化スキーム】　12
表 5　【ダブリンコアの構文符号化スキーム】　12
表 6　【ダブリンコアのクラス】　13
表 7　【ダブリンコアのタイプ要素】　14
1.4　CIDOC CRM　15
表 8　【CIDOC CRM のエンティティリスト】　17
表 9　【CIDOC CRM のプロパティリスト】　19
1.5　地理情報標準　27
2　遺跡情報の構造　29
2.1　遺跡情報の特徴　29
2.2　遺跡の定義　30
2.2.1　遺跡とは　30
2.2.2　1 件の遺跡とは　30
2.3　遺跡の階層性　32
2.4　名称要素　35
2.5　位置要素　38
2.6　調査要素　40
2.7　遺構要素　41
2.8　遺物要素　42
2.9　参考資料要素　43
2.10 遺跡情報の地域性　44
2.11 データベース化の問題点　45
3　報告書抄録データベースと遺跡データベース　46
3.1　奈文研が公開するデータベース　46
3.2　報告書抄録データベースの構築　47
図 1　【遺跡データベースの UML クラス図】　48
表 10　【報告書抄録データベースのフィールド構成】　49

3.3　遺跡データベースの構築　50
表 11 【遺跡データベースのフィールド構成】　52
4　報告書抄録データベース・遺跡データベースにおける入力規則　53
4.1　全般的注意事項　53
表 12 【入力規則別表　ふりがな】　55
4.2　報告書抄録データベース入力規則　56
4.3　遺跡データベース入力規則　61
表 13 【時代・遺跡種別コード表】　66
表 14 【遺跡データベースにおける遺跡種別の区分】　67
表 15 【時代区分コード】　67
表 16 【史跡指定区分コード】　67
表 17 【遺跡種別の表記】　67
表 18 【遺跡情報記述に使用される可能性のある同訓異字】　68
表 19 【語句の置換例】　81
4.4　表記規則　92
4.5　詳細な表記の仕方　123
4.6　要素の補足　130
5　遺跡情報の取得・交換・保管・活用　131
5.1　遺跡情報取得　131
5.2　遺跡情報交換　133
5.2.1　文字コード　133
5.2.2　用語の整理　133
5.2.3　遺跡情報交換標準と遺跡位置情報交換標準　133
5.2.3.1　位置の表現　133
5.2.3.2　座標系　136
5.2.4　情報の交換　136
5.3　情報の保管　137
5.3.1　情報保管基準　137
5.3.2　考古情報アーカイブ　137
5.4　遺跡情報の活用　138
5.4.1　種々の環境への提示　138
5.4.2　利用者別の提示　138
5.4.3　データ表現方法の工夫　138
5.4.4　抄録の記載と 2 次元コード　138
5.4.5　クリアリングハウスの整備　139
5.4.6　ワンストップポータル　139
5.4.7　他のデータベースとの連携　139

は じ め に

日本では毎年多くの発掘調査がなされ、遺跡から大量の情報が得られている。今やそれらの情報を一元的に管理することは不可能である。発掘調査を行う機関の数も、担当者の数も多いことが理由のひとつにあげられるだろう。だからと言って、各地で収集されるデータの質が低かったり、取得されたデータが生の状態のままで放置されたり、保管中に再利用ができなくなることで失われたりしてしまっては、「記録保存」の名に値しないのではなかろうか。

奈良文化財研究所（以下、奈文研）では、文化財に関連する様々な研究成果を活用するために、データベースの公開を行っている。その中に、遺跡の情報に関して文化財情報研究室が作成している「遺跡データベース」と発掘調査の「報告書抄録データベース」がある。いずれも諸機関の協力により内容の充実に努めており、電子化された情報の交換を円滑に進めるという必須の課題に対するひとつの回答である。

データベースの作成には基礎的な研究が必要であり、その成果の一部を 2005 年 2 月に『遺跡情報交換標準の研究』として刊行した。その後、私たちがデータベースを構築する過程で出会った様々な問題に日々対処する中で、記述を精密化する必要が生じ 2009 年 2 月に、改訂版として『遺跡情報交換標準の研究　第二版』を刊行した。しかし、情報機器や情報科学の進歩は続いており、データベース作成上の注意点にも変更や追加が必要となってきたため、ここに現在までの検討結果を『遺跡情報交換標準の研究　第三版』として表すことにした。

第二版に引き続き、よりよい情報交換を可能にするための標準化について、参考にすべき関連分野での先行研究に関して記述し、奈文研のデータベースとの対比について、入力規則や使用する用語の明確化といった基礎的作業を提示した。標準化は関係機関の独自の取り組みを束縛するものではなく、情報の交換が主眼であり、メタデータ整備と流通の目的もそこにあることに留意されたい。

細部の調査が十分になされていない点が残るものの、この新版の刊行によって遺跡情報の公開・活用のために必要な課題に対する関心が少しでも高まり、文化財とともに貴重な財産である文化財情報の保存がなされることを期待する。

1　情報標準

1.1　情報標準の必要性

標準化とその意義

標準とは『広辞苑第六版』（2008）によれば、

判断のよりどころ。比較の基準。めあて。めじるし。

あるべきかたち。手本。規格。

いちばん普通のありかた。

とある。広辞苑には「標準仕様」という見出し語はないが、「標準規格」については、「工業統制上、物品の形状・寸法・性能・検査方法などを表わすのに必要な条件を示す技術的な規定を、ある標準によって統一したもの」という定義がなされている。工業製品などでの標準は、規制的な意味合いが強く、従うことが強制されているものも多い。単位系などはその例である。情報科学の分野であっても、自由度が高いものもあれば、きっちりと定まっているものもある、という印象を受ける。

素朴な例として日常の会話を考える。ある人の発言に、話者が独自に考えた単語が含まれていると、当然聞いた者は理解できない。会話する者同士が共通の土俵に立たなくては会話が成立しないように、電子化された情報を交換する場合でもルールが必要である。これはすべてのデータが、がんじがらめの規則に縛られるということは意味しない。会話に用いる単語のすべてを共通にしなくても、自然言語においては会話が成立する。使用される脈絡の中で、新出単語の意味がわからなくても、物の名であろう、といった働きの推定は可能であることが多い。データベースに盛られる用語のすべてを決めてしまうのが適切な場合もあるし、そうでない場合もあろう。

遺跡情報の標準化とその意義

遺跡の持つ情報量は膨大である。ひとつの機関が統一的な基準を定めて情報を収集し、全国を網羅する単一のデータベースを構築することはほとんど不可能となっている。遺跡に関する 1 次情報に接することができるのは、あくまでも発掘などの調査に直接従事している者に限られるわけで、調査を行っているそれぞれの地でデータが蓄積されるのが自然な姿である。

しかし、1 次情報に接して最初の資料が蓄積される機関の中においては、ある程度統一した基準、すなわち標準化が求められる。電子化されていない資料にしても、たとえば実測図の縮尺や用紙がまちまちであったり、留意観察すべき着眼点がばらばらであっては、記録の精度が保たれず問題である。そういう意味で、標準化は何も電子化された情報に限られる課題ではない。

現在考古学の調査においては、さまざまな情報を調査時に直接電子化した情報として収集することが増えてきている。しかし、紙を媒体とする記録方法もまだ広く行われていて、これからも行われるであろう。電子化以前の情報の標準化について、機関ごとでしっかり検討しておかなければ、それから先の電子化された情報の標準化はおぼつかない。

標準化にはいろいろなレベルが考えられる。ここで問題にするのは、用語の統制といった記述内容そのものにかかわること、属性を記述するためのフィールド構成にかかわること、記述すべき属性概念のリストを提示することなどがある。

基本的には、情報の記述の仕方を統一する、あるいは、情報に関する情報（メタデータ）の書式を統一することが大切である。メタデータとは、ある情報がどういうコードで記述されているか、情報の所在地はどこか、情報作成日あるいは廃棄予定日はいつか、精度はどのくらいかといったことを記述するもので、データの性質によりいろいろな場合が考えられる。メタデータが整備されていないとデータを活用しようというときに効率が悪く、適切な利用ができなくなる。

したがって、遺跡情報の場合にはどのようなメタデータが必要で、その書式は何が適切なのかを研究していくことが大切である。また従来、データの品質や存続期間などについての情報はあまり注意されてきていないが、それらについても含めて考察すべきである。

遺跡情報を交換するために必要な手続きについては、今までにも各地での研究や試行が長く行われている。県全体で遺跡台帳カードを統一する、ということもそのひとつの例である。

多くの調査機関が依拠する基準として、文化庁文化財部記念物課が編集し 2010 年 3 月に発行した『発掘調査のてびき　集落遺跡発掘編』、『発掘調査のてびき　整理・報告書編』と 2013 年 3 月刊行の『発掘調査のてびき　各種遺跡調査編』を挙げることができる。ただ、これらは取得する情報の型式などの細部まで定めているものではない。

その他、調査機関ごとに発掘調査や整理作業に関するマニュアルやそれに類するものが作られている例があり、機関内での資料記述の統一には寄与していると思われる。ただ、個別機関による対応なので、他機関との情報交換への配慮が行き届いているとは限らないようである。

情報は電子化されていなくても交換の対象となる。しかし、電子化された情報の方が、はるかに高速・大量・簡単に交換できることは World Wide Web の隆盛を見ても明らかであろう。それだけに情報の交換を正しく有意義に実行可能とするしくみが大切になる。

ただし、各地で構築される遺跡に関する情報のすべてが標準化の対象となるのではない。地域性や遺跡の個別性の強い情報の中には標準化になじまないものもある。しかし、そういった遺跡であっても、少なくともメタデータの取得や記述については標準化の対象となる訳で、標準化と無縁ではない。

標準化を考える時、遺跡情報では、遺跡情報取得標準と遺跡情報交換標準、遺跡情報保管基準に分けて考えると分かりやい。

遺跡情報取得標準についての検討が、遺跡情報交換標準の検討と比べて進んでいないのは、発掘調査においては遺物のような現物そのものも取得されるために、遺物に関する情報、情報に関する情報よりも遺物の取り扱いに対して関心が向きやすいことも理由のひとつであろう。しかし、出土時の状況に関する情報を正しく取得していなければ遺物の考古学的な価値は低下する。取得が必須である情報の大枠を示す作業が大切である。

情報をその取得時に標準化することによって、その後の情報加工の段階での負担が大幅に軽減する。二度手間となるデータの入れ直しなどをしていると、時間と労力がかかるだけではなく、間違いも生じやすい。

ただ、標準化はひとつの枠に情報を入れ込むことでもあり、枠そのものが適切であるかの検討は常になされなくてはならない。枠部分の構造が変更になれば、当然、以前のデータの変換や再検討などが必要となってくるので適切な変換方法の提示も必須である。

次節では、一般的な領域で提起されているさまざまな情報標準化の中から重要なものをいくつか紹介し、次章以下で遺跡情報の場合について述べる。

1.2　標準仕様について

一般に標準仕様と述べた場合は、工業規格のような標準がその中核をなしている。情報関係の規格も工業規格の一部ではあるが、物体としての実体がないものが多く、印象はかなり異なる。

遺跡情報に関係がある分野での標準化やメタデータの仕様として、ダブリンコア、CIDOC CRM、地理情報標準を取り上げる。

本書で検討できなかった標準については以下を参照のこと。

JIS X 0806　Z39.50、遠隔データベースに対し検索を行うための通信プロトコル、ISO23950。
（http://www.loc.gov/z3950/agency/）

ADS　Archaeology Data Service
高品質・高信頼性のデジタルデータを用いた研究・学習・教育サポート。イギリスヨーク大学
（http://archaeologydataservice.ac.uk/）

DOI　The Digital Object Identifier System
インターネット上の著作物などの情報に恒久的に与えられる識別子
（http://www.doi.org/）

OAIS　Reference Model for an Open Archival Information System
デジタル情報の長期保存アーカイブシステムに関する枠組み
（http://public.ccsds.org/publications/archive/650x0m2.pdf/）

TEI　Text Encoding Initiative
人文科学資料の符号化
（http://www.tei-c.org/index.xml）

METS　Metadata Encoding & Transmission Standard
電子図書館における記述、管理、構造メタデータが関係する対象物の符号化標準
（http://www.loc.gov/standards/mets/）

MODS　Metadata Object Description Schema
図書要素のスキーマ、アメリカ議会図書館
（http://www.loc.gov/standards/mods/）

EAD　Encoded Archival Description
文書・図書・博物館資料などに対する台帳や文章につけるコードの標準、アメリカ議会図書館
（http://www.loc.gov/ead/）

ONIX　Online Information Exchange
本や雑誌の分野における電子商取引に用いられているメタデータ
（http://www.editeur.org/83/Overview/）

CDWA　Categories for the Description of Works of Art
ゲティ財団の美術作品記述カテゴリ
（http://www.getty.edu/research/publications/electronic_publications/cdwa/index.html/）

VRA　Visual Resources Association
画像メディアの国際専門家組織
（http://vraweb.org/）

MPEG　Moving Picture Experts Group
カラー動画像の圧縮方式の名称、担当した ISO の委員会名
（http://mpeg.chiariglione.org/）

CSDGM　Content Standard for Digital Geospatial Metadata
連邦地理データ委員会（FGDC）のワーキンググループによるデジタル地理情報メタデータの標準
（http://www.fgdc.gov/metadata/csdgm/）

1.3　ダブリンコア　（http://dublincore.org/）

ダブリンコアの起源は、1994 年 10 月にシカゴで行われた第 2 回国際 WWW（World Wide Web）会議の際、HTML と Web 閲覧ソフトの将来像に関する分科会の議長を務めていたカナダトロントの SoftQuad 社ユーリー・ルビンスキー（Yuri Rubinsky）、Web での図書館サービス関係の発表や議論をおこなっていた OCLC のスチュアート・ビーベル（Stuart Weibel）、エリック・ミラー（Eric Miller）が、OCLC 研究センター長であったテリー・ノロールト（Terry Noreault）、NCSA の長であったジョゼフ・ハルディン（Joseph Hardin）と立ち話したことにさかのぼる。そこでは、意味論と電子化された情報にアクセスする上での困難さが話題となったという。

注

OCLC　Online Computer Library Center

オンライン・コンピュータ図書館センター、創立の 1967 年から 1981 年までは Ohio College Library Center と呼ばれた。オハイオ州立大学の一機関からスタートしている。

NCSA　National Center for Supercomputing Applications

アメリカの国立スーパー・コンピュータ応用研究所。イリノイ大学にあり、世界最初の、画像を扱うことのできる Web ブラウザである Mosaic を開発したことでも有名。シカゴはイリノイ州最大の都市。

図書館は各館独自に蔵書の目録を作成し、それを電子化して蔵書データベースとし、それぞれの館で独立して運用していた。蔵書に関する情報を電子的に交換しようとすると、そのままの状態では館ごとの独自性が障壁となってうまくいかない。この状況を打破するため、情報の中で核となる部分を定めて、それらについてはどの機関も必ず情報を入力することによって共通に検索できる基盤を整備しようという動きがあった。

OCLC と NCSA の合同の会議が、1995 年 3 月にアメリカのオハイオ州ダブリン（Dublin）で開催された。ダブリンはオハイオ州の州都コロンバス北西郊外の都市で OCLC が所在する。この時のメタデータに関する検討会で 50 名を越える人々による討議結果を"Dublin Core Metadata"と呼んだところに、ダブリンコアという名称は由来する。

ダブリンコアの会議は次のような開催歴となっている。

回	年・月	開催国	開催地
1	1995 年 3 月	アメリカ	ダブリン
2	1996 年 4 月	イギリス	ウォーリック
3	1996 年 9 月	アメリカ	ダブリン
4	1997 年 3 月	オーストラリア	キャンベラ
5	1997 年 10 月	フィンランド	ヘルシンキ
6	1998 年 11 月	アメリカ	ワシントン DC
7	1999 年 10 月	ドイツ	フランクフルト
8	2000 年 10 月	カナダ	オタワ
9	2001 年 10 月	日本	東京
10	2002 年 10 月	イタリア	フィレンツェ
11	2003 年 10 月	アメリカ	シアトル
12	2004 年 10 月	中国	上海

13	2005 年 9 月	スペイン	マドリッド	
14	2006 年 10 月	メキシコ	マンサニヨ	
15	2007 年 8 月	シンガポール	シンガポール	
16	2008 年 9 月	ドイツ	ベルリン	
17	2009 年 10 月	韓国	ソウル	
18	2010 年 10 月	アメリカ	ピッツバーグ	
19	2011 年 9 月	オランダ	デン・ハーグ	
20	2012 年 9 月	マレーシア	クチン	
21	2013 年 9 月	ポルトガル	リスボン	予定

ダブリンコアの中核は、基本となる 15 の要素タイプである。それらを表 1 に掲げる。

ダブリンコアはその簡便な構造から、図書館システムを越えてさまざまな分野への応用が急速に図られるようになり、2003 年 2 月に ISO15836 として国際標準となった。

コアの名にふさわしく要素を簡易な構造で記述するのか、あるいは、いろいろな場合に対応できるような構造に変更するのかという議論がなされてきた。

ダブリンコアでは、基本要素の意味を精密化する精密化要素を付加することで細かな記述を実現することとなり、DCMI（Dublin Core Metadata Initiative： ダブリンコアメタデータ計画）は拡張語彙を定義した。これには要素タイプの精密化のためのものと、単位や記述ルールの明確化がある。精密化要素は 2000 年 7 月に 24 の要素が勧告され、その後追加されて 32 の要素が定義されている。表 2 参照。

これにより、例えばただ date としただけでは、それが何の日付を表しているのか明確でなかったものが、精密化要素を用いることで詳しく表現できるようになった。精密化要素は基本要素と同じように属性を示す要素として直接記述する。

例として、マークアップ言語による表記を示すと、基本要素での記述、

<dc:date>奈良前期</dc:date>

と同様に、精密化要素は、

<dcterms:created>奈良前期</dcterms:created>

と示す。基本要素タイプ（上の例では date）と精密化要素（上の例では created）との関係は特に記載しなくてもよい。

2008 年 1 月にはこれらの精密化要素に基本の 15 要素などを加えて 55 のプロパティとし、さらに定義域、値域を与えた新 DCMI Metadata Terms が公開された。表 3 参照。

単位やルールの明確化に関する拡張語彙は表 4・表 5 のように 21 要素が定義されている。この中で特に注目すべき要素は、Classes、DCMIType、URI、Point、Box、TGN である。

Classes 共通する特性等を有する要素をグループ化するためのカテゴリー。表 6 に示すように詳しい定義がなされている。

DCMIType タブタイプ要素については、表 7 に示すように詳しい定義がなされている。

URI Uniform Resource Identifier:統一資源識別子。リソースを特定するための指標。
URI の下位概念として、
URL（Uniform Resource Locator）と URN（Uniform Resource Name）がある。

Point 位置を表現する。5.2.3.1 で解説する。

Box 位置を表現する。5.2.3.1 で解説する。

TGN　ゲティ財団による地名に関するシソーラス（類語）データベース。件数 99 万件、171 万ヶ所。現地名称、歴史的な名称も含みオンラインで無料で利用できる。ゲティは他に、美術建築シソーラス（**AAT** ： The Art & Architecture Thesaurus、3 万 5,000 件、24 万 5,000 語）、芸術家リスト（**ULAN** ： The Union List of Artists Names、20 万 2,000 件、63 万 8,000 人）を提供。文化財名称の典拠データベース（**CONA**：Cultural Objects Name Authority ）の開発も続けられている。

地球規模での情報の相互参照であっても、TGN のような標準となる記法を参照することによって、あいまいさが少ない状態で利用できるようになる。

ダブリンコアでは、メタデータの概念的な構造を示した DCMI 抽象モデルを 2005 年 3 月から推奨している。2011 年に、メタデータの来歴情報を記述するために一部の拡張が提案されている。

ダブリンコアのような標準と既存のデータベース項目との対応付けでは、すべての項目が対応可能なわけではない。しかし、たとえ 1 項目でも対応づけられるのであれば、そこを手がかりとしてデータベース全体と他のデータベースとの接続を実現できる。

広い分野・領域でデータベースの相互参照を実現するためには、ダブリンコアとの共通性が低いと感じられるデータベースに対しても、対応付けを確認して公表することが大切である。あるデータベースとはより強くつながり、他のデータベースとはゆるやかにつながりながら、世界規模でデータベース相互参照のネットワークが構築できる。

参考資料

オハイオ州立大学　http://www.osu.edu/

OCLC　http://www.oclc.org/home.en.html

NCSA　http://www.ncsa.illinois.edu/

ダブリン・コア　http://www.kanzaki.com/docs/sw/dublin-core.html/

TGN　http://www.getty.edu/research/tools/vocabularies/index.html/

デューイ十進分類法　The Dewey Decimal Classification もしくは Dewey Decimal System
http://www.oclc.org/dewey.en.html/

Internet Assigned Numbers Authority
http://www.iana.org/

米国議会図書館分類　Library of Congress Classification
http://www.loc.gov/catdir/cpso/lcco/

米国議会図書館の主題分類　The Library of Congress Subject Headings
http://www.loc.gov/aba/

医学関連の主題分類　Medical Subject Headings
http://www.ncbi.nlm.nih.gov/mesh?cmd=Retrieve&db=mesh&dopt=Full&list_uids=68046650

米国国立医学図書館分類表　National Library of Medicine
http://www.nlm.nih.gov/

国際十進分類法　Universal Decimal Classification
http://www.udcc.org/

表1　ダブリンコアの要素タイプ

要素名	要素訳語	定義とコメント
title	タイトル	リソースに与えられた名前。
creator	作者	リソースの内容に主たる責任を持つ人や組織などのエンティティ。（拡張語彙ではcontributorのサブプロパティ）
subject	主題	リソースのトピック。通常、主題を示すキーワードやキーになるフレーズ、分類コードを使う。統制語彙を用いるのが望ましい。
description	記述	リソースの内容の説明。要約、目次、文書の内容を表現した画像への参照、あるいは自由形式の説明文など、記述の方法は自由。
publisher	出版者	このリソースを利用可能にしているエンティティの責任表記。個人の場合もあれば、組織やサービスの場合もある（「通常その名前」という古いコメントが残っているが、名前＝エンティティではないので注意）。
contributor	関与者	リソースの内容に寄与している（人や組織、サービスなどの）エンティティの責任表記。
date	日付	リソースのライフサイクルにおける出来事に関連する時もしくは期間。ISO-8601/W3C-DTF形式が推奨される（時間の粒度については制約を設けない）。
type	情報資源の型式	リソースの性質もしくはジャンル。一般的なカテゴリ、機能、分野、内容の集約度などを示す用語を用いる。DCタイプ要素などの統制語彙から選択することが推奨される。リソースの物理的あるいはデジタル化の形式を示すには、format要素を用いること。
format	形式	リソースの物理的あるいはデジタル化の形態。主として、メディアタイプや量（サイズ）を示す。リソースを表示したり処理したりするために必要なソフト、ハードを知るために利用できる。量の例としては、サイズや時間がある。MIMEなどの統制語彙を用いることが推奨される。
identifier	情報資源識別子	あるコンテクストにおける、リソースへの曖昧さのない参照。
source	出典	リソースの派生元リソースへの参照。全体的な派生関係でも、部分的なものでもよい。形式的識別システムに従った文字列によるリソースの識別が推奨される。拡張プロパティでは、relationのサブプロパティ。
language	言語	リソースの（を記述している）言語。言語コードを使うことが推奨される。
relation	関係する情報資源への参照	関連するリソースへの参照。拡張語彙の詳細なプロパティを使うことが多い。
coverage	対象範囲	リソースの範囲もしくは対象。場所（地名、緯度経度）、時間区分（時代、日付、期間）、管轄区分（管理責任者名）などの分類を記述する。地名総覧のような統制語彙から選択する（適切な場所では、地名、時代区分名を緯度経度、期間などの数値表現より優先して用いることが推奨される）。
rights	権利	リソーの権利に関する情報。通常、リソースの知的所有権、著作権、財産権などについての言明を含む。

要素訳語は奈良国立文化財研究所『埋蔵文化財ニュース97』2000年による。
定義とコメントはhttp://kanzaki.com/docs/sw/dublin-core.html/による。

表2　ダブリンコアの精密化要素

基本要素	拡張プロパティ	意味と役割
title	alternative	正式タイトルの代替
description	tableOfContents	リソースの目次を提供
	abstract	リソースの要約を提供
date	created	作成日
	valid	有効期日もしくは期間
	available	利用可能日もしくは期間
	issued	正式発行日
	modified	更新日
	dateAccepted*	（論文やジャーナル記事などの）受理日
	dateCopyrighted*	著作権日
	dateSubmitted*	（論文やジャーナル記事などの）提出日
format	extent	サイズもしくは時間
	medium	リソースの搬送媒体
relation	isVersionOf	リソースはこの要素が示すリソースの1バージョン
	hasVersion	リソースはこの要素が示すリソースをバージョンとして持つ
	isReplacedBy	要素が示すリソースで置き換えられる
	replaces	要素が示すリソースを置き換える
	isRequiredBy	要素が示すリソースで必要とされる
	requires	要素が示すリソースを必要とする
	isPartOf	リソースは要素が示すリソースの一部
	hasPart	要素が示すリソースをその一部として持つ
	isReferencedBy	要素が示すリソースから参照、引用されている
	references	要素が示すリソースを参照、引用する
	isFormatOf	リソースは要素が示すリソースと同じだが、異なるフォーマットによる
	hasFormat	同じ内容だが異なるフォーマットのリソースを持つ
	conformsTo	リソースが準拠している確たる標準を示す
identifier	bibliographicCitation*	リソースへの書誌的な参照。できればそのリソースを曖昧さなく特定できるだけの詳細な書誌を記述する
coverage	spatial	空間的・地理的な対象
	temporal	時間的な対象
rights	accessRights*	リソースにアクセスできる人、もしくはセキュリティ要件
audience	educationLevel*	受講者などの教育、訓練レベル（audience要素はDCMEではなく拡張要素）
-	accrualMethod*	コレクションへのアイテム追加の方法（Purchase, Donationなど）
-	accrualPeriodicity*	コレクションへのアイテム追加の頻度（Weekly, Monthlyなど）
-	accrualPolicy*	コレクションへのアイテム追加の方針（Closed, Active, Partialなど）

＊印はconformingステータスで、which conform to the grammar of Elements and Element Refinements, though without necessarily meeting the stricter criteria of usefulness across domains or usefulness for resource discover とされている。

表はhttp://www.kanzaki.com/docs/sw/dublin-core.html/による。

表3　ダブリンコアのプロパティと定義域、値域一覧

Term Name	Sub-Property Of	Domain	Range	定義
contributor	dc:contributor	rdfs:Resource	dcterms:Agent	リソースに寄与することについて責任をもつエンティティ
creator	dc:creator, dcterms:contributor	rdfs:Resource	dcterms:Agent	リソースの作成について主たる責任をもつエンティティ
coverage	dc:coverage	rdfs:Resource	dcterms: LocationPeriodOr Jurisdiction	リソースの空間的時間的主題、リソースの空間的適応性またはリソースに関係のある管轄区域
spatial	dc:coverage, dcterms:coverage	rdfs:Resource	dcterms:Location	リソースの空間的特性
temporal	dc:coverage, dcterms:coverage	rdfs:Resource	dcterms: PeriodOfTime	リソースの時間的特性
date	dc:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースのライフサイクルにおける出来事と関連する瞬間もしくは期間
available	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースが利用可能になる日付（しばしばある範囲）
created	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースの作成日付
dateAccepted	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースの受理日付
dateCopyrighted	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	著作権の日付
dateSubmitted	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースの提出日
issued	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースの公式発行（例えば、出版）日付
modified	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースが変更された日付
valid	dc:date, dcterms:date	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースの有効な日付（しばしばある範囲）
description	dc:description	rdfs:Resource	rdfs:Resource	リソースについての記述
abstract	dc:description, dcterms:description	rdfs:Resource	rdfs:Resource	リソースの要約
tableOfContents	dc:description, dcterms:description	rdfs:Resource	rdfs:Resource	リソースのサブ単位のリスト
format	dc:format	rdfs:Resource	dcterms:Media TypeOrExtent	ファイルの形式、物理的メディア、リソースの規模
extent	dc:format, dcterms:format	rdfs:Resource	dcterms:SizeOr Duration	リソースのサイズもしくは持続期間
medium	dc:format, dcterms:format	dcterms:Physical Resource	dcterms:Physical Medium	リソースの物質的または物理的な搬送媒体
identifier	dc:identifier	rdfs:Resource	rdfs:Literal	一定の文脈内でのリソースへのあいまいさのない参照
bibliographic Citation	dc:identifier, dcterms:identifier	dcterms:Bibliogra phicResource	rdfs:Literal	リソースの書誌的な参照
language	dc:language	rdfs:Resource	dcterms:Linguisti cSystem	リソースの言語
publisher	dc:publisher	rdfs:Resource	dcterms:Agent	リソースを入手可能にすることについて責任をもつエンティティ
relation	dc:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	関連するリソース
source	dc:source, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースから引き出された関連するリソース
conformsTo	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	dcterms:Standard	リソースが従う、確立された標準
hasFormat	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	既存の記述されたリソースとほぼ同等であるが、別の形式で保存されている、関係のあるリソース
hasPart	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースにおいて物理的もしくは論理的に含まれている、関連のあるリソース
hasVersion	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースのバージョン、版、改訂版である関係のあるリソース
isFormatOf	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	既存の記述されたリソースとほぼ同等であるが、別の形式で保存されている、関係のあるリソース
isPartOf	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースが物理的もしくは論理的に含まれている、関連するリソース

Term Name	Sub-Property Of	Domain	Range	定義
isReferencedBy	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースを参照、引用、その他の方法で示す関連するリソース
isReplacedBy	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースに取って代わる関連するリソース
isRequiredBy	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースにその機能・配給・首尾一貫性を支えることを要求する、関連するリソース
isVersionOf	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースの一バージョン、版、改訂版である、関連するリソース
references	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースによって参照、引用、その他指摘された、関連するリソース
replaces	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースによって取って代わられる、関連するリソース
requires	dc:relation, dcterms:relation	rdfs:Resource	rdfs:Resource	記述されたリソースによってその機能・配給・首尾一貫性を支えることを要求される、関連付けられたリソース
rights	dc:rights	rdfs:Resource	dcterms: RightsStatement	リソース内で保持されるあるいはリソースに適用される権利についての情報
accessRights	dc:rights, dcterms:rights	rdfs:Resource	dcterms: RightsStatement	リソースにアクセスできる人もしくはそのセキュリティ状況の指示に関する情報
license	dc:rights, dcterms:rights	rdfs:Resource	dcterms:License Document	リソースに何かをするために公的な許可を与える法的書類
subject	dc:subject	rdfs:Resource	rdfs:Resource	リソースの主題
title	dc:title	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースに与えられた名称
alternative	dc:title, dcterms:title	rdfs:Resource	rdfs:Literal	リソースの代替の名称
type	dc:type	rdfs:Resource	rdfs:Class	リソースの種類やジャンル
audience		rdfs:Resource	dcterms: AgentClass	リソースを提供されていて、利用可能なエンティティのクラス
educationLevel	dcterms:audience	rdfs:Resource	dcterms: AgentClass	リソースを提供されているエンティティのクラスで、教育的、訓練的な文脈の中で発達に関して定義されたもの
mediator	dcterms:audience	rdfs:Resource	dcterms: AgentClass	リソースへのアクセスを実現し、リソースを提供したり、リソースが利用可能なエンティティのクラス
accrualMethod		dcmitype:Collection	dcterms: MethodOfAccrual	アイテムがコレクションに加えられる方法
accrualPeriodicity		dcmitype:Collection	dcterms: Frequency	アイテムがコレクションに加えられる頻度
accrualPolicy		dcmitype:Collection	dcterms:Policy	アイテムをコレクションに加えることを運営する方針
instructional Method		rdfs:Resource	dcterms:MethodOfInstruction	記述されたリソースがサポートすることを企図されている過程で、知識、態度、技術を生むのに使用されるもの
provenance		rdfs:Resource	dcterms:ProvenanceStatement	リソースの所有と保管に関する全ての変更についての発表
rightsHolder		rdfs:Resource	dcterms:Agent	リソースに関する権利を所有または管理している個人や組織

※Term Name「references」「requires」「hasFormat」「hasPart」「hasVersion」「isFormatOf」「isPartOf」「isReferencedBy」「isReplacedBy」「isRequiredBy」「isVersionOf」「references」「relation」「replaces」「requires」「source」「subject」には以下のノートがある。

この術語は、DCMI Abstract Model内で定義されている非文字列の値と共に使用することを企図されている。2007年12月現在、DCMI Usage Boardはこの企図を正式なrangeの宣言で表現する方法を探っている。

表はhttp://www.kanzaki.com/docs/sw/dc-domain-range.html/より改編。

表4　ダブリンコアの語彙符号化スキーム

Term Name	Label	定義
DCMIType	DCMI Type Vocabulary	DCMI Type Vocabularyにより明記され、リソースの種類やジャンルをカテゴリ化するのに使用されるクラスのセット
DDC	DDC	デューイ十進分類法により明記された概念的なリソースのセット
IMT	IMT	Internet Assigned Numbers Authorityによって明記されたメディアの型式のセット
LCC	LCC	米国議会図書館分類により明記された概念的なリソースのセット
LCSH	LCSH	米国議会図書館の主題分類により明記された分類された概念のセット
MESH	MESH	医学関連の主題分類により明記された分類された概念のセット
NLM	NLM	米国国立医学図書館分類表により明記された概念的なリソースのセット
TGN	TGN	ゲティ地名シソーラスにより明記された地名のセット
UDC	UDC	国際十進分類法により明記された概念的なリソースのセット

http://dublincore.org/documents/dcmi-terms/より作成。

表5　ダブリンコアの構文符号化スキーム

Term Name	Label	定義	コメント
Box	DCMI Box	DCMI Box Encoding Schemeに従って地理座標により定義される空間上の領域のセット	
ISO3166	ISO 3166	国名を表すために、ISO 3166-1にリストアップされているコードのセット	
ISO639-2	ISO639-2	言語名を表すために、ISO639-2にリストアップされている3文字のアルファベットのコード	
ISO639-3	ISO639-3	言語名を表すために、ISO639-3にリストアップされている3文字のコード	
Period	DCMI Period	DCMI Period Encoding Schemeに従って範囲により定義される時間幅のセット	
Point	Point	DCMI Point Encoding Schemeに従って、地理的座標により定義される空間上の点のセット	
RFC1766	RFC1766	言語の識別のために、RFC 1766に従って構築されたタグのセット	
RFC3066	RFC3066	言語の識別のために、RFC 3066に従って構築されたタグのセット	RFC 3066はRFC 4646の出現によって使用されなくなった。
RFC4646	RFC4646	言語の識別のために、RFC 4646に従って構築されたタグのセット	RFC 4646によってRFC 3066は用いられなくなった。
RFC5646	RFC5646	言語の識別のために、RFC 5646に従って構築されたタグのセット	RFC 5646によってRFC 4646は用いられなくなった。
URI	URI	インターネット技術タスクフォースにより明記された限りにおいて、URIのための一般的な統語論に従って構築された識別子のセット	
W3CDTF	W3CDTF	W3C Date and Time Formats Specificationに従って構築されたデータと時間のセット	

http://dublincore.org/documents/dcmi-terms/より作成。

表6　ダブリンコアのクラス

要素	定義と注記
Agent	行為するもしくは行為する能力を持つ資源。人、組織、ソフトウェア・エージェントを含む。
AgentClass	エージェントのグループ。学生、女性、慈善団体、講師などのクラスと見なされるグループを含む。
BibliographicResource	本、論文、その他の文章資源。
FileFormat	デジタル資源フォーマット。インターネット・メディア・タイプのリストで定義されているフォーマットを含む。
Frequency	物事が繰り返される割合。
Jurisdiction	司法、法執行やその他の当局の範囲や領域。
LicenseDocument	資源の利用に公式な許可を与える法律文書。
LinguisticSystem	伝達に用いられる合図、シンボル、音、身振りや規則の規則の体系。筆話、発話、合図、コンピュータ言語を含む。
Location	空間領域や名前のある場所。
LocationPerodOrJurisdiction	位置、期間や所轄。
MediaType	ファイル型式や物理的な媒体。
MediaTypeOrExtent	物理的な媒体の型式や大きさ。
MethodOfAccrual	コレクションへの資源の追加方法。
MethodOfInstruction	知識、態度、技能を作り出すために用いる過程。
PeriodOfTime	開始と終了の日付によって命名されるか定義される時間間隔。
PhysicalMedium	物理的な素材や媒体。
PhysicalResource	物質的なもの。
Policy	決定、行動その他の事案に影響し決定させるための当局による計画や一連の行動。
ProvenancesStatement	真正性、完全性と解釈にとって重要な生成以来の資源の所有や管理に関する一切の変化の陳述。
RightsStatement	知的財産権に関する陳述、資源で何かをする公的な許可を与える法的文書や利用権に関する陳述。
SizeOrDuration	寸法や大きさ、または公演や実施にかかる時間。
Standard	比較の基礎、それによって他の物を評価可能な参照点。

http://dublincore.org/documents/dcmi-terms/より作成。

表7　ダブリンコアのタイプ要素

タイプ要素	意味と役割
collection	アイテムが集積したもの。リソースはグループで構成されることを意味し、その部分は独自に記述、移動できる。
dataset	定義された構造に基づいて、機械処理可能にエンコードされた情報。例えば、リスト、テーブル、データベースなど。
event	時間に基づいた、非永続的な事象。イベントのメタデータは、その目的、場所、期間、主催者、関連リンクなどを検索しやすいように提供される。このタイプのリソースは、期間終了後、あるいは実施前には取得できないことがある。例えば展覧会、ウェブキャスト、会議、ワークショップ、結婚式など。
image	imageは文字以外の象徴的な視覚表現。写真、絵画、印刷物、映画、地図、音楽記号（musical notation）など。ここで言うimageは、電子的なものと物理的なもの（絵画の実物など）の両方を含む。
interactive Resource	ユーザーが使い方を理解し、実行したり体験したりするインタラクションを必要とするリソース。ウェブのフォーム、アプレット、マルチメディア学習ツール、チャット、仮想体験など。
service	1つ以上の有益な機能をエンドユーザーに提供するシステム。コピーサービス、銀行サービス、認証サービス、図書館の相互貸し出し、ウェブサーバーなど。
software	コンピュータのプログラムで、ソースコードもしくはコンパイルされた形で、一時的ではなくインストール可能なもの。インタラクティブな環境を作ることだけが目的のソフトウェアには、interactiveResourceタイプを使う。
sound	主たる内容が音声として提供（レダリング）されるリソース。音楽ファイル、CD、スピーチや音の録音など。
text	内容が主として読むための語（words）で構成されるリソース。書籍、手紙、論文、詩、新聞、記事、メーリングリストのアーカイブなど。（textフォーマットではなくtextタイプであるということは）文字情報のファクシミリや画像もこのジャンルに含まれることに注意。
physicalObject	無生物、三次元のオブジェクトもしくは実体。例えば、コンピュータ、巨大遺跡、彫刻など。これらのデジタル表現や代替物は、image、textその他のタイプを使う。
stillImage	絵画、グラフィックデザイン、地図、図案などの静止画像。imageのサブクラスに相当（stillImageのインスタンスはすべてimageのインスタンス）
movingImage	アニメーション、映画、テレビ番組、ビデオなど、一連の画像を連続的に表示して動きを表現するもの。imageのサブクラスに相当（movingImageのインスタンスはすべてimageのインスタンス）

表はhttp://kanzaki.com/docs/sw/dublin-core.html/による。

1.4　CIDOC CRM　（http://www.cidoc-crm.org/）

ICOM（国際博物館会議）のもとにある CIDOC（国際博物館会議国際ドキュメンテーション委員会）は、長年にわたり、博物館美術館のために一般的な情報モデルの構築をおこなってきた。

1978 年の会合で博物館資料に関する最小情報カテゴリー（Minimum Information Categories）について議論された。博物館資料の登録用情報に必要なカテゴリーの設定を提案し、これが国内標準の基本として各国のドキュメンテーション委員会に推奨された。

1980 年から 1992 年にかけて CIDOC は推奨案からふたつの主導案を開発した。ひとつめは、データ標準作業部会による美術考古学コレクションのための情報カテゴリーの開発であり、ふたつめは、データモデル作業部会による博物館情報のデータモデルデザインである。

1995 年 6 月には考古遺跡部会が考古遺跡・記念物のためのコアデータ国際標準案を公表している。これは日本でも「東京遺跡情報 2000」というインターネットサイトの中で早くから紹介されていた。

また、最小情報カテゴリーについては、1994 年 8 月の会議で「博物館資料の最小限情報分類勧告」（MICMO）として提案されている。これは、目録記録分野に 9 項目、物理的記述分野に 7 項目、内容に関する情報の分野に 1 項目の計 17 項目からなる記述の標準である。

1995 年、MICMO をベースにした「博物館資料情報のための国際標準 CIDOC 情報カテゴリ」（IGMOI）が提案されている。

1996 年には CIDOC の内部で CRM（Conceptual Reference Model：概念参照モデル）を作成することが議論された。リレーション手法からオブジェクト指向モデルへの転換とされている。単一のデータベース構造をコピーして強制的に広めなくても、データ間の構造の指針を示して、それに適合したデータベース間であれば容易にデータ交換を行うことができるはずで、その方が実利的である。

CIDOC CRM の最新バージョンは 2011 年 12 月に改定されたバージョン 5.0.4 である（ドラフトとしては、バージョン 5.1 が 2012 年 11 月に提示された）。そこでは 90 のエンティティ（entity： 実体、具体的にデータをもつ個々のオブジェクト）を定義している。ただし、うち 7 個は以前のバージョンとの整合性をとるために欠番となっている。個々のエンティティの名称と、遺跡情報にあてはめた場合の例としてはどのようなものがあるかを表 8 に示した。

エンティティ間の関係はプロパティによって記述される。CIDOC CRM のバージョン 5.0.4 では 149 の、バージョン 5.1 では 152 のプロパティ（property ： 特性、エンティティ間の結びつきを説明）を定義している（表 9）。ただし、うち 11 個は以前のバージョンとの整合性をとるために欠番となっている。

ダブリンコアの基本要素が 15 であるのに比べると CIDOC CRM のエンティティが実質として 83 あるというのは、いかにも複雑な印象を与える。これらのエンティティはデータベースのフィールドとしてすべてを定義すべきものというのではない。エンティティとエンティティのつながりは当然 1 対 1 とは限らない。どのようにつながって行くかを、プロパティで示すことになる。

エンティティの中には、ほかの多くのエンティティと結びつく中心的なものとそうでないものとがある。こういった構造を持っているために、詳細に定義されたレベルのエンティティでも、情報検索の対象としているデータベースのフィールドと合致する場合もあれば、かなり包括的な概念でとらえているエンティティのみが、対象とするデータベースのフィールドと一致する場合もあるということになる。

奈文研版遺跡データベースのフィールドは、どれも同じ次元に配置されていて、フィールド間の関係が明示されてはいない。しかし、遺跡情報が内包するさまざまな要素は、同じ次元にあるとは限らない。要素間の関係を分析する CIDOC CRM に関する動向に常に注意を向けつつ検討を進めなくてはならない。

参考文献

安達文夫「デジタル化された博物館資料に関する情報記述法の研究」
（PDF 、http://www.rekihaku.ac.jp/research/list/joint/2007/digital.html、2007 年）

岩田光将「博物館資料に対する XML メタデータスキーマの提案」
（PDF、http://www.seto.nanzan-u.ac.jp/msie/gr-thesis/it/proc/2006/03mt027.pdf、2006 年）

宇陀則彦　『文化情報資源の共有化システムに関する研究』（2006 年）

嘉村哲郎　「オントロジーを用いた博物館・美術館情報の横断的利用の考察：
CIDOC CRM の適用からセマンティック Web への展望」（『情報処理学会研究報告』、2005 年）

菅野育子　「博物館情報の標準化　概念参照モデルの提案」（『カレントアウェアネス』No.267、2001 年）

菅野育子　「IFLA/FRBR と CIDOC/CRM における識別単位の検討」
（『三田図書館・情報学会研究大会発表論文集』、2001 年）

菅野育子　「博物館資料を対象とした記述基準の分析」
（Journal of library and information science　17、2003 年）

菅野育子　「欧米における図書館、文書館、博物館の連携：
Cultural Heritage Sector としての図書館」　（『カレントアウェアネス』No.　294、2007 年）

古川沙希子/松村敦/宇陀則彦「異なる国際標準記述に対する概念参照モデルの適用」
（『アート・ドキュメンテーション研究』No.12、2005 年）

水嶋 英治　「デジタルアーカイブの基盤整備　メタデータと博物館の所蔵資料記述形式」
（『コミュニティ振興研究』、2005 年）

田窪直規　「国際博物館会議国際ドキュメンテーション委員会の概念参照モデル CRM について:
その概要と評価」（『アート・ドキュメンテーション研究』No.10、2003 年）

村田良二　「博物館情報の相互運用と CIDOC CRM の役割」
（『人文科学とコンピュータシンポジウム論文集』、2002 年）

村田良二　「CIDOC CRM によるデータモデリング」
（『アート・ドキュメンテーション研究』No.11、2004 年）

村田良二　「ミュージアム資料情報構造化モデルによる博物館業務支援と情報共有」
（『情報処理学会研究報告』、2006 年）

村田良二　「東京国立博物館における収蔵品管理システムの開発」（『情報処理学会研究報告』、2008 年）

ICOM CIDOC/鯨井秀伸　『文化遺産情報の Data Model と CRM』（2003 年）

Orna, E./Pettitt, Ch./安澤秀一/水嶋英治　『博物館情報学入門』（2003 年）

渡邊隆弘　「典拠コントロールとオントロジー：豊かな情報アクセスのための基盤」
（『情報の科学と技術』 61(11),、2011 年）

渡邊隆弘　「FRBR のとらえる「書誌的世界」: FRBROO を中心に」
（PDF、 http://www.josoken.digick.jp/meeting/2008/watanabe20080315.pdf、2008 年）

Martin Doerr ”Modelling Intellectual Processes: The object-orient FRBR Model”
（PDF、http://cidoc-crm.org/docs/frbr_oo/FRBR_tutorial_gothenburg.ppt/、2006 年）

Martin Doerr/Steve Stead ”The CIDOC CRM, a Standard for the Integration of Cultural Information”
（PDF、http:// cidoc-crm.org /docs/crm_for_glasgow_2008.ppt/、2008 年）

表8　CIDOC CRMのエンティティリスト

	エンティティ	エンティティの和訳	遺跡情報における例
E1	CRM Entity	概念参考モデル内の存在	平城京から長岡京への遷都
E2	Temporal Entity	時制	旧石器時代、明暦3年（1657）1月18日から20日の明暦の大火
E3	Condition State	保存状態	明治年間に別荘利用のため荒廃した西求女塚古墳
E4	Period	期間	新石器時代、60年代、白鳳時代
E5	Event	出来事	第二次世界大戦、空海の誕生、源平の戦い
E6	Destruction	破壊	元亀2年（1571）の比叡山焼き討ち、1947年頃の餅逧古墳の開発による破壊
E7	Activity	活動	関ヶ原の戦い、第二次大極殿の建設
E8	Acquisition	取得	山麓尾根の台地上における石斧の採集、寺師コレクションの鹿児島黎明館への寄贈
E9	Move	移動	宝篋印塔が北側の尾根の墓地に移動したこと
E10	Transfer of Custody	管理の移転	田中留吉氏が石斧を採集し後に津和野高校が保管したこと
E11	Modification	変更	旧崇廣堂の緊急保存修復、玄室内部を供養堂などとして二次利用すること
E12	Production	生産	大仏造立、安土城の建築
E13	Attribute Assignment	属性指定	1957年7月27日国指定史跡に指定、整地層内の木材の年輪年代測定
E14	Condition Assessment	保存状態の評価	1975年の遺跡保存のための市教委による調査
E15	Identifier Assignment	識別子の付与	遺跡番号j22の付与
E16	Measurement	測定行為	川原田遺跡H-4号住居跡から出土した火熨斗の化学組成と銅同位体比測定
E17	Type Assignment	形式分類	大萩地下式横穴墓群の4タイプへの分類
E18	Physical Thing	実体のある素材	縄文土器、掘立柱建物、銭貨
E19	Physical Object	実体のある対象物	聖武天皇、薬師寺東塔、釈迦金棺出現図、自然木
E20	Biological Object	生物学的対象物	卑弥呼、源義経、自然木
E21	Person	人物	神武天皇、足利義満、麻生太郎
E22	Man-Made Object	人工の対象物	弥生土器、掘立柱建物、多賀城
E23	〈欠番〉		
E24	Physical Man-Made Thing	人工の物理的素材	御土居跡、三角縁神獣鏡、山本コレクション
E25	Man-Made Feature	人工的特徴	化粧坂の切通し、横穴内の壁面の赤の彩色
E26	Physical Feature	物理的特徴	後円部をめぐる造り出し部の埴輪列、獣帯鏡の彩色
E27	Site	位置	淀川流域、平城宮域、大坂城三の丸
E28	Conceptual Object	概念的な対象物	神仙思想、戦国時代、山本編年III期
E29	Design or Procedure	設計や手順	『国指定史跡古月横穴保存整備基本構想・基本設計書』
E30	Right	権限	別府大学などに分散している遺物の所有権
E31	Document	文献	『前方後円墳集成』、『全国遺跡地図』
E32	Authority Document	権威のある資料	『角川日本地名大辞典』、『日本歴史地名大系』
E33	Linguistic Object	自然言語を用いた対象物	方格規矩鏡の銘文「尚方乍竟真大巧　上有□□…」、『増補改訂　島根県遺跡地図I（出雲・隠岐編）』の「平神社古墳」についてのテキスト
E34	Inscription	刻印	方格規矩鏡の銘文「尚方乍竟真大巧　上有□□…」、小林僧都所在石造物（仮称）に立てられた「玄賓塚」の看板
E35	Title	題名	『京の古代社寺−京都の式内社と古代寺院−』、『釈迦金棺出現図』
E36	Visual Item	可視的な品目	久留米城下町遺跡出土の染付芙蓉手鳳凰文皿の「VOC」マーク
E37	Mark	マーク	漆器椀に入った家紋、岡山市にある線刻不動明王石仏に刻銘された施主・造立年月日・下絵作者の銘
E38	Image	画像	五代友厚の写真
E39	Actor	役者	明智光秀軍、奈良市教育委員会、織田信長
E40	Legal Body	法人	奈良国立博物館、岡山市教育委員会、瀬戸文化財保存会
E41	Appellation	呼称	豊臣秀吉、木下藤吉郎、滋賀県、近江国
E42	Identifier	対象物の識別子	Rec.No.347134、遺跡番号10
E43	〈欠番〉		
E44	Place Appellation	場所の呼称	奈良県、大阪市
	エンティティ	エンティティの和訳	遺跡情報における例
E45	Address	住所	京都府向日市寺戸町西野辺25番地

E46	Section Definition	区分定義	寺山古墳の前方部左隅角の墳端、金銅装単龍環頭大刀の把頭
E47	Spatial Coordinates	空間座標	日本測地系北緯345038.3、日本測地系東経1343030.6
E48	Place Name	地名	奈良県、大阪市、通称薬師山
E49	Time Appellation	時間の呼称	鎌倉時代、16世紀、景初3年（239）
E50	Date	日付	19970819−19971205、明応6年5月18日
E51	Contact Point	接点	奈良市二条町2丁目9-1
E52	Time-Span	時間的幅	19960507-19970402、鎌倉から室町、江戸期
E53	Place	地点	和銅5年 (712)の陸奥国の範囲、東京23区
E54	Dimension	規模	後円径75m、水銀朱41kg、炭素同位体年代測定：1620±70BP
E55	Type	形式	保存・不良・消滅（保存状況のタイプ）、山地・丘陵・台地・扇状地（立地のタイプ）、古墳・城館・田畑・包含地（遺跡種別のタイプ）
E56	Language	言語	日本語
E57	Material	素材	鉄、木、石、麻
E58	Measurement Unit	計測単位	m、cm、g、尺、寸
E59	Primitive Value	初期値	1620±70、元治元年（1864）6月5日
E60	Number	数値	3（m）、41（kg）、1620±70
E61	Time Primitive	時間に関する初期値	永正4年から天正10年（1507から1582）、元治元年（1864）6月5日
E62	String	文字列	1497年山城守護代となった香西元長の築城と考えられている、農具小屋の軒下廻りに排水溝を作ったとき地表下約30cmから判銀が出土
E63	Beginning of Existence	存在の開始	永仁2年（1294）楠木正成が誕生したと伝えられる、伏見城の建設
E64	End of Existence	存在の終焉	江戸幕府の崩壊、織田信長の死
E65	Creation	（非物質の）創造	十七条憲法の制定、『古事記』の成立
E66	Formation	（集団の）成立	鎌倉幕府の成立、瀬戸文化財保存会の結成
E67	Birth	誕生	永仁2年（1294）楠木正成が誕生したと伝えられる
E68	Dissolution	解散	江戸幕府の崩壊
E69	Death	死亡	織田信長の死、坂本竜馬の暗殺
E70	Thing	素材	縄文土器、石鏃、早川コレクション、高松城水攻め計
E71	Man-Made Thing	人工的な素材	神仙思想、山本コレクション、仏教
E72	Legal Object	法的な対象物	主郭、井戸、弥生土器、銭貨
E73	Information Object	情報（形式の）対象物	「この石にさわると乳の出が良くなると伝えられる」という伝承、「蘇民将来」の札に込められた祈り
E74	Group	集団	渡来人、攘夷派、明智光秀軍、俘囚
E75	Conceptual Object Appellation	概念的な対象物の呼称	時代区分コード20＝縄文時代、遺跡種別コード05＝官衙
E76	〈欠番〉		
E77	Persistent Item	持続的な品目	桓武天皇、薬師寺東塔、土坑、古墳
E78	Collection	コレクション	早川コレクション、岩手県立博物館小田島コレクション
E79	Part Addition	部分付加	造出付円墳に後に前方部を付加すること、平成14.3.19に国指定の追加指定
E80	Part Removal	部分除去	四日市古墳から横穴式石室の石材を除去すること
E81	Transformation	変容	イノキザコ古墳の石室石材を水田の畔に転用
E82	Actor Appellation	行為者の呼称	瀬戸文化財保存会、厩戸皇子・聖徳太子
E83	Type Creation	形式創造	古墳中期から後期の煮炊具の編年案
E84	Information Carrier	情報運搬者	木簡、「古寺跡之碑」の石碑、木の葉+鳥+舟+船の線刻の宇土城石垣に使用された古墳石材
E85	Joining	加入	1885年に伊藤博文が内閣制度における内閣総理大臣に就任したこと
E86	Leaving	脱退	1954年に吉田茂が内閣総理大臣を辞任したこと
E87	Curation Activity	管理行為	飛鳥資料館が高松塚古墳の出土品のコレクションを充実させること
E88	〈欠番〉		
E89	Propositional Object	提案的な対象物	『発掘調査のてびき』の内容
E90	Symbolic Object	象徴的な対象物	『発掘調査のてびき』のテキスト

E85はver4.2.2より追加、E86はver4.2.3より追加、E87はver4.2.4より追加、E89、E90はver4.2.5より追加。

表9　CIDOC CRMのプロパティリスト

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P1	is identified by (identifies)	～によって識別される	E1 CRM Entity	E41 Appellation	日本の首都(E53)is identified by東京(E48)
P2	has type (is type of)	～という形式をもつ	E1 CRM Entity	E55 Type	筑前国分寺跡(E27)has type遺跡種別：社寺(E55)
P3	has note	～という注釈をもつ	E1 CRM Entity	E62 String	大里廃寺跡(E27)has note東西30m南北30mに屋瓦破片散布(E62)has type遺構概要(E55)
P4	has time-span (is time-span of)	～という時間幅をもつ	E2 Temporal Entity	E52 Time-Span	明暦の大火(E5)has time-span明暦の大火の期間(E52)
P5	consists of (forms part of)	～から成る	E3 Condition State	E3 Condition State	弥生土器の発展(E3)consists of畿内V式(E3)
P6	<欠番>				
P7	took place at (witnessed)	～で起こった	E4 Period	E53 Place	続縄文時代(E4)took place at北海道(E53)
P8	took place on or within (witnessed)	～で起こった	E4 Period	E19 Physical Object	応天門の変(E7)took place on or within応天門(E19)
P9	consists of (forms part of)	～から成る、～を含む	E4 Period	E4 Period	縄文時代(E4)consists of縄文時代後期(E4)
P10	falls within (contains)	～の中に含まれる	E4 Period	E4 Period	院政期(E4)falls within平安時代(E4)
P11	had participant (participated in)	～という参加者がいた ⇔　～に関わった	E5 Event	E39 Actor	備中高松城攻め(E7)had participant豊臣秀吉(E21)
P12	occurred in the presence of (was present at)	～の面前で（事件が）起こった ⇔　～に居合わせた	E5 Event	E77 Persistent Item	吉田新宿古墳群における葬送儀礼(E5)occurred in the presence of供献土器(E19)
P13	destroyed (was destroyed by)	～を破壊した	E6 Destruction	E18 Physical Thing	1947年頃開発による餅逧古墳の破壊(E6)destroyed餅逧古墳の石材(E22)
P14	carried out by (performed)	～によって実行された ⇔　～をやってのけた	E7 Activity	E39 Actor	常徳寺庭園の作庭(E7)carried out by雪舟(E21)
P15	was influenced by (influenced)	～に影響を受けた ⇔　～に影響を及ぼした	E7 Activity	E1 CRM Entity	茂木根江古平横穴群の造営(E7)was influenced by肥後型横穴式石室(E22)
P16	used specific object (was used for)	～を特定の対象物として使用した ⇔　～を使用した	E7 Activity	E70 Thing	第二次大極殿の建設(E7)used specific object磚(E22)mode of use基壇の材料(E55)
P17	was motivated by (motivated)	～によって動機を与えられた	E7 Activity	E1 CRM Entity	仙巌園の遺構の発見(E7)was motivated by伐開・清掃作業(E7)
P18	<欠番>				
P19	was intended use of (was made for)	～を意図的に使用した ⇔　～に役に立った	E7 Activity	E71 Man-Made Thing	市坂2号窯(平城宮大膳職所用瓦窯)で制作した瓦(E22)was made for平城宮大膳職所の造営(E7)mode of use大膳職の屋根
P20	had specific purpose (was purpose of)	～という特定の目的をもつ	E7 Activity	E5　Event	木材の搬出(E7)had specific purpose難波宮の造営(E12)

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P21	had general purpose (was purpose of)	～という一般的な目的をもつ	E7 Activity	E55 Type	木材の搬出(E7)had general purpose建物建築(E55)
P22	transferred title to (acquired title through)	所有権を～に移す	E8 Acquisition	E39 Actor	鹿児島黎明館による寺師コレクションの取得(E8)transferred title to鹿児島黎明館(E40)
P23	transferred title from (surrendered title through)	所有権を～から移す	E8 Acquisition	E39 Actor	鹿児島黎明館による寺師コレクションの取得(E8)transferred title from寺師見國(E21)
P24	transferred title of (changed ownership through)	～の所有権を移す	E8 Acquisition	E18 Physical Thing	鹿児島黎明館による寺師コレクションの取得(E8)transferred title of寺師コレクション(E78)
P25	moved (moved by)	～を移動した	E9 Move	E19 Physical Object	岡山県立博物館前での展示(E9)moved朱千駄古墳出土の石棺(E22)
P26	moved to (was destination of)	～に移動した ⇔　～の目的地である	E9 Move	E53 Place	長岡宮大極殿創建瓦の移動(E9)moved to長岡宮大極殿(E53)
P27	moved from (was origin of)	～から移動した ⇔　～が発端である	E9 Move	E53 Place	長岡宮大極殿創建瓦の移動(E9)moved from聖武朝難波宮(E53)
P28	custody surrendered by (surrendered custody through)	～によって管理を引き渡された	E10 Transfer of Custody	E39 Actor	田中留吉氏による良円坊遺跡出土の石棒の津和野高校への届出(E10)custody surrendered by田中留吉氏(E21)
P29	custody received by (received custody through)	～によって管理を受け継いだ	E10 Transfer of Custody	E39 Actor	田中留吉氏による良円坊遺跡出土の石棒の津和野高校への届出(E10)custody received by津和野高校(E40)
P30	transferred custody of (custody transferred through)	～の管理を移す	E10 Transfer of Custody	E18 Physical Thing	田中留吉氏による良円坊遺跡出土の石棒の津和野高校への届出(E10)transferred custody of良円坊遺跡出土の石棒(E22)
P31	has modified (was modified by)	～を修復した	E11 Modification	E24 Physical Man-Made Thing	岩御堂横穴墓群玄室内部の供養堂への二次利用(E11)has modified供養堂(E24)
P32	used general technique (was technique of)	～という一般的な技術を使用した	E7 Activity	E55 Type	奴山番田遺跡出土の耳環の装飾(E11)used general technique銀鍍金(E55)
P33	used specific technique (was used by)	～という具体的な技術を使用した	E7 Activity	E29 Design or Procedure	小浜城本丸の石垣の造営(E7)used specific technique穴太積(E29)
P34	concerned (was assessed by)	～に関係した ⇔　～によって評価された	E14 Condition Assessment	E18 Physical Thing	十六山横穴群2号横穴の床面の状態評価(E14)concerned十六山横穴群2号横穴の床面(E25)
P35	has identified (was identified by)	～を識別した	E14 Condition Assessment	E3 Condition State	十六山横穴群2号横穴の床面の状態評価(E14)has identified赤色顔料付着の痕跡(E3)has type顔料付着の痕跡(E55)
P36	<欠番>				
P37	assigned (was assigned by)	～を割り当てる	E15 Identifier Assignement	E42 Identifier	笹隅遺跡への識別子の付与(E15)assigned 市町村ID580157(E42)

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P38	deassigned (was deassigned by)	～を取り上げる	E15 Identifier Assignmen	E42 Identifier	1993年のなつめ谷荒神古墳の識別子の付与(E15)deassigned 491(E42)
P39	measured (was measured by)	～を測定した	E16 Measurement	E1 CRM Entity	古稲荷古墳出土の六獣鏡の測定(E16)measured古稲荷古墳出土の六獣鏡(E22)
P40	observed dimension (was observed in)	～の規模を観察した	E16 Measurement	E54 Dimension	古稲荷古墳出土の鏡の測定(E16)observed dimension古稲荷古墳出土の鏡の径(E54)has unit cm(E58)、have value 8.5(E60)
P41	classified (was classified by)	～を分類した	E17 Type Assignment	E1 CRM Entity	2001年の上神内横穴群の分類(E17)classified上神内横穴群の玄室(E25)
P42	assigned (was assigned by)	～を与える	E17 Type Assignment	E55 Type	黒田大塚古墳出土の埴輪の分類(E17)assigned朝顔形埴輪V式(E55)
P43	has dimension (is dimension of)	～という規模をもつ	E70 Thing	E54 Dimension	メスリ山古墳の後円部(E25)has dimensionメスリ山古墳の後円部の径(E54)has unit m(E58)、has value 165(E60)
P44	has condition (is condition of)	～という状態である	E18 Physical Thing	E3 Condition State	十六山横穴群2号横穴の床面(E25)has condition赤色顔料付着の痕跡(E3)has type顔料付着の痕跡(E55)
P45	consists of (is incorporated in)	～から成る ⇔　～に組み込まれている	E18 Physical Thing	E57 Material	東大寺山古墳出土の碧玉製管玉(E22)consists of碧玉(E57)
P46	is composed of (forms part of)	～から成り立つ ⇔　～の一部を形成する	E18 Physical Thing	E18 Physical Thing	高篠遺跡出土の帯金具(E18)is composed of石帯(E18)
P47	<欠番>				
P48	has preferred identifier (is preferred identifier of)	～という優先的な識別子をもつ	E1 CRM Entity	E42 Identifier	阿弥陀寺古墳(E27)has preferred identifier D122(E42)
P49	has former or current keeper (is former or current keeper of)	～という以前もしくは現在の管理者がいる	E18 Physical Thing	E39 Actor	円照寺裏山出土の三角縁鋸歯文帯四神四獣鏡(E22)has former or current keeper円照寺(E74)
P50	has current keeper (is current keeper of)	～という現在の管理者がいる	E18 Physical Thing	E39 Actor	円照寺裏山出土の三角縁鋸歯文帯四神四獣鏡(E22)has current keeper橿原考古学研究所附属博物館(E40)
P51	has former or current owner (is former or current owner of)	～という以前もしくは現在の所有者がいる	E18 Physical Thing	E39 Actor	恵美須山古墳出土の倭製変形方格規矩八獣形文鏡(E22)has former or current owner平泉為造(E21)
P52	has current owner (is current owner of)	～という現在の所有者がいる	E18 Physical Thing	E39 Actor	恵美須山古墳出土の倭製変形方格規矩八獣形文鏡(E22)has current owner平泉為造(E21)
P53	has former or current location (is former or current location of)	～という以前もしくは現在の位置がある	E18 Physical Thing	E53 Place	朱千駄古墳出土の石棺(E22)has former or current location岡山県赤磐郡山陽町穂崎天神ノ木(E53)
P54	has current permanent location (is current permanent location of)	～という永続的な位置がある	E19 Physical Object	E53 Place	朱千駄古墳出土の石棺(E22)has current permanent location岡山県立博物館の玄関前(E53)

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P55	has current location (currently holds)	～という現在の位置がある	E19 Physical Object	E53 Place	朱千駄古墳出土の石棺(E22)has current location岡山県立博物館の玄関前(E54)
P56	bears feature (is found on)	～という特徴がある	E19 Physical Object	E26 Physical Feature	平安宮内裏内郭回廊跡出土の文様瓦(E22)bears feature表面の金箔(E26)
P57	has number of parts	～個の部分をもつ	E19 Physical Object	E60 Number	新薬師寺の十二神将(E22)has number of parts　12(E60)
P58	has section definition (defines section)	～という区分をもつ	E18 Physical Thing	E46 Section Definition	松村寺の前遺跡出土の五輪塔(E18)has section definition空輪部(E46)
P59	has section (is located on or within)	～という領域がある	E18 Physical Thing	E53 Place	法隆寺の玉虫厨子(E18)has section法隆寺(E53)
P60	<欠番>				
P61	<欠番>				
P62	depicts (is depicted by)	～を描写する	E24 Physical Man-Made Thing	E1 CRM Entity	松山長昌寺地蔵石仏(E84)depicts地蔵菩薩立像(E38)mode of depiction半肉彫(E55)
P63	<欠番>				
P64	<欠番>				
P65	shows visual item (is shown by)	～という可視的な品目を示す	E24 Physical Man-Made Thing	E36 Visual Item	久留米城下町遺跡出土の皿(E84)shows visual item「VOC」銘
P66	<欠番>				
P67	refers to (is referred to by)	～について言及する	E89 Propositional Object	E1 CRM Entity	『兵庫県遺跡地図』(E31)refers to極楽山古墳(E27)has type遺跡地図
P68	foresees use of (use foreseen by)	～を見越す	E29 Design or Procedure	E57 Material	富本銭の制作手順(E29)foresees use of銅(E57)
P69	is associated with	～と関連付けられる	E29 Design or Procedure	E29 Design or Procedure	縄文土器の製作手順(E29)is associated with縄文土器の焼成手順(E29)
P70	documents (is documented	～を記録する	E31 Document	E1 CRM Entity	『前方後円墳集成』(E31)documents小山古墳(E27)
P71	lists (is listed in)	～をリストに載せる	E32 Authority Document	E1 CRM Entity	『埋蔵文化財ニュースNo.75』(E32)lists<保存状況>良好(E55)
P72	has language (is language of)	～という言語で書く	E33 Linguistic Object	E56 Language	後原遺跡出土の瓦の刻印(E33)has language日本語(E56)
P73	has translation (is translation of)	～という翻訳がある	E33 Linguistic Object	E33 Linguistic Object	『sukhaavatiivyuuha』(阿弥陀経のサンスクリット名)(E33)has translation『仏説阿弥陀経』(阿弥陀経の漢訳)(E33)
P74	has current or former residence (is current or former residence of)	～という以前もしくは現在の住所がある	E39 Actor	E53 Place	聖武天皇(E21)has current or formed residence難波宮(E53)
P75	possesses (is possessed by)	～を所有する	E39 Actor	E30 Right	別府大学など(E40)possesses天満1号墳出土の遺物の所有権(E30)
P76	has contact point (provides access to)	～という接点がある	E39 Actor	E51 Contact Point	奈良文化財研究所(E40)has contact point　0742-30-6733(E51)
P77	<欠番>				

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P78	is identified by (identifies)	〜によって識別される	E52 Time-Span	E49 Time Appellation	710年から784年という時間幅(E52)is identified by奈良時代(E49)
P79	beginning is qualified by	〜によって開始と見なされる	E52 Time-Span	E62 String	古墳時代という時間幅(E52)beginning is qualified by古墳の出現(E62)
P80	end is qualified by	〜によって終了と見なされる	E52 Time-Span	E62 String	古墳時代という時間幅(E52)end is qualified by大化の薄葬令(E62)
P81	ongoing throughout	〜を通して進行中である	E52 Time-Span	E61 Time Primitive	東大寺のお水取りという時間幅(E52)ongoing throughout3月12日
P82	at some time within	〜の中のいつか	E52 Time-Span	E61 Time Primitive	東大寺のお水取りという時間幅(E52)at some time within 3月1日から15日(E61)
P83	had at least duration (was minimum duration of)	少なくとも〜という期間があった	E52 Time-Span	E54 Dimension	東大寺のお水取りという時間幅(E52)had at least duration東大寺のお水取りの最小継続(E54)has unit分(E58)as value 45(E60)
P84	had at most duration (was maximum duration of)	多くて〜という期間があった	E52 Time-Span	E54 Dimension	東大寺のお水取りという時間幅(E52)had at most duration東大寺のお水取りの最長継続(E54)has unit日(E58)has value 15(E60)
P85	<欠番>				
P86	falls within (contains)	〜(の範囲)に入る	E52 Time-Span	E52 Time-Span	藤原京の存続期間という時間幅(E52)falls within唐王朝の存続期間という時間幅(E52)
P87	is identified by (identifies)	〜によって識別される	E53 Place	E44 Place Appellation	法隆寺の所在地(E53)is identified by奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺山内1の1(E45)
P88	<欠番>				
P89	falls within (contains)	〜(の範囲)に入る	E53 Place	E53 Place	熊野古道に含まれる区域(E53)falls within近畿地方(E53)
P90	has value	〜という数をもつ	E54 Dimension	E60 Number	G-11号墳出土の子持高杯の高さ(E54)has value 28.4(E60)
P91	has unit (is unit of)	〜という(計測)単位をもつ	E54 Dimension	E58 Measurement Unit	G-11号墳出土の子持高杯の高さ(E54)has unit cm(E58)
P92	brought into existence (was brought into existence by)	〜という存在をもたらす	E63 Beginning of Existence	E77 Persistent Item	空海の誕生(E67)brought into existence空海(E21)
P93	took out of existence (was taken out of existence by)	〜という存在を取り除く	E64 End of Existence	E77 Persistent Item	空海の死亡(E69)took out of existence空海(E21)
P94	has created (was created by)	〜を創った	E65 Creation	E28 Conceptual Object	藤原不比等などによる大宝律令の編纂(E65)has created大宝律令(E28)
P95	has formed (was formed by)	〜を形成する	E66 Formation	E74 Group	1192年の源頼朝が征夷大将軍に任じられたこと(E66)has formed鎌倉幕府(E74)
P96	by mother (gave birth)	〜という生みの母によって	E67 Birth	E21 Person	聖武天皇の誕生(E67)by mother藤原宮子(E21)
P97	from father (was father for)	〜という父から	E67 Birth	E21 Person	文武天皇(E21)was father for聖武天皇の誕生(E67)
P98	brought into life (was born)	生んだ	E67 Birth	E21 Person	聖武天皇の誕生(E67)brought into life聖武天皇(E21)

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P99	dissolved (was dissolved by)	～を解散した	E68 Dissolution	E74 Group	江戸幕府の崩壊(E68)dissolved江戸幕府(E74)
P100	was death of (died in)	～の死亡によった	E69 Death	E21 Person	空海の死(E69)was death of空海(E21)
P101	had as general use	～という一般的な使用法があった	E70 Thing	E55 Type	飯田C遺跡出土の硯(E22)had as general use記録(E55)
P102	has title (is title of)	～という題名をもつ	E71 Man-Made Thing	E35 Title	日本最古の歴史書(E33)has title『古事記』(E35)has type聞書き(E55)
P103	was intended for (was intention of)	～を意図されている	E71 Man-Made Thing	E55 Type	主基殿(E22)was intended for大嘗祭でのみ使用される(E55)
P104	is subject to (applies to)	～に従う	E72 Legal Object	E30 Right	天満1号墳出土の遺物(E22)is subject to天満1号墳出土の遺物の所有権(E30)
P105	right held by (has right on)	権利を～がもっている	E72 Legal Object	E39 Actor	天満1号墳出土の遺物の所有権(E30)right held by別府大学など(E74)
P106	is composed of (forms part of)	～から成り立つ ⇔　～の一部を形成する	E90 Symbolic Object	E90 Symbolic Object	貧窮問答歌(E33)forms part of『万葉集』(E33)
P107	has current or former member (is current or former member of)	以前もしくは現在の構成員がいる	E74 Group	E39 Actor	加藤清正(E21)is current or former member of賤ヶ岳七本槍(E74)
P108	has produced (was produced by)	～を創った	E12 Production	E24 Physical Man-Made Thing	平城宮の造営(E12)has produced平城宮の壬生門(E22)
P109	has current or former curator (is current or former curator of)	以前もしくは現在の管理者がいる	E78 Collection	E39 Actor	小田島コレクション(E78)has current or former curator岩手県立博物館(E40)
P110	augmented (was augmented by)	～を増大させる	E79 Part Addition	E24 Physical Man-Made Thing	造出付円墳に後に前方部を付加(E79)augmented風吹山古墳の墳丘(E22)
P111	added (was added by)	～を加える	E79 Part Addition	E18 Physical Thing	造出付円墳に後に前方部を付加(E79)added風吹山古墳の前方部
P112	diminished (was diminished by)	～を減らす	E80 Part Removal	E24 Physical Man-Made Thing	八つ塚6号墳の天井石(E22)was diminished by天井石の除去(E80)
P113	removed (was removed by)	～を取り除く	E80 Part Removal	E18 Physical Thing	天井石の除去(E80)removed八つ塚6号墳の天井石(E22)
P114	is equal in time to	～と時を同じくする	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	安徳天皇の死亡(E69)is equal in time to平家の滅亡(E68)
P115	finishes (is finished by)	～を終わらせる	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	縄文時代晩期(E4)finishes縄文時代(E4)
P116	starts (is started by)	～を始まらせる	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	縄文時代草創期(E4)starts縄文時代(E4)
P117	occurs during (includes)	～の間に起こる	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	古墳時代中期(E4)occurs during古墳時代(E4)
P118	overlaps in time with (is overlapped in time by)	～と時間的に重複する	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	奈良時代(E4)overlaps in time with唐時代(E4)

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P119	meets in time with	～と時間的に接する	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	縄文時代後期(E4)meets in time with縄文時代晩期(E4)
P120	occurs before (occurs after)	～の前に起こる	E2 Temporal Entity	E2 Temporal Entity	縄文時代前期(E4)occurs before縄文時代中期(E4)
P121	overlaps with	～と重複する	E53 Place	E53 Place	畿内(E53)overlaps with大和国(E53)
P122	borders with	～と隣接する	E53 Place	E53 Place	大和国(E53)borders with山背国(E53)
P123	resulted in (resulted from)	～に帰着する ⇔　～から起こる	E81 Transformation	E77 Persistent Item	白河天皇が退位し上皇になったこと(E81)resulted in白河上皇(E21)
P124	transformed (was transformed by)	～を変容させる	E81 Transformation	E77 Persistent Item	白河天皇が退位し上皇になったこと(E81)transformed白河天皇(E21)
P125	used object of type (was type of object used in)	～という型式の対象を使用した	E7 Activity	E55 Type	長篠の戦い(E7)において、織田軍の足軽used object of type鉄砲(E55)
P126	employed (was employed	～を採用する	E11 Modification	E57 Material	チブサン古墳の石室修復(E11)employed盛土(E57)
P127	has broader term (has narrower term)	～という広義の項をもつ ⇔　～という狭義の項をもつ	E55 Type	E55 Type	銀貨(E55)has broader term銭貨(E55)
P128	carries (is carried by)	～を報じる(伝える)	E24 Physical Man-Made Thing	E90 Symbolic Object	椿寺遺跡の石碑(E84)carries椿寺遺跡の石碑の銘文(E73)
P129	is about (is subject of)	～についてである ⇔　～の対象である	E89 Propositional Object	E1 CRM Entity	前方後円墳集成のテキスト(E73)is about前方後円墳(E22)
P130	shows features of (features are also found on)	～という特徴を示す ⇔　特徴がみられる	E70 Thing	E70 Thing	奥3号墳出土の三角縁神獣鏡(E22)shows features of椿井大塚山古墳出土の三角縁神獣鏡(E22)kind of similarity同笵(E55)
P131	is identified by (identifies)	～によって識別される	E39 Actor	E82 Actor Appellation	斎藤十郎兵衛(E21)is identified by東洲斎写楽(E82)
P132	overlaps with	～と重複する	E4 Period	E4 Period	平安時代(E4)overlaps with延喜天暦の治(E4)
P133	is separated from	～から分離している	E4 Period	E4 Period	延喜天暦の治(E4)is separated from南北朝期(E4)
P134	continued (was continued by)	～と繋がっていた	E7 Activity	E7 Activity	奈良を表す色使いで建てられた昭和56年の復興(E7)continued薬師寺西塔の建設(E7)
P135	created type (was created by)	～という型式を創る	E83 Type Creation	E55 Type	唐古鍵遺跡の調査を通した弥生土器の整理研究(E83)created type弥生土器のIからV期の区分(E55)
P136	was based on (supported type creation)	～を基礎におく ⇔　型式創造の支えとなった	E83 Type Creation	E1 CRM Entity	四天王寺式伽藍配置の創造(E83)was based on四天王寺の伽藍配置(E73)
P137	exemplifies (is exemplified by)	～によって例示される	E1 CRM Entity	E55 Type	四天王寺式伽藍配置(E55)is exemplified by四天王寺の伽藍配置(E73)
P138	represents (has representation)	～を描写する	E36 Visual Item	E1 CRM Entity	松山長昌寺地蔵石仏のデザイン(E36)represents地蔵菩薩立像(E38)mode of representation半肉彫り(E55)

	プロパティ	プロパティの和訳	Domain	Range	遺跡情報における例
P139	has alternative form	～という代わりの形がある	E41 Appellation	E41 Appellation	奈良文化財研究所(E41)has alternative form奈文研(E41)
P140	assigned attribute to (was attributed	～という属性を割り当てる	E13 Attribute Assignment	E1 CRM Entity	1957年7月27日の金崎5号墳を国指定史跡とする査定(E13)assigned attribute to金崎5号墳(E22)
P141	assigned (was assigned by)	～を割り当てる	E13 Attribute Assignment	E1 CRM Entity	1957年7月27日の金崎5号墳を国指定史跡とする査定(E13)assigned国
P142	used constituent (was used in)	成分を使用する	E15 Identifier Assignment	E90 Symbolic Object	「西野田経塚　草花双鳥鏡」という作品名を付与すること(E15)used constituent「西野田経塚」(E44)
P143	joined (was jouned by)	加入する	E85 Joining	E39 Actor	1885年に伊藤博文が内閣制度における内閣総理大臣に就任したこと(E85)joined伊藤博文(E21)
P144	joined with (gained member by)	～に加入する	E85 Joining	E74 Group	1885年に伊藤博文が第1次伊藤内閣における内閣総理大臣に就任したこと(E85)joined with第1次伊藤内閣(E21)
P145	separated (left by)	分離する	E86 Leaving	E39 Actor	1888年に伊藤博文が第1次伊藤内閣の内閣総理大臣の職務を終了したこと(E86)separated伊藤博文(E21)
P146	separated from (lost member by)	～から分離する	E86 Leaving	E74 Group	1888年に伊藤博文が第1次伊藤内閣の内閣総理大臣の職務を終了したこと(E86)separated from第1次伊藤内閣(E21)
P147	curated (was curated by)	～を管理する	E87 Curation Activity	E78 Collection	飛鳥資料館が高松塚古墳の出土品のコレクションを充実させること(E87)curated高松塚古墳の出土品のコレクション(E78)
P148	has component (is component of)	構成要素をもつ	E89 Propositional Object	E89 Propositional Object	「文化遺産情報のData ModelとCRM」という出版物(E89)has component第1部　情報カテゴリーとデータ・モデル(E89)
P149	is identified by (identifies)	～によって識別される	E28 Conceptual Object	E75 Conceptual Object Appellation	CIDOC CRMのドイツ版(E73)is identified by ISBN978-3-00-0309-7-6(E75)
P150	defines typical part of (defines typical wholes for)	～の典型的な部分を定義する（～の典型的な全体を定義する）	E55 Type	E55 Type	銭貨(E55)defines typical part of銀貨(E55)
P151	was formed from (participated　in)	～から形成された	E66 Formation	E74 Group	1192年の源頼朝が征夷大将軍に任じられたこと(E66)was formed from鎌倉幕府(E74)
P152	has parent (is parent of)	～の親である	E21 Person	E21 Person	

P142からP146、P148はver4.2.2より追加、P147はver4.2.4より追加。P149はver5.0.4より追加。P150からP152はver5.1より追加

1.5　地理情報標準

GIS（地理情報システム）の普及とともにデジタル化された空間情報の整備が進んでいる。しかし、関連する機関による個別の整備ではデータのフォーマットが未公開であったり、データ交換を前提としていないシステムでデータの外部出力が容易ではないなど、データの相互利用は必ずしも進んでいない。データが有効に利用されるためには､整備されたデータの相互利用を容易にするための標準化が不可欠である。

GIS の国際的な標準化については 1994 年 4 月より ISO（国際標準化機構）の専門委員会（ISO/TC211 Geographic information/Geomatics）で検討がなされ、ISO19100 ファミリーとして 67 の作業項目にわたり規格の公表・改良が続けられている（http://www.isotc211.org/）。

地理情報標準はこの国際規格に準拠しつつ運用面での検討を行いながら日本に適応されたもので、1999 年 3 月に第 1 版、2002 年 3 月に第 2 版（JSGI2.0）、2005 年 3 月には実利用に即し体系化した、「地理情報標準プロファイル（JPGIS）」が公表された。JPGIS は、2008 年 4 月に JPGIS2.0 が制定され、2009 年 5 月に JPGIS2.1 へ改訂されている。

地理情報標準は具体的なフォーマットをひとつに統一するのではなく、地理情報を異種システム間で相互利用する際に必要な情報を伝達するため、データの構造、記録方法、表現方法、品質、所在、製品仕様書等についての仕組み等を定めている。国土地理院のサイトによれば、JPGIS2.1 が記述している項目は、導入のための章に続いて以下の通りである。ただし、**スキーマ**（Schema）　とは「図式」のことを言う。

応用スキーマのための規則

GIS で取り扱うすべてのデータに適用する空間データの構造を応用スキーマとして記述するための方法を規定。

空間スキーマ

地物のもつ空間的特性を記述する枠組みを規定。

時間スキーマ

地物のもつ時間的特性を記述する枠組みを規定。

被覆の幾何及び関数のためのスキーマ

地理情報の被覆の幾何及び関数を記述する概念スキーマを示し、被覆基底、離散被覆、ティーセン多角形被覆、不規則三角網（TIN）被覆の 4 つのパッケージからなる。

地理識別子による空間参照

地理識別子による空間参照は、一つの場所（他の地物を空間参照するために使用する地物）を一意に特定する。これを用いるには、地理識別子によって特定される場所の型を定義しなければならない。

地物カタログ化法

地物型の分類を地物カタログの中で体系化し、地理データ集合の使用者に提供する方法を規定。

符号化

さまざまな地理情報システム間における空間データの相互利用を可能にするために、空間データの内容及び論理構造の意味を定義しこれを「応用スキーマ」として規定する。その応用スキーマに対応するデータを表現できる、システムやプラットフォームに依存しないデータ構造を定義する。

遺跡情報に即して考えれば、地物カタログの作成が必須の課題である。しかし、そのためには、遺跡や遺構の種類を表わす用語を網羅した上で、その適合性について定義とともに詳しく検討する必要がある。

また、地理情報標準では、空間参照の部分が遺跡情報とのかかわりが深いので国土地理院のサイトのJSGI2.1 に関する説明をもとに少し詳しく説明する。

座標による空間参照

地球上の位置、すなわち空間データの位置は、経緯度座標や平面直角（X,Y）座標などで表しており、これらは各々の座標参照系に基づいている。地理情報標準では、この座標参照系の標準として座標による空間参照を定めている。

座標は、その座標が関連付けられる座標参照系が完全に定義されたとき初めて正確なものとなる。座標参照系とは、地球に対して一つの参照を持つ座標系である。地理情報標準は、地理情報に適用できる様々なタイプの座標系と座標参照系を完全に定義するのに必要な要素を記述し、二つの異なる座標参照系の間の座標変換や座標換算についての記述を与える。このような情報により異なる座標参照系を適用する地理情報が統合的な操作のために融合できる。さらに座標参照系操作の監査・追跡が維持できるという。

座標による空間参照では、座標をキーとして場所の特定を行う。座標を用いて空間データの利用をする際には、「座標参照系」と「座標演算」のふたつの要素が必要となる。座標参照系は、座標を利用した空間参照で用いる座標系のことで「単一座標参照系」と、複数の座標参照系により定義された「複合座標参照系」の 2 つに区分される。座標演算とは、ある座標参照系から他の座標参照系へと座標値を変えることで、座標換算と座標変換のいずれか、またはこれらの組み合わせ（連結座標演算）である。

地理識別子による空間参照

地理識別子による空間参照とは、住所や郵便番号などを用いて間接的にその場所を参照する仕組みの標準で、間接空間参照と呼ぶことがある。明示的に座標に基づくものではなく地理的地物により定義される場所との関連に基づくものである。地理情報標準の目的は、地理識別子を用いた空間参照系の定義と記述システムの方法を規定することである。

地理識別子による空間参照では、地理識別子をキーとして場所の特定を行う。地理識別子を用いて空間データの利用をする際には、「地理識別子による空間参照系」と「地名辞典」の二つの要素が必要となる。

地理識別子による空間参照系は、郵便の宛先のように実世界での位置を識別するシステムのことである。要素項目として、市区町村名・大字町丁目・街区・郵便番号といった地理識別子のロケーションタイプが定義される。これらは地名の他、道路上の位置や建物名称のような場所を特定できるものであればよい。

地名辞典は、「市区町村リスト」や「通り名称集」のようなものであり、地理識別子による空間参照系で定義される地理識別子のロケーションタイプに対する実データ（ロケーションインスタンス）が収録されたマスターデータである。地名辞典に収録されるデータには、「鎌倉市」や「外堀通り」のような重複しない地理識別子とともに地理的範囲や位置（座標）が含まれ、地理識別子を介した場所の特定に用いられる。

注

地物　　地理空間を構成している対象物で実体や事象の抽象化されたもの

参考資料

ISO/TC211　　http://www.isotc211.org/

地理情報標準関係　　http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html

地理情報システム学会編　『地理情報科学事典』（2004）

2 遺跡情報の構造

2.1 遺跡情報の特徴

どういう情報が遺跡に関する情報と考えるかは、遺跡情報の利用目的や利用方法によって変わってくるし、時代による変化もあろう。しかし、遺跡に関する情報の特徴を把握していなければ、情報の適切な利用ができないばかりか、関連分野で進んでいる標準化の動きへの対応策も検討できない。遺跡の情報には一度しか取得できないものが多い。唯一の機会に取得に失敗すれば再現できない情報が多いと言える。

遺跡情報がどのような構造をしているか考えることは、遺跡情報にどのようなメタデータを付与するのかということに強くかかわっている。

メタデータとは、データのデータであり、http://www.kanzaki.com/docs/sw/　によれば、

「情報の中身を全部読まなくても選択や収集などの処理を効率的に行えるよう、タイトル、作者、作成日といった基本情報を、すぐに扱える形で提供しようというもの」である。つまり、通常データが備えていると考えられる属性の部分集合である。外形的なデータや要約的なデータを含む。

電子化・情報化の進展度合いからみれば、遺跡情報には、現時点でかなりの部分がすでに電子化されたもの、近々電子化されようとしているもの、当面電子化が不可能なもの、の 3 種があると言うこともできる。本稿で問題とするのは、電子化されたものと、近々電子化されようとしているものである。

個々の例ではなく情報の種類としてこの区分を考えるならば、

かなりの部分電子化されたもの 目録的な情報、	報告の本文、写真
近々電子化されようとしているもの	遺構図
当面電子化が不可能なもの	遺跡を訪れた時のあたりの雰囲気、土器の感触

といった例をあげることができるだろう。

近年、最初から電子的な形で採取される情報が増えて来ており、既存資料の電子化も少しずつ進んでいる。しかし、「電子化」はゴールではない。「電子化」のみではだめで「情報化」がなくては、データは活用できないただの数字の羅列に終わってしまう。

情報の寿命ということから考えると、遺跡情報のもとになる遺跡そのものは、時の流れの中で形成され、少しずつ変質しながら地中で待っている。発掘調査をはじめとする調査があって初めて、一挙に情報が発生し収集される。そして、考古学者の感覚からすれば、遺跡情報は永久に蓄積され続けるものであって、過去の調査によるものだからといって捨て去ってよいものではない。これらは、遺跡以外が持つ情報とはいささか異なる特徴であろう。

2.2　遺跡の定義

2.2.1　遺跡とは

遺跡情報を記述する前提として遺跡の定義が必要である。田中琢によれば、遺跡とは、

地球上に残る過去の人間活動の痕跡。人間活動のすべての痕跡が遺跡となるのではない。
そのなかで考古学研究の資料や文化財行政の対象となったものが遺跡である。
（『日本考古学事典』2002）

遺跡の定義は社会情勢や学問の進歩によって変化してきている。「遺跡」という言葉を聞いた印象は、考古学者にとっても、一般の人にとっても徐々に変化しているのである。

遺跡に類するもの

発掘調査では遺構や遺物が検出されていない場合でも、遺跡に類するものとして情報の収集が必要な場合がある。遺構遺物が発見されなかったのが、遺構面まで届いていなかったためか、遺構と遺構の間の空閑地を発掘したためかなどを検証しないと、遺跡ではないと断定できない。調査に関する情報はもちろんであるが、その場所に関する情報を参照する必要性がある以上、遺跡ではなかったという確実な情報は大切である。

遺跡に類するものには、遺跡の可能性がある場所と、遺跡ではない場所とがある。具体的には、次のような種類が考えられる。これらについては、表 14 に述べている遺跡種別の表記に反映すべきである。

類似　例：自然地形の高まりを古墳と判断していた場合
周辺　例：周知の遺跡の近接地・隣接地で遺構の広がりが想定されたが発掘の結果は遺構・遺物が検出されなかった場合。
推定　例：周知の遺跡からは離れているが遺跡があると推定される場合。
誤認　例：誤認や無知・歪曲により遺跡としている場合
捏造　例：捏造により遺跡とされていた場合

2.2.2　1 件の遺跡とは

データベースを構築する際には、何をもって 1 件の遺跡とするかが示されなくてはならない。遺跡の同定と同一性の判断であり、何をもって 1 レコードとするかという問題である。

古墳や墓の場合

遺跡にはひとつ、ふたつと数えやすいものと、そうでないものとがある。数えると言う行為そのものが正しい行為かどうかはここではひとまず置いておくとしても、比較的計数しやすい遺跡として古墳や窯がある一方、集落などでは計数が困難な場合がある。古墳は 1 基 1 基を独立した存在として扱うことが多いのに、方形周溝墓はまとめてひとつの遺跡とすることが多い。盛土を有する墓という形態は類似しているが、現地表面で認識しやすいかどうかや研究史から扱いに差があるのであろう。

旧石器時代、縄文時代の墓は単独で検出されない限り周辺の遺構と合わせて 1 件の遺跡として扱う。

弥生時代の墓は墳丘の有無だけではなく、立地などから独立性が高いものを 1 件として取り扱い、その他のものは周辺の遺構と合わせて 1 件の遺跡とする。

古墳の計数は通常、墳丘をひとつの単位としており、主体部ごとに別の遺跡とすることはない。問題が生じるのは、埋葬が墳丘外に行われる場合である。周溝内であれば、周溝のその部分がどの古墳に属する

のかを決定して、独立しては扱わない。単独で墓が形成されている場合は、対象となる墓や周囲の古墳などをカバーする古墳群ないし遺跡を定義し、その要素として扱う。古墳群を定義するとそれは後述の「集合」の扱いであるから、遺跡を定義したときとは構造が異なる。古墳群内の要素たる個別の遺跡として、古墳以外の要素を暗黙で意味すると解釈するのも一案である横穴は個々の横穴を1件の遺跡として扱う。

奈良時代以降の墓については、独立して形成されているものは1件の遺跡とし、集合しているものは全体を1件の遺跡として扱う。やぐらについても横穴と同様にできるだけひとつひとつの単位を1件の遺跡として扱うべきであろう。

複合遺跡の場合

ここで言う複合遺跡とは、同一の平面位置に時代や種別を異にする遺跡が重複している場合である。

基本的に遺跡の種別や時代が大きく異なる場合は、個々の遺跡を独立した遺跡として扱い、近接する場合は同一の遺跡として扱う。

種別が同じ遺跡の場合　集落遺跡が重複している場合は同一の遺跡として扱われていることが多い。古墳時代前期の集落と奈良時代の集落が同じ場所に重なっている時には、古墳時代後期の遺構が欠落していても同一遺跡扱いとなる。

旧石器時代と室町時代であっても同一遺跡とされていることがあるが、こういった存続期間に極端な差がある例では別遺跡とする方が望ましいであろう。

古墳の上に中世の墓が築かれている場合は、別の遺跡として扱う。ただ、横穴式石室内から中世の遺物が発見されるが明確な遺構がない場合では、古墳1件として、出土遺物の中に中世のものも合わせて記述することが多い。

種別の異なる遺跡の場合　種別の異なる遺跡の複合は、別遺跡とすることが望まれるが実際の扱いはさまざまである。これは、遺跡の種別の概念そのものがあいまいであることにも原因がある。

窯跡とその近くから発見された建物跡とは同じ遺跡として扱う方がよいのかどうかには、いろいろな考え方がある。例えば、瓦製作工程を考えて、それぞれの遺構を有機的にとらえて、建物跡と窯跡を同一遺跡として扱うことも可能である。

広域遺跡の場合

地理的に広い場所を占めている遺跡、広域遺跡ではほかの遺跡とは違った問題が生じる。

都城について、平城京をとりあげてみる。平城京の範囲内には、平城宮や寺院が含まれている。平城宮については、平城京とは地理的に重複しないと考えることもできるが、寺院の範囲はどのように扱えばよいであろうか。平城京では存続期間を限定して考えることができるので、710年から784年ないし平安前期までをひとつの区切りとできる。この期間内であれば、まず平城京の構成要素として考え、独立性の高い寺院に関してはそれぞれ別遺跡としても認識すべきであろう。地理的範囲と時代範囲が限定的であるから、地理的に重複する旧石器時代の遺跡や中世の砦などは別遺跡として取り扱う。

条里も広域にまたがる遺跡である。条里であるか否かの認識が問題となるが、遺跡として認識されれば、地理的な広がりのまとまりごとに別の遺跡として取り扱うのが適当であろう。条里ほど広域でなくても一般的に水田や畑の広がりの範囲を確定するのは困難である。

古戦場も遺跡として登録されることがあるが、戦い範囲の限定は難しいことが多い。

道路は、幅に比べて長さは極めて長い場合がある。例えば、東海道はひとつの遺跡と考えるべきだが、通過する市町村ごとにも登録が必要であろう。

2.3　遺跡の階層性

遺跡群

遺跡の中には、個々の遺跡の集まりを群としてひとまとまりに扱うべきものがある。これらは、群集遺跡あるいは遺跡群と呼ばれることが多い。最も顕著なものは、古墳群や横穴群、窯跡群である。

こういった遺跡群は、構成要素である個々の遺跡の位置がたまたま近くにあった、というだけではなく、相互に何らかの関連があって、近くに存在していることが多い。このため、遺跡データベースでの記述やそれに付随する地図上での表現に工夫が必要である。

ただ、遺跡群という名称は、時期を違える複数の遺跡が同じ場所に重複して所在している場合に群として扱っている場合もあり注意が必要である。

遺跡群の表現と扱い

遺跡の存在位置を地図上に表記している遺跡地図において古墳群の範囲を表示するには、普通、個々の古墳位置を点として表現し、そのまわりを線で囲む。

簡単に分布範囲を囲んでいるだけの場合には、境界線にも、その内部を成す面にも特に意味はない。こういった例にあっては、古墳群の範囲を示す線引きは、古墳位置を表している点からの距離で定義するなど、純粋に数学的に行うことも可能であろう。

これとは別に、範囲の表示に意味がある場合も存在する。古墳群の範囲内ではあるものの、古墳を示す点ではない部分について、そこに古墳が存在している可能性がある場合は、可能性の高い部分を範囲に含めるといった考古学からの解釈を含んだ線引きをすることもできる。

点と点の間に、別種類あるいは関連する遺跡が存在する可能性がある場合も考慮しなくてはならない。

関連する遺跡の例として、個々の古墳と古墳との間に、同時代の墓道が検出された場合それはどこに属するのか。ある古墳に近い部分については、その古墳に帰属させることができようが、いくつかの墓道が集まってからでは、個々の古墳に含めてしまうには無理がある。古墳と密接に関係する遺構が広がっているのであれば、古墳群というものに、点としての古墳の集まりという以上の意味をもたせるのもひとつの解決方法である。

古墳と古墳の間から別の時期の遺構や遺物が検出された場合については、同一に論ずることはできない。例えば、古墳の下層から弥生時代の住居跡が見つかった場合などは、別の遺跡として登録するのが、より良い方法であると考える。ただ、実際には、こういった別時代あるいは別種の遺跡についても、古墳ないし古墳群に含めて登録され、報告も出されていることが多い。

階層性の考え方

大規模な古墳群では、群全体に対する名称のほかに、支群にも名称が付与され、また、個別の古墳にも名前がつけられる。遺跡データベースにおいて、個々の古墳のみをレコードとして扱うことには、問題がある。

ひとつには、情報源の制約がある。奈文研では、奈文研版遺跡データベースを公表されている遺跡地図や遺跡の発掘調査報告書などの記載事項から入力している。多くの遺跡では、発掘調査などの詳しい報告がなく、遺跡地図ないし文化財地図のみが関連文献となっている。遺跡地図においては、古墳群を群としてしか登録しておらず、個々の古墳についての記載がないものがみられる。個別の記述と群としての記述

の双方を活かすためには、どちらも遺跡データベースの中に記載することが望ましい。問題はそのやり方である。

普通に考えれば、群に関する記載があって、その中で個別の遺跡についての記述があるという階層性が良いように思う。遺跡の階層性自体をデータベースの階層性として実現するものである。理論的にはすっきりしているように思えるが、実現するのはいささかたいへんである。

検索対象を群や個別の遺跡、あるいは、個々の調査の記述のどこまでにするのか、その時の表示はどうするのかという問題がある。画面配置などの設計も難しいのではないか。限られたディスプレイの画面の中に、親である群についての情報も入れ、個々の遺跡についての情報についても、一覧と個別の詳細とを載せなくてはならない。

データ入力の手間も合わせて考えると、群に関する情報も個別の遺跡情報と同じレベルで扱うのが、いちばんであると考える。レコードの種別に関するフィールドを設け、そこに、「集合」なり「個別」なりの情報を入力する。こうすれは、データ入力の基礎資料が出版物である現状に最も対応しやすい。元の文献によって、古墳群としての記述しかない遺跡と、個々の古墳までの記述がある古墳群とが混じっており、均質な記載はもともと望みようがないからである。

集合	古墳群　など
支群	○○古墳群◆◆支群　など
細群	○○古墳群◆◆支群△△支群　など
個別	普通の遺跡
地区	○○宮◆◆◆地区　など
調査	○○遺跡第 3 次　など
トレンチ	○○遺跡第 3 次 A トレンチ　など

例、平尾山古墳群平尾山支群第 5 支群 1 号墳の場合

集合	平尾山古墳群
支群	平尾山古墳群平尾山支群
細群	平尾山古墳群平尾山支群第 5 支群
個別	平尾山古墳群平尾山支群第 5 支群 1 号墳

調査の概念

遺跡そのものの階層性、すなわち、上記の「個別」「細群」「支群」「集合」という流れは、いわば、個々の遺跡から上位への向きであった。これとは反対に、個々の遺跡よりも下位の概念も存在する。

下位の概念はふたつに分けて考えるのがよい。個別として扱うひとつの遺跡の中を地区に細分している場合がある。大規模な遺跡では、地区をさらに細分していることもあろう。例えば、平城京は、道路に囲まれた「坪」を単位とする多くの地区に分けることができ、その中には、貴族の居宅や寺院として、固有名がわかっているものもある。奈文研版遺跡データベースでは、「平城京」もひとつの遺跡として扱っており、また、各坪も「地区」という種別で 1 レコードとして扱われている。

こういった遺跡そのものの性質による細分とは異なるのが、遺跡の調査に関する情報である。

遺跡に関する情報は調査によって発生するのであるから、その詳しい説明は遺跡データベースの中において重要な情報であり、地理的な位置も適切に表現されなくてはならない。

ひとつの調査が複数遺跡にまたがるという事態も、比較的よく起こるが、遺跡データベース内に記述す

ることが前提条件であるので、複数のレコードに、同じ調査についての記事を記述することで解決する。よって奈文研版遺跡データベースにあっては、「調査」という種別は「個別」よりも常に下位の概念である。

問題は「地区」と「調査」の関係である。ひとつの地区が複数回調査されることも普通であるし、ひとつの調査が複数の地区にまたがることも多い。

例えば、奈文研の平城宮跡発掘調査部（当時）による第 190 次という調査は、平城京の左京三条二坊の一坪と二坪という、ふたつの地区にまたがっている。逆に左京三条二坊一坪は、第 190 次のほかにも第 195 次、第 197 次で調査され、左京三条二坊二坪は、第 112-3 次、第 118-15 次、第 178 次、第 184 次、第 186 次、第 219 次、303-8 次、329 次でも調査されている。

このため、地区に関するレコードでは、その地区についての、できるだけ多くの調査記録を参照して、まとめられるものは要約した記述が求められる。調査に関するレコードでは、詳細な調査成果について、地区ごとに分けた記述と、調査全体を総括する記述とが求められる。

遺跡の発掘調査は、トレンチと呼ばれる「穴」を掘ることが基本となる。トレンチという用語は比較的小規模で長細い形の「穴」をさすことが多いが、ここでは規模の大小や形状は問わない。

ひとつのトレンチが複数の遺跡にまたがって設定される場合がある。この時は、「調査」と「個別」との関係と同じく、遺跡データベースでの記述なのであくまでも、遺跡ごとに区切る。したがって、「トレンチ」という種別も、必ず「個別」よりも下位にくる概念である。ひとつのトレンチが、複数の地区にまたがる事例も同様に扱うのがよいと考える。

トレンチという小さな単位を、「調査」の下位概念として考えなくてはならないのは、遺跡の調査では、実際に発掘する場所が、散らばっていて、調査ごとに、隣接地を順番に掘っていくというようなことは、むしろ例外に属するからである。

遺跡の位置表現

奈文研版遺跡データベースに連動させるためにデータ入力を続けている遺跡地図の精度は 25,000 分の 1 程度であり、遺跡の形状を詳しく示すには無理がある。遺跡に関する文字データの側では、「調査」といった、より大縮尺の地図でなくては表現できない情報も盛り込みはじめている。遺跡の階層性に対応した、地図上での表現には工夫が必要である。さらに調査研究の進展による遺跡範囲の変更を遺跡地図にどのように反映させるのか研究が必要である。

遺跡位置の地図上の表現形について、色分けやポリライン、ポリゴンの使い分けも検討すべきである。また、地図を解像度によって完全に分けてしまうといったやり方も考えられる。同じ遺跡であっても、縮尺や解像度によって、点で表現すべきことも、面あるいは立体として表現すべきこともあろう。

2.4　名称要素

遺跡名命名の原則

遺跡にはそれぞれに固有の名称を付与するべきである。少なくとも同一市町村内に同一名称の遺跡が複数存在しないことが求められる。

基本的に遺跡名は小字名といった地名から命名されるべきであろう。遺跡の範囲が広い場合はそれに対応した領域の地名を冠するのがよいと考えられる。数字のみの遺跡名は望ましくない。ただ、名称には学史的背景があるので、地名からの命名が常に最適であると一概には言えない。

遺跡名がない遺跡は、何らかの名称をつけるべきで、不明は許容できない。例えば、石棺が移設展示してあって、その出土地が不明の場合、出土地自体を遺跡として登録するには、詳細な場所の特定ができなくても「〇〇石棺出土地」という名称にする。石棺そのものを遺跡とするには、「〇〇所在石棺」といった名称で登録することが考えられる。後者の名称をどのような移設遺構や遺物にまで適用できるかについては検討が必要である。ただ、規模が大きいものや遺跡公園として活用されているものは登録すべきである。

分布調査の途中で認識された遺跡に、名称が付与されていないことがあるが、これらについても「〇〇地内遺物包含地（仮称）」のように地名を組み合わせた名称をつけておくことが望まれる。その際、遺跡名として「新発見古墳」といった名前は望ましくない。新発見であることは他のフィールドに、「〇〇年分布調査で新発見」のように記述すべきである。

遺跡の名称は、ほかの地名と同様に**特定要素**と**総称用語**で構成されることが多い。**特定要素**とは固有名詞に当たる部分であり、**総称用語**とは、「遺跡」「古墳」「城」といった部分である。基本的には、すべての遺跡名は**総称用語**が付いた状態の全体を遺跡名とすべきである。よって、例えば「石舞台」とだけせずに、「石舞台古墳」が遺跡名である。

遺跡名に用いる文字

用字については 4 章の記述も参照のこと。

遺跡名に用いる文字は明確でありたい。英数字と若干の記号については JIS X 0201 が定める範囲の文字、2 バイト文字については JIS X 0208 が定める範囲内の文字が望まれる。この範囲を逸脱すると、システムによっては表現できない遺跡名が生ずることになる。ただ、固有名詞については、実際には JIS X 0208 の範囲に含まれない文字を使用している遺跡がいくつかあり、情報機器で用いられている文字コードの多くが Unicode 化している現状では、Unicode に定められている範囲の文字であれば、その使用は認められる。

一見共通に定められているようで実際は JIS X 0208 では機種依存コードである、丸付き数字、丸付き文字、ローマ数字も遺跡名に含めないことが求められる。

JIS X 0208 内の文字であっても、ほかの文字と紛らわしいものは避けるか、注意して使用すべきである。例えば、「ー」には似た形のものがたくさんあり、「ダッシュ」を表わす時に用いる文字も数種ある。遺跡情報をパソコンで入力する際に、文字の形が似ているために間違って採用されて気づかないということがあり得る。

データベース検索時に特別の意味を持つことがある、「※」「*」「#」といった文字の使用も望ましくない。

（　）付きの遺跡名は、正式な名称を特定しづらくなることと、名称の発音を確定できないという点からも採用しないことを希望する。

遺跡名の別称

遺跡が複数の名称を持つ場合がある。同一遺跡に対する別称と判断した場合は、それらの名称を併記す

べきである。ごく一部の人が用いている名称や、間違って広まっている呼び名などについての情報も収集すべきであるが、正式名称と同列には扱えない。

遺跡名の変更

遺跡を発掘することによって、遺跡の想定範囲が変わり、遺跡の名称が変更されることがある。研究の進展により従来の名称が不適切と判断されて改名される場合もあるし、全国的にその遺跡を周知させようと、それまでの名称の先頭に町村名などを付加することも見受けられる。

また、市町村合併などによって遺跡の名称に重複が生じて名称変更が必要になることがある。同一市町村内において、同一名称の遺跡は適切でないからである。これらの事態に対応するため、どの遺跡を同一の遺跡として扱うかということとともに、遺跡名の履歴についても詳しい記録を作成し、改名の経緯を明らかにしなくてはならない。何を持って同一の遺跡と判断するかについての絶対的な基準はなく、個別に根拠を記述する必要がある。

他の地物に依存した遺跡名

遺跡地図や遺跡台帳に記載されている遺跡名の中には適切でないと考える例がある。ほかの地物に依存した名称には注意が必要である。

奈文研版遺跡データベースで検索すると、「裏山古墳」は、106 件あり、その中には、

○○寺裏山古墳	34 件
○○神社裏山古墳	22 件
○○院裏山古墳	4 件（内 1 件は、○○病院裏山古墳）
○○宮裏山古墳	3 件

等の例がある。神社や寺は存続時間が比較的長く、それを冠する遺跡名は、一般的には許容できるだろう。

学校を基点とする名称は、現地に到達するという目的であれば非常にわかりやすいが、地物の永続性は低くなる。遺跡データベースには、

パターン	小学校	中学校	高校・高等学校
○○◆学校遺跡	158 件	109 件	49 件
○○◆学校校庭遺跡	53 件	23 件	14 件
○○◆学校裏遺跡	25 件	12 件	5 件
○○◆学校傍遺跡	1 件	0 件	0 件
○○◆学校横遺跡	3 件	1 件	1 件
○○◆学校東遺跡	8 件	6 件	1 件
○○◆学校南方遺跡	1 件	0 件	0 件
○○◆学校北遺跡	4 件	3 件	3 件
○○◆学校北方遺跡	2 件	3 件	0 件
○○◆学校西遺跡	9 件	4 件	0 件
合計	264 件	161 件	73 件

といった名称の遺跡が登録されている。ただ、学校名を含む遺跡名の表現はこれだけではない。また、このほか「大学」を含む表現には、校地遺跡や構内遺跡が多くある。

ちなみに、2012 年 5 月 1 日現在の全国の学校数は、小学校が 21,460 校、中学校が 10,699 校、高校が 5,022 校、短大が 372 校、大学が 783 校、となっており、

（平成 24 年度学校基本調査（確定値）、http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1329235.htm）、単純に計算すると、遺跡名に「学校」がつく遺跡の数では、小学校が 81.3 校に 1 遺跡、中学校が 66.5 校に 1 遺跡、高校が 68.8 校に 1 遺跡であり、中学名を遺跡名に含む比率が高くなっている。

学校名以外には、「自動車教習所北遺跡」「自動車学校南古墳」というものも見られる。

〇〇センター遺跡という名称には、衛生センターや給食センターなどが含まれている。同様のものに〇〇保養所前遺跡などがある。

そのほかの地物では、「鉄塔」という語句を含む遺跡が 35 件あり、名称として適切でない場合がある。「鉄橋」を含むもの（9 件）も同様である。

遺跡名に「付近」という語句を含む遺跡は 201 件登録されている。〇〇傍遺跡も 5 件ある。遺物の出土地で詳細な場所を特定できない場合が多いものの、遺跡の名称とするのは適切でない場合が多い。

個人の住居と関連した名称の遺跡も登録されている。〇〇宅内遺跡がその例で、現状との乖離が発生しやすいと考えられる上、個人情報保護との兼ね合いも考慮しなくてはならない。

遺跡と名乗っていない場合

〇〇出土地、ないし〇〇出土地点の中には、

〇〇土器出土地	10 件	〇〇青磁出土地	3 件	〇〇陶器出土地	1 件
〇〇勾玉出土地	3 件	〇〇石器出土地	3 件	〇〇石斧出土地	6 件
〇〇銅鐸出土地	185 件	〇〇銅剣出土地	35 件	〇〇銅鉾出土地	6 件
〇〇銅矛出土地	43 件	〇〇銅戈出土地	20 件	〇〇銅鏃出土地	5 件
〇〇鏡出土地	54 件	〇〇銭出土地	15 件	〇〇蔵骨器出土地	34 件
〇〇古瓦出土地	6 件	〇〇人骨出土地	3 件		

といった例がある。地名を付記している場合もあるが、〇〇出土地と遺物名だけの名前となっていて、遺跡名称としては不適切な例が見られる。これらの中には、遺物の正確な出土地点が不明の場合も含まれている。位置が特定できないと、地名からの命名が困難だが、小字が不明であれば大字を、大字も不明であれば市町村名を、市町村名が不明であれば都道府県名を活用して命名するのが良いと考える。

史跡・特別史跡などについて

遺跡の名称そのものとしては、「史跡〇〇」といった表現は採らない。「史跡」や「特別史跡」はいわば肩書きであって遺跡名そのものには含まれないと考えるからである。

例　特別史跡平城宮跡　→　平城宮跡

地点名称について

〇〇遺跡 Loc.1　といった表現は、〇〇遺跡第 1 地点　の方が望ましい。ただ、学史的に重要な遺跡もあり、両者の表現を別称として併記する。また、「〇〇第 1 遺跡」という表記と「〇〇遺跡第 1 地点」という表記が実際の例では、同じ様に扱われていることが多い。

参考文献

ナフタリ・カドモン　2004　『地名学　地名の知識、法律、言語』

2.5　位置要素

遺跡の位置

遺跡は不動産文化財であり、地表あるいはその近くに存在している実体である。従って、地球上のどこであるかという位置の情報を有している。遺跡の位置の表現には、相対的な位置参照である地名や住居表示による表記と、絶対的な位置参照である経緯度などによる表記との両方を用いる。

相対位置表示にせよ絶対位置表示にせよ、遺跡のどこを表現しているのかに留意する。点で表現する場合と範囲の外郭線を示す場合が多いが、面での表現もあるし、対象物は立体的なので三次元的な表現もあり得る。また、位置情報の精度にも注意が必要である。

絶対位置参照

遺跡の位置は絶対位置参照でも示されなくてはならない。

位置を記述する際の座標系や表現方法には、測地座標系、平面直角座標系、メッシュコード、場所情報コード、Nコード（http://www.ncproject.jp/main.htm 参照）、ロカポ（LocaPoint、http://www.locapoint.com/jp/ 参照）などがある。遺跡に関しては一般には経緯度か平面直角座標系での記述が用いられている。

日本の測地座標系は、現在は世界測地系に基づいている。世界測地系は地球を扁平な回転楕円体として測量の基準とするもので、経緯度を用いれば地球上のどこでも共通の体系で位置を表現できる。ただ、楕円体上の位置で表現されるため、地点間の距離などの計算は複雑となる。

平面直角座標系は日本を 19 の座標系に分けるもので、沖縄と離島を除くと 13 の座標系を用いている。平面直角座標系では、平面上に位置などを投影しているので、南北方向のX軸と東西方向のY軸は直交し、取り扱いが簡単となる。また、測量範囲が狭い場合は十分な正確さで表現することができ、広く用いられている。ただ、座標系と座標系の間では当然境目が生じ、境目を越えて比較するのは困難となる。

メッシュコードは統計に用いるために指定された規格（JIS C 6304 後に JIS X 0410）である。基準地域メッシュは経度幅 45 秒、緯度幅 30 秒となり、ほぼ 1km 四方の区画となる。

日本における測量の基準点は明治時代に原点が定められて用いられてきていたが、近年の測量成果に基づいて、地球規模での座標系に合致するように改訂された。このため、遺跡の位置を表している値が、日本測地系によるものか、世界測地系（測地成果 2000）によるものであるのかについて常に注意しておかなくてはならない。

相対位置参照

遺跡の位置は相対位置参照でも示されなくてはならない。

遺跡の所在する地名を表記する。住居表示が実施されていない地域では、地名と地番によって表現するが、住居表示が実施された地域では、「町名」、「街区符号」、「住居番号」での組み合わせで表す場合がある。

所在地に関する通称や俗称についても得られる情報があれば記載すべきである。ただし、同じフィールドで扱うべきとは限らない。

位置を主体とする考え方

この他に、位置を主体とする考え方も可能である。地表面に設定したある区画の属性のひとつとして、遺跡範囲の内か外かを判断するもので、土地条件と同じように扱うやり方である。解像度によって、遺跡の有無、遺構の有無、遺物の有無に応用可能である。

標準地域メッシュコードを例に挙げれば、

1 次メッシュコード	5235	宮都	あり
2 次メッシュコード	5235-06	奈良時代の宮都	あり
	5235-05	奈良時代の宮都	なし
3 次メッシュコード	5235-0635	大極殿	あり

といったものである。

ただし、

1 次メッシュコードは緯度を 40 分に区分、経度を 1 度ごとに区分するもので、国土地理院発行の 20 万分の 1 地勢図の図郭に相当。

2 次メッシュコードは、1 次メッシュを東西・南北と 8 等分したもので、区画の大きさは緯度方向が 5 分、経度方向が 7 分 30 秒で、2 万 5 千分の 1 地形図の図郭に相当。

3 次メッシュコード（基準メッシュコード）は、2 次メッシュを東西・南北に 10 等分したもので、図郭の大きさは、緯度方向が 30 秒、経度方向が 45 秒である。

すなわち、地表面に設定された区画に対して、属性のひとつとしての遺跡や遺構の有無を示すもので、メッシュを細かく取っていけば、規模の小さな地物の有無についても表現できる。「これはどこ」ではなく「ここは何」という視点である。土地利用や土地条件などの様々な属性を合わせて分析すれば利用価値が高いと考えている。

2.6　調査要素

遺跡情報として、その遺跡に対する調査研究の履歴がある。遺跡として初めて記載されるのは、分布調査の成果であることが多いと考えられる。発掘を伴わない測量調査であっても、発掘調査と同様の記録が必要である。試掘調査は、一般的に調査面積が少なかったり、調査区が小さい面積のトレンチに分割されている場合が多いだけで、調査目的は同じではないにしても地面に働きかける行為は、発掘調査（本調査）と同じである。

発掘の調査成果については、遺構要素と遺物要素に分けて別に記述するのが適切であり、調査要素として扱うのは以下の情報である。

調査位置　適切な縮尺の地図上に表現できる情報としての記録。分布調査であれば、実際に踏査した範囲が必要。発掘調査であれば、実際に土を動かした範囲だけではなく、開発の事前調査の場合、事前協議対象範囲や開発予定範囲などに関する情報も、公表の可否は別として記録すべきである。発掘した部分については、調査深度の情報も重要である。

調査面積　対象区域の正確な位置情報があれば計算できる。実際に地面を掘った面積でなく開発対象面積を調査面積として提示している例があるので注意が必要である。調査対象とした遺構面そのものへの到達面積が示されることが理想的である。掘削深度の情報も求められる。

調査期間　調査に至るまでにかかった日についても記録は必要であるが、実際に発掘調査していた日付が必要である。もちろん休日や天候による休みもあるわけで、厳密にどの日とどの日が実働日であったのかという詳細な記録と、まとめとしての記録は分けて考える。

調査の経過　公開可能な情報であるか否かは別として、調査に至った事情を詳しく記録しておくことは、遺跡の保護のために後々大切な情報であると考える。対外交渉や費用の記録などがこれにあたる。また、発掘調査のどの部分にどのくらいの日数・費用を要したのかも重要である。経過そのものは、調査日誌として公表されている場合が多い。学問的には、「ある仮説を立てて、ひとつの調査方法を採用したものの予期した遺構が検出できなかったので、別の推理から深掘り位置を変更して進めた」といった記録が後に活用可能な形で示されると役立つと思う。

調査主体　調査した機関名や機関に関する情報。

調査者　調査した個人名、調査のどの部分をどれだけ担当したのかが明確なことが望ましい。

調査位置を記録するための、測量の規準となった点に関する情報、測量手順や使用機器なども詳しく記録しなくてはならない。この場合、測量精度なども記録する。発掘調査そのものについても調査の質に関する情報も取り扱うことが望まれるが、客観化は難しい。微細遺物検出のために発掘排土をふるいがけしたのなら、ふるいの種類と作業手順の情報とともに、ふるいがけした土がどの範囲なのか記録して、そうでない部分との遺物検出精度の違いを提示すべきである。

2.7　遺構要素

「遺跡を構成する主要な要素には遺構・遺物・遺物包含層」があるとされている（田中琢「遺跡」『日本考古学事典』、2002）。遺物包含層を遺構の一種であるととらえれば、遺跡は遺構と遺物で構成されると単純化でき、遺跡そのものについての情報も遺構に関する要素と遺物に関する要素に分けて考えることができる。

遺構要素は、遺構それぞれについて下記のような情報を記録する。

検出位置　適切な縮尺の遺構図に位置を描画することが可能な精度での遺構の位置情報。遺構を構成する要素間の関係を明確に示すものであり、地球上での位置を特定できる座標に変換できる 3 次元的な位置情報であること。

検出面　遺構として認識した面とその特徴、相対深度など、認識するに至った特徴。

検出日　遺構として認識した日、掘り上げた日など。

材質　遺構を構成する素材。特に石・レンガなどを用いている場合には記述する。

形状　本来あった元々の形状をどこまで認識できるか。形を示し得る座標情報だけではなく、言葉で形を言い表すことが望ましい。

構造　形成時の構造と機能時の構造がある。すべてが遺存しているわけではなく、検出時の状況としてより客観的に認識できる部分と、状況からの推定や類例からの推測による部分とを区別して記録する。

構築方法　構造と同様に記録する。

種別や用途の認識　調査者として柱穴と認識しているかどうかなどとその根拠。

存続期間　時期の推定を根拠とともに示す。可能性の幅を示すとともに精度に留意する。

形成時期　時期の推定を根拠とともに示す。可能性の幅を示すとともに精度に留意する。

機能していた時期　時期の推定を根拠とともに示す。可能性の幅を示すとともに精度に留意する。

変容　埋没後の変形・変質など。

現状　調査後破壊されたのかどうか。埋め戻した場合は、その手法、遺跡公園化された場合はその利用状況など。

遺物との関係　遺構の中でどのような遺物がどのように検出されたのか。

また、ひとつの遺構と、ほかの遺構との関係も重要な情報である。遺構の構造をどのように記録するかは、構造に対する調査者の認識に依存する部分が大きく、できるだけ客観的な記述が必要である。

また、これらに情報の品質に関する情報を付加する。どういう方法で記録したのか、写真があるのか、あるならば元の記録装置・媒体や解像度がどのくらいなのかといった情報も今後ますます大切になってくると考えられる。

2.8　遺物要素

遺物は、もともとは遺跡の中でその構成要素として存在していたため、遺跡の中での状況、遺構の中での状況に関する情報を持っている。

出土位置　適切な縮尺の遺構図に位置を描画することが可能な精度での遺物の出土位置。遺構との関係やほかの遺物との関係を明確に示し、地球上での位置を特定できる座標に変換できる3次元的な位置情報であること。

出土遺構　遺構の仮番号、報告書での番号など。

出土層位　層番号、層準、層相、構成物質など。

地層中での状態　層理と平行、立った状態、裏面が上など。

出土日　検出日、取り上げ日。

出土状況　どういう状況下で発見されたのか、偶然、粗掘り時、調査員による精査中など。

遺構との関係　遺構との先後関係。

ほかの遺物との関係　ある遺物と並んで、下から、混じり合ってなど。

取り上げ精度にかかわることもここに含められる。ふるいがけや浮遊選別などを行っているのかいないのかは、遺物の種類によっては採集される量に大きな影響を与える。

遺物は、遺跡から取り出して整理室、研究室や展示室へと移動することも可能である。遺物それ自身が本来持っている情報には、

認識される種別　様々な視点からの大分類。

材質、製作法　大分類、石材種や樹種がわかる場合はそれを記録。

形式、形状、構造　形、大きさ、重さなど。

型式、様式　型式名、様式名、生産地など。

接合関係　土器の破損と石器の剥離工程では接合の意味が異なることに留意する。

現状　復元、破損、劣化、紛失、盗難といった情報、貸借関係など。

といったものがある。

また、現在位置、保存処理や整理作業の進行状況、保管や展示・貸し出しなどの管理情報も必要である。特定の遺物では、関係する研究の状況、見学者による評価などの情報も発生する。これらは参考資料要素として記述する場合もある。

要素間の関係

個々の遺物の相互関係は、時間軸に従うと次のように整理できる。

遺跡化以前にあった関係（想定を含む）　例　石斧が柄に装着されていた。

遺跡における関係　例　石斧が柄と同じ土坑から出土。

発見後の関係　例　石斧と柄は別々に保管。

関係の記述をどのように行うのかには、大量の遺物を扱う時にどうするのかなど課題が多い。独立した個体のデータそれぞれにリンク先を示すようなやり方がよいのか、別のモデルを考える必要があるのかなど検討が必要である。

また、これらにも情報の品質に関する情報を付加するべきである。

2.9　参考資料要素

参考資料要素とするものは、それぞれの遺跡や遺跡群に関する文献や調査記録などの資料である。調査機関によって公表されている情報と他の機関による情報とがあり、性状から、報告書といった刊行物、インターネットなどでの電子的な形での紹介、学会や講演会・現地説明会などでの口頭発表などがある。また、直接には公表されない原資料である実測図や写真といった調査成果についての情報も存在する。

多くの場合、参考資料そのものは調査機関内では個別に書庫や資料庫に保管されているので、資料に至る道筋が示されればよい。そこで、必要となるのは、各資料のメタデータであり、

資料の形状　媒体の種類（紙、電子的データなど）、大きさ、材質、書籍かCDか、量など。

作成者、作成日　作成機関、作成個人、作成日、変更日など。

内容　種類（実測図、点群データなど）、フォーマット、記入媒体（顔料性インク、鉛筆など）、使用ソフトウェア（作成用、閲覧用）、記載されている内容、遺構要素や遺物要素への参照など。

保管場所　資料へのアクセス方法（書架の位置、資料ケースの番号、URLなど）、権限（公開、制限付き公開、非公開など）、保管方法、保管期限、責任など。

現状　媒体の劣化、巻いて保存など。

といった観点からなる。

精度についての情報も盛り込む。その内容としては、古い資料で位置に関する記述精度が低い、などが考えられる。

外部機関の参考資料については、資料への参照となる書誌的情報を記録しておく必要がある。他機関発行の文献資料でそれを所蔵している場合は､保管場所など当該資料にたどり着く道筋の提示が求められる。

特定の遺跡や遺物ではそれらについて言及する文献などが極めて多くなることがある。正しい研究もあれば、二次的な引用のみの紹介であったり、憶測あるいは悪意に基づく批判記事であることもある。こういった被参照情報の収集は、適切な電子化・情報化が成されて解析用のツールが整備されないと、多大な労力が必要になると予想されるものの、可能な限り実物を収集したり、参照を記録したりして整備に努めなくてはならない。

2.10　遺跡情報の地域性

遺跡情報は地域的な特性を持っている。逆に言えば、「所変われば品変わる」のことわざが示すように、地域性そのものが遺跡の価値を高めている。

時代区分の地域性に関しては表 15 の別表も参照のこと。

遺構の中には地域的に限定した分布を示すものがある。これらについては、その地域や当該遺構の専門家が採用している名称を採用すべきである。遺物についても同様である。ただ、その用語の構成法などに問題がある場合は一般的な名称と併記する。

地域的な偏在を示す遺構・遺物とは別に、遺構や遺物に対する用語に地域性が見られることがある。これらについては、論理的名称であれば別称として採用することは可能であろう。

地域的な事情により、遺跡の認定に差があることがある。特に古い時代の遺跡についてや、新しい時代の遺跡については、遺跡として登録されるか否かに差があることがある。旧石器時代の遺跡の登録が進んでいなかったり、明治時代以降の遺跡については、特定の種類の遺跡のみが登録されるという傾向が認められる。また、時代が下る遺構のどこまでを考古学上の調査対象とするかは調査機関による差が大きく、全国的に統一した検索を行い得る状況にはない。

地域性というのではないが遺跡の範囲や形状については、遺跡情報を取り扱う機関による差が大きい。遺跡の範囲を幾何学的な円や楕円で表すところもあれば、微細な地形や土地利用の境界線に沿うような複雑な形態をとるところもある。遺跡や遺跡の範囲の定義に決定的なものがない現状では、こうした差が生じることは仕方がないとも言えるが、市町村界で遺跡形状が大きく変わるのは望ましくない。

これらの地域差･機関差を認めつつ､それによる悪影響を受けないデータベースを構築する必要がある。情報の典拠を示して、差が生じている要因をはっきりさせることがデータの正しい解釈への第一歩であろう。

2.11　データベース化の問題点

遺跡情報の多くはデータベース化して公開することが求められるが、データベースを構築するにあたって一般的な問題として検討が必要な問題点がいくつかある。

あいまいさ

分類という行為においては、対象物を区分する上の判断を伴う。分類基準が適切でないと、分類自体が意味をなさない。基準が適切でもどの範疇に入れるべきか迷う対象物は存在する。適合性の度合いと基準の的確性について常に注意が必要である。「その他」に属するものが多すぎるのは問題である。分類した後の処理についても気を配らなくてはならない。また、時期によって判断の結果が変わることもあり得る。

典拠の明示

出典に関する情報はできる限り表示すべきである。理想的にはさかのぼって典拠を示さなければならないが、原典資料が明示されていない文献もある。また、出典があるにしてもデータベースに入力するにあたっての字句の改変などが生じるので、それについての注意を明記する必要があろう。典拠を示す場合どのようなフィールドに記載するか、また、個々の事実に対してどこまで明示するのかに留意する。

典拠資料間に矛盾があった場合どのように処置するか、多くがケースバイケースであると考えられるが原則を決めておく必要がある。典拠それぞれの精度の問題があるし、地域による情報の粗密の差はたいへんに大きい。

文字コード

データを作成するには、あるフォーマットに従ってデータ化するのであるが、基本的なこととして文字コードの問題がある。遺跡に関する情報でも JIS X 0208 で定義されている文字以外の文字の扱いをどうするのかを示さなくてはならない。奈文研のデータベースにおける解決策は 4 章に示す通りである。

問題は、より多くの文字を包含する文字コードが一般化した時に、現存するデータベース内のデータをどうするかという点にある。現在 JIS X 0208 の範囲内の文字で入力されているものを Unicode に変換するだけでは対応策として不十分である。JIS X 0208 にはない文字を入力するために文字の置き換えを行った部分については、Unicode 化する時に再入力するかどうか、方針を定めなければならない。新規のコード体系において文字が定義されているのであれば、再入力が理想ではあるが、どの字を置き換えたのかは原典に遡らなければ不明であることが多く、調査の作業量は膨大なものとなる。文字コードは将来にわたって不変という保証はなく、長期的な視点から文字コードの変更にどう対処するつもりなのか、方針を決めておかなくてはならない。

マイクロソフト社は、Windows のシフト JIS と Unicode の変換テーブルを作成する際に次の文字を本来の割り当てとは違う似た文字に割り当てたため、正当な割り当てを行うシステムとの間で文字ばけを生じることなった。これらの文字の使用には注意が必要で、用いないことが望ましい。

字形	文字名	JIS X 0208 区点番号	本来の Unicode	Windows での Unicode
～	波ダッシュ	01-33	301C	FF5E
―	ダッシュ（全角）	01-29	2014	2015
‖	双柱	01-34	2016	2225
－	負符号	01-61	2212	FF0D

3　報告書抄録データベースと遺跡データベース

3.1　奈文研が公開するデータベース　http://www.nabunken.jp

奈文研では長年にわたって調査研究成果を様々な形で公開してきている。発掘調査の現地説明会、講演会、資料館での展示、出版物などであり、データベース化しての公開もその一環である。本書で詳述する、報告書抄録データベースと遺跡データベース以外では、2013 年 3 月時点で、

木簡データベース	全国の木簡で成果が公表されているもの
木簡画像データベース［木簡字典］	木簡の文字ごとの情報
木簡人名データベース	木簡に現れる人名
全国木簡出土遺跡・報告書データベース	木簡に関する文献
墨書土器画像データベース［墨書土器字典］	墨書土器の文字ごとの情報
陶硯データベース	出土した陶硯に関する情報
地方官衙関係遺跡データベース	郡衙と考えられる遺跡などの詳細情報
古代寺院遺跡データベース	寺院に関連する遺跡遺構の詳細情報
官衙関係遺跡整備データベース	遺跡整備の手法
遺跡の斜面保護データベース	遺跡整備での斜面への処置
発掘庭園データベース【日本語版・英語版】	発掘で検出した全国の庭園
所蔵図書データベース	奈文研所蔵の発掘調査報告書関係
薬師寺典籍文書データベース	薬師寺所蔵文書
大宮家文書データベース	奈良市大宮家所蔵文書

があり、また、庭園に関する用語事典も公開している。いずれも、インターネット経由で登録や課金なしで利用可能である。

これらのデータベースの多くも遺跡に関する情報を含んでいる。例えば、木簡データベースには、

遺跡名、発掘次数、所在地、調査主体

のフィールドがあり、ほかにも木簡の出土地点に関するフィールド、出土日に関係するフィールドがある。

発掘庭園データベースには、

庭園名称、所在地、遺跡種別

というフィールドを設けている。

複数のデータベースに分散している遺跡情報や位置情報を効率的に検索して活用できる仕組みの開発研究が必要となろう。

3.2　報告書抄録データベースの構築

全国各地で発行される発掘調査報告書の数は膨大でその全容を捉えるのは容易ではない。奈文研では、1977 年度発行の発掘調査報告書に関する情報を『埋蔵文化財ニュース 20』として 1979 年 6 月 30 日に刊行したのを皮切りに、都道府県・市町村教育委員会の協力を得て 1990 年度分までの 14 年間については、冊子体で発行者、書名、遺跡名・時代・種別、出版年月の情報提供を行っていた。一覧は以下の通り。

1977 年度分	20 号	1979.6.30	1978 年度分	26 号	1980.8.30
1979 年度分	32 号	1981.7.30	1980 年度分	38 号	1982.8.31
1981 年度分	42 号	1983.7.30	1982 年度分	47 号	1984.10.15
1983 年度分	52 号	1985.12.2	1984 年度分	57 号	1987.2.24
1985 年度分	60 号	1988.2.1	1986 年度分	64 号	1989.2.0
1987 年度分	67 号	1990.3.14	1988 年度分	76 号	1992.12.z
1989 年度分	77 号	1993.12.24	1990 年度分	82 号	1996.12.2

資料の作成には、各地への照会とデータの照合に多大な時間を要するのと、データベース化の要望が多くなったため、1991 年分からはデータベース化に力を注ぐことになった。

発掘調査報告書は、遺跡に関する最も詳しい情報を公表するものであるが、詳しいがゆえに大部となって内容の把握が困難になってきている。詳しい情報は詳しい情報として必要であるものの、それとは別に報告書の全体像を簡単に理解できるような要約も必要であるという認識がなされるようになっていた。

奈文研では、1992 年 1 月 10 日に「発掘調査報告書データベース項目検討会」を開催し、奈文研と併行してデータベース化を検討していたいくつかの県の担当者と意見交換を行った。その後、文化庁記念物課長名で 1994 年 4 月 27 日付け都道府県あてに「埋蔵文化財発掘調査報告書の抄録の作成について」という依頼（6 保記第 16 号）が出された。抄録の作成添付については、全国埋蔵文化財法人連絡協議会（以下、全埋協）・都道府県教育委員会・市町村教育委員会などの協力によって、現在では大半の発掘調査報告書に採用されている。

抄録のデータベース化については、奈文研と全埋協との間でたびたび協議し、全埋協参加機関が発行する発掘調査報告書の抄録については全埋協がデータベースを作成し、他の報告書については奈文研がデータベースの作成を行うことで開始した。このデータベースを公開するにあたり、奈文研は都道府県教育委員会に対して管下機関も含めて、抄録のインターネット上での公開に対する著作権に関する了解をとる作業を行った。

その後、全埋協所属機関以外でもデータベース作成の気運が高まってきた。文化庁は、都道府県教育委員会の文化財担当課長に対して、2003 年 12 月 16 日付けで、記念物課長名の「報告書データベースの作成について」という依頼（15 財記念第 67 号）をだし、これにより電子化されたデータの収集が本格化した。

奈文研は、2003 年度末に新しいソフトウェアを導入して公開データベースの本格利用に対する備えとした。現在、都道府県教育委員会などから届くデータの書式統一や構造の確認などを行って、順次登録公開しており、公開件数は 2013 年 3 月現在 74,000 レコードを越えている。

用字・用語・書式については、情報提供機関のやり方を尊重するのが大原則であるが、検索の効率化を可能とするため、4 章で述べるようにある程度の統一を図っている。この統一作業は、電子的な情報収集となった現在でも、手間がかかる作業であることに変わりはなく、1 年分のデータの調整に 10 ヶ月ほどの時間を要している。

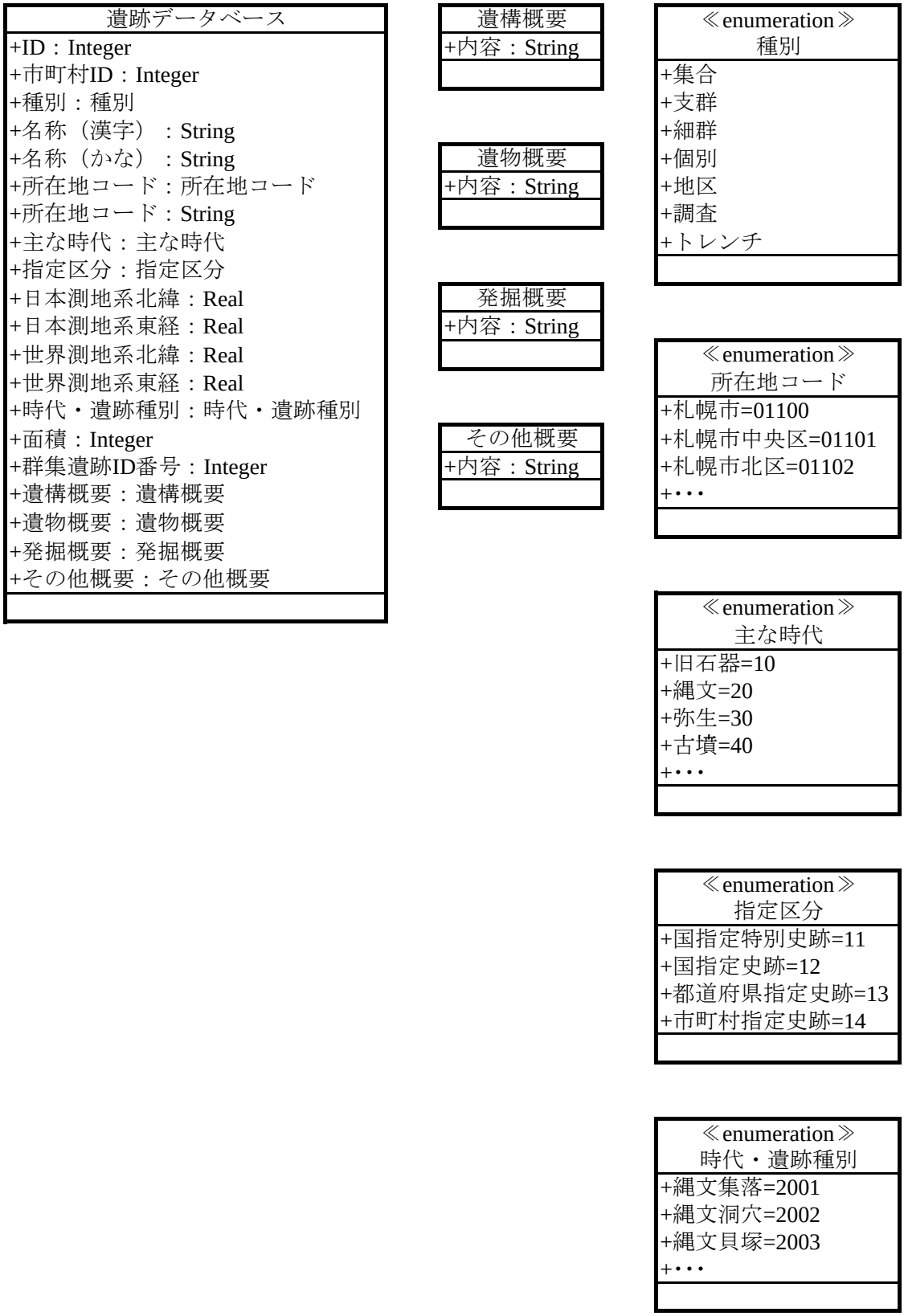

図1　遺跡データベースのUMLクラス図

表10　報告書抄録データベースのフィールド構成

項目名	記載内容
書名ふりがな	書名の読み。
書名	図書に表示されていて、それによって図書が同定識別される固有の名称。
副書名	書名に対してそれを補記するような名称が付けられていれば、その名称。
巻次【廃止】	書名に対して同定識別するために与えられている番号あるいは名称。→【書名に含める】
シリーズ名	いくつかの著作からなる数冊の図書で、各図書にそれぞれの書名があるとき、そのグループ全体につけられた包括的な名称。
シリーズ番号	シリーズを構成する個々の図書に与えられている番号。
編著者名	その図書の著作者、あるいはその著作に関与した副次的な著者（編者、訳者など）の個人名または団体名。
編集機関	図書の編集について責任がある個人あるいは団体の名称。
発行機関	図書の出版、頒布、発行などについて、責任がある個人あるいは団体の名称。
発行年月日	図書の属する版が最初に発行された年（西暦）月日。
作成機関ID	全国埋蔵文化財法人連絡協議会に加盟している法人については会員番号、その他の法人については総務省の定める都道府県コードまたは市町村コード。
郵便番号	報告書発行時点での編集機関の郵便番号。
電話番号	報告書発行時点での編集機関の電話番号。
機関所在地	報告書発行時点での編集機関の所在地。
報告順位	当該報告書で複数の遺跡または調査が記載されている場合、当該遺跡または調査が報告書内で記載されている順。
遺跡名ふりがな	遺跡の名称の読み。
遺跡名	遺跡の名称。
所在地ふりがな	遺跡の所在地の読み。
遺跡所在地	遺跡の所在地。
市町村コード	遺跡が所在する市区町村について総務省の定めるコード。
遺跡番号	市町村教育委員会などが定めた遺跡の番号で、市町村ごとに登録される固有の番号。
北緯（日本測地系）	遺跡の代表値の座標で、日本測地系（改正前）による値。
東経（日本測地系）	遺跡の代表値の座標で、日本測地系（改正前）による値。
北緯（世界測地系）	遺跡の代表値の座標で、世界測地系（測地成果2000）による値。
東経（世界測地系）	遺跡の代表値の座標で、世界測地系（測地成果2000）による値。
調査期間	実際に発掘調査をした期間。
調査面積	実際に発掘調査をした面積。
調査原因	発掘調査をするに至った原因。
種別	遺跡の種別。
主な時代	遺跡が存続している主な時代。
遺跡概要	遺跡の種別、時代、遺構、遺物。
特記事項	遺跡概要について特に注記するべき事柄。
要約	遺跡についての要約。

3.3　遺跡データベースの構築

構想と設計、提供開始

1987 年度　文化庁は全国文化財データベース構築計画を開始。

1988 年度　予備調査の第 1 年、文化庁管下機関で基本構想・基本計画の立案。

当初の構想では、文化財を「不動産文化財」と「動産文化財」とに分け、不動産文化財全国センターシステムを奈良国立文化財研究所（当時）に、動産文化財全国センターシステムを東京国立博物館に設置することになっていた。

不動産文化財の基本理念の検討、建造物データベースに先行して、まず遺跡データベースの構築を進めることになり、項目検討を行うとともに教育委員会・埋蔵文化財センターなど関連する組織における情報処理の動向を調査した。

1989 年度　1990 年 2 月 27 日には全国から関係者を集めて「全国遺跡データベース検討会」を開催、広域遺跡の扱いなどについて検討。

1990 年度　概念設計、動産文化財部門を担当する関連機関との打ち合わせ。

1991 年度　基本設計、入力用ワークシートの作成。入力部分のアプリケーション作成。

1992 年度　奈文研ローカルシステムの設計。1992 年 9 月に、それまでの検討成果を『埋蔵文化財ニュース 75 号』として公表。

1993 年度　センターシステムのプロトタイプの設計。テストデータを追加入力するためのアプリケーションを作成した。また、外部委託で、各種データベースマネージメントソフトウェアについて性能評価を実施、サーバ機器の性能評価を参考にしてプロトタイプ用のハードウェア、ソフトウェアを決定した。データベースマネージメントソフトウェア上での遺跡データベースの構築とテスト運用を外部委託で行い、検索応答速度、ユーザインターフェイスについて評価を行った。

1994 年度　センターシステムプロトタイプを施行。デジタル電話回線（ISDN）を導入。

1995 年度　年度末の補正予算により構想実現へ。

1996 年度　データ入力の開始。文化庁版全国遺跡地図から外注入力。外注は効率が悪く精度も低く費用もかかった。1996 年 11 月、試験版の公開。

第 2 代システム

試験版では、簡単な検索機能しか提供できなかった。これは、ハードウェア、ソフトウェアのバージョンの齟齬によって、当初のシステム案では完成にいたずらに時間と費用がかかるためである。そこで、代替案を提示することにし、ハードウェアは既設のものを活用することで費用を抑え、別のソフトウェアによって全文検索を行うこととした。採用したソフトウェア自体は強力であったが、十分なサポートが受けられない状態が続きシステムは完成しないままになってしまった。

第 3 代システム

そこで、より安価に確実な結果を出すためサーバを PC とし OS に Windows を採用した。データベースエンジンも変更してデータを移行した。今回は文化財にも詳しい業者が担当することになり、システムの設計・改良が軌道に乗るようになった。

これらシステム入れ替えの期間にもデータ入力は営々と続けていた。ハードウェアも廉価な PC にしたため更新が比較的容易になった。いかに高度な機器でも情報関係機器の進歩はあまりに速く、常にシステ

ムを最適な状態に保つには多大な予算と知識が必要で、変更の多いものほど簡単に扱えることが望ましい。整備にもっとも時間と労力がかかるのはデータそのものであり、かつデータそのものが重要で引き継いでいくべき資産である。

新しいシステムでのデータベースの公開は、1999 年 9 月 28 日に開始し、ハードウェアの更新（省電力で廉価なサーバの導入）、OS の更新、アプリケーションの改良（項目の変更、セキュリティ強化）、データの更新・入力を続けている。2013 年 3 月現在で、登録している遺跡情報は全体で、47 万 7000 件を越えている。

データソース

文化庁文化財保護部が発行した全国遺跡地図については、データ入力会社に外注して一括入力したが、その後の入力資料は個別に対応することになった。データベースへの入力は単純な文字入力ではなく、資料に記載されている内容について理解し、関連する参考資料を調査した上で行わなくてはならず、奈文研内部で行うのが最も効率的で高品質であることが判明したためである。入力業者が行った入力の多くの部分が入れ直しとなって、経費的にも時間的にも損失が大きかった。

データベースの情報源は大きく 3 つに分けることができる。

1　遺跡地図
2　遺跡地名表
3　発掘調査報告書（報告書抄録）

遺跡地図は都道府県教育委員会、市町村教育委員会が発行する遺跡に関する包括的な情報源として最も大切なものである。地域によって精度、更新頻度が異なり、近接自治体との情報格差が存在する。地図が付加されていて位置情報の取得も可能な資料である。

遺跡地名表には、遺跡地図と同等のひとつの地理的範囲に対して包括的にすべての遺跡を網羅するものと、特定の主題に基づいて集成したものとがある。後者には、たとえば、銅鐸出土地名表や前方後円墳集成といったものがある。扱われている種類の遺跡については、非常に網羅性が高くまた情報も詳細である。ただ当然、適切な地名表が公刊されていない分野も多く、分野間の情報格差は大きい。

発掘調査報告書は遺跡に関する最も詳しい情報源である。ただし基本的に個別の資料であり全国の遺跡データベースを作成に利用するためには、内容を理解できる者が要約してデータ化しなくてはならず、労力がかかる。そこで、発掘調査報告書に添付してもらっている抄録を活用し、データベースへのデータ追加を行っている。抄録の整備は、報告書抄録データベースだけではなく、遺跡データベースにも大きく貢献している。

表11　遺跡データベースのフィールド構成

フィールド名	記載内容
ID	総務省の定める都道府県コード（数字2桁）、市町村コード（数字3桁）と市町村ID（数字6桁）を合わせた11桁の数字。
市町村ID	市町村教育委員会などが定めた遺跡の番号で、市町村ごとに登録される固有の番号。
種別	レコードの性質によってなされた階層的な区分。
名称（漢字）	遺跡の名称。
名称（かな）	遺跡の名称の読み。
所在地コード	遺跡の所在する市区町村について総務省の定める都道府県コード（数字2桁）と市区町村コード（数字3桁）を併用した5桁の数字。
所在地	遺跡の所在地を示す郵便住所や地名。
主な時代	遺跡が存続している主な時代のコード（数字2桁）。
指定区分	史跡に指定されている遺跡についての種別コード（数字2桁）。
日本測地系北緯	遺跡の中心座標で、日本測地系（改正前）による値。
日本測地系東経	遺跡の中心座標で、日本測地系（改正前）による値。
世界測地系北緯	遺跡の中心座標で、世界測地系（測地成果2000）による値。
世界測地系東経	遺跡の中心座標で、世界測地系（測地成果2000）による値。
時代・遺跡種別	時代（数字2桁）と遺跡種別（数字2桁）を組み合わせたコード（数字4桁）。
面積	遺跡の面積の実数。単位は基本的に平方メートル。
群集遺跡ID番号	群集遺跡とは、古墳群、横穴群、窯跡群などを指し、群全体が遺跡名をもつものを言う。群集遺跡IDは個々の遺跡を包括する遺跡群のレコードのRecNo。
遺構概要	遺跡で検出された遺構についての記述。
遺物概要	遺跡で検出された遺物についての記述。
発掘概要	発掘歴、発掘期間、発掘原因の記述。
その他概要	参考文献など遺構、遺物、発掘歴に属さないが、記載が必要な事項についての記述。

4 報告書抄録データベース・遺跡データベースにおける入力規則

4.1 全般的注意事項

ここでは、遺跡データベースならびに報告書抄録データベースに共通する入力上の規定について述べ、個々のデータベース固有の問題は後に記載する。

使用する文字　本項については、2.4 も参照のこと。

まず、前提としてデータベース中の記述であっても、元になる文献の記載内容をそのまま引用する部分においては、ここに述べる使用文字の約束事が適用されない場合がある。

一般的な記述において、英数字と若干の記号については JIS X 0201 が定める範囲の文字、2 バイト文字については JIS X 0208 が定める範囲内の文字が望まれる。遺跡名に用いる文字についても、この範囲を逸脱すると、多くのシステムで表現できない遺跡名が生ずることになる。固有名詞の場合、実際には JIS X 0208 の範囲に含まれない文字を使用している遺跡がいくつかある。Unicode が定める範囲内の文字は使用できるが、下位互換性は保つことができないので注意が必要である。

カタカナは必ず 2 バイト文字を使用し、1 バイトのカタカナは使用を禁止する。

JIS X 0208 の段階で機種依存文字である、丸付き数字、丸付き文字、ローマ数字を含む遺跡名も採用しないことが求められる。代替案は後述する。

JIS X 0208 内の文字であっても、ほかの文字と紛らわしいものは避けるべきである。例えば、

「´」	アクサンテギュ	区点番号 01-13
「_」	アンダーライン	区点番号 01-18
「′」	分	区点番号 01-76
「-」	ハイフン（四分）	区点番号 01-30
「—」	ダッシュ（全角）	区点番号 01-29
「－」	負符号・減算記号	区点番号 01-61
「—」	横細線素片	区点番号 08-01
「━」	横太線素片	区点番号 08-12

中には遺跡情報の記述に用いるとは考え難い文字も含んでいるが、データ入力時に、文字の形が似ているために間違って採用されて気づかないままになっているということがあり得るので注意が必要である。この字形が似ている文字の数は、Unicode ではさらに拡大しており、よりいっそうの注意が求められる。

データベース検索時に特別な意味を持った文字として扱われることがある、「※」「*」「#」「?」といった文字の使用も望ましくない。

その他の文字の場合 JIS X 0208 が定める範囲内の文字とし、無い場合は範囲内の文字で代替する。考古学用語ではほぼ同じ内容を表すために、伝統的にさまざまな漢字が用いられることがある。これらについての使用の適否は表 18 にまとめている。

英数字は JIS X 0201 の範囲内の文字を使用する。ただし、人名などで JIS X 0201 で表現できない、アクセント付のラテン文字などはすべて表現できる範囲内の文字で代替する。

概数は漢数字で表現する。

例　　十数、数百

ローマ数字、丸付数字などの機種依存文字に注意し、用いないようにする。ローマ数字は 1 バイトの英字を組み合わせて入力し、丸付数字は丸を取る。ローマ数字を英字に分解することにより、 文字数は変化する。

例　　III、IV

かっこは 2 バイト文字を使用し、「:」（コロン、1 バイト文字、&H3A）「;」（セミコロン、1 バイト文字、&H3B）は 1 バイト文字を使用する。記述要素を区切る場合は、スペースは使用せず、「。」（句点、区点番号 0103）「、」（読点、区点番号 0102）でつなぐ。スペース文字は、画面や印刷物上でどういったスペース文字であるのかを把握することが困難であり、安易に使用しないことが求められる。

固有名詞などで代替が不可能な文字には「＝」（げた記号、区点番号 0214）を当てる。読みが判明している場合は、直後にかっこをつけて読みをカタカナで付記する。

「？」は使用せず、記載内容に疑問点がある場合は、その箇所の直後に「か」を挿入する。

例　　古墳（円墳か）、輸入陶磁器か、室町か

「等」「他」「外」は「など」「ほか」「ほか」とひらがなで入力する。ただし、平文中では漢字でもかまわない。

「（伝）」の（　）は不要。

例　　（伝）大刀　　→伝大刀。

位取りの「,」は使用しない。これはデータを直接数値として処理する時のためである。

年代は 4 桁の西暦で入力する。「年、月、日」を使用しても「．」（ピリオド、1 バイト文字、&H2E）を使用してもよい。ただし、近世以前は和暦と併記する。

例　　2004 年 11 月 16 日、2004.11.16、741（天平 13）年

ふりがなに関する注意

英数字に対するふりがなは JIS で規定されていないが、表 12 の通りとする。ここでは、記号類の読み方については一部しか触れることができない。

長音に対するふりがなは、原則的には「う」とするが、外来語は「ー」（長音記号、区点番号 01-28）とする。

例　　じどうしゃどう、にちょうめ、せんたー、にゅーたうん

記号のふりがなは、表記するものとしないものがある。「～」や「No.」はふりがなを表記するが、「（）」「・」などはふりがなに含めず（注）、スペースも空けない。文字ごとの詳細は表 12 の通り。書籍の副書名であることを表す「ー」（ダッシュ（全角）、区点番号 01-29）などの扱いについては、4.2 を参照のこと。

注　　青森県にみられる（　）付きの遺跡名は、
例えば、「三内丸山（3）遺跡」は、「さんないまるやまかっこさんいせき」
と発音するということなので、例外とする。

表12　入力規則別表　ふりがな

ふりがなあり					
英字	読み	数字	読み	記号など	読み・《説明》
A	えい	1	いち	＆	あんど
B	びい	2	に/にい	No.	なんばー
C	しい	3	さん	Loc.〇	だい〇ちてん
D	でぃい	4	よん	ヽ	《片仮名繰返し記号》
E	いい	5	ご	ヾ	《片仮名繰返し記号（濁点）》
F	えふ	6	ろく	ゝ	《平仮名繰返し記号》
G	じい	7	なな	ゞ	《平仮名繰返し記号（濁点）》
H	えいっち	8	はち	〃	《同じく記号》
I	あい	9	きゅう	仝	《同上記号》
J	じぇい	0	ぜろ	々	《繰返し記号》
K	けい			〆	しめ
L	える				
M	えむ				
N	えぬ				
O	おお				
P	ぴい				
Q	きゅう				
R	あーる				
S	えす				
T	てぃい				
U	ゆう				
V	ぶい				
W	だぶりゅう				
X	えっくす				
Y	わい				
Z	ぜっと				

ふりがななし	
句読点・記号	説明
、	読点
。	区点
・	中点
：	コロン
；	セミコロン
－	ハイフン
／	スラッシュ
’	アポストロフ
“	ダブルクォーテーションマーク
「」	鍵括弧
（）	丸括弧

※数字と英字が混じる場合は「-」（ハイフン）はふりがなに含めない。
※数字同士が連続する場合「-」（ハイフン）の読みは「の」で入力する。
※平成13（2001）年度など同様の意味の数字が連続する場合、（）内はふりがなに含めない。
※（）、「」には同様の記号が各種あるが、いずれもふりがなを付さない。

例
遺跡名　けいにじゅうろくいせき
K-26遺跡
ごんげんやまごじゅうごうふん
権現山50号墳
りゅうだんなんばーじゅうごえいいせき
流団No.15A遺跡
かみかすやしめひきにしいせき
上粕屋・〆引西遺跡
ひゃくはちのさんいぶつさんぷち
108-3遺物散布地
きんせいむこうまちいせき
近世「向日町」遺跡
書名　みずさわいせきぐんはんいかくにんちょうさ　へいせいななねんどはっくつちょうさがいほう
水沢遺跡群範囲確認調査－平成7年度発掘調査概報－
するがのくにしだぐんがあと
駿河国「志太郡衙跡」
ひらつかしなんばーはちじゅうろくねぎしびいいせきはっくつちょうさほうこくしょ
平塚市No.86根岸B遺跡発掘調査書

4.2　報告書抄録データベース入力規則

全体に対する注意

各フィールドの内部では改行を行わない。入力者の環境における画面上あるいは印刷上の見た目はデータそのものと直接の関係はないことに留意する。同一フィールド内で複数表記する場合、他のフィールドでの表記と対応させること。用字・用語については表 18・表 19 も参照。

1　書名ふりがな

ひらがなで入力、表 12 下を参照。英字や数字も、書名を発音したときの音をひらがなで表現した形に入力する。

2　書名

図書に表示されていて、それによって図書が同定識別される固有の名称。先に、「巻次」というフィールドを立てていた、書名に対して同定識別するために与えられている番号あるいは名称に関するものもここに含める。その際「第」「号」「巻」「冊」「集」などは省略し、ローマ数字、漢数字などもすべて 1 バイトのアラビア数字で表現する。「−」（&H2D）は使用可能。

3　副書名

書名に対してそれを補記するような名称。表記上副書名の両側に付加されていることがある「〜」や「 - 」のような符号は省略し、複数の副書名があるときは、「　」（和字間隔、区点番号 01-01）を使用して区切る。改行は行わない。

4　シリーズ名

いくつかの著作からなる数冊の図書で、各図書にそれぞれの書名があるとき、そのグループ全体につけられた包括的な名称。省略した表記は用いない。

例　　北埋調報　　→財団法人北海道埋蔵文化財センター調査報告書

5　シリーズ番号

シリーズ構成する個々の図書に与えられている番号。「第」「号」「巻」「冊」「集」などは省略する。ローマ数字、漢数字などもすべて 1 バイトのアラビア数字で表現する。「−」（&H2D）は使用可能。

6　編著者名

著作の種類（「著」「訳」「編」「文」など）は省略する。漢字及びかなで表現される姓名の間にはスペースを入れない。編著者が複数の場合、入力順は奥付に従い、区切りには「/」（斜線、1 バイト文字、&H2F）を用いる。ローマ字などで表現される姓名の場合は　姓, 名　または　姓, 名．ミドルネームのイニシャルのように表現する。英字はすべて 1 バイト文字を用いる。

例　　DiCaprio,Leonardo、Kennedy, John F.

7　編集機関

法人格（法律に基づいて団体に与えられる法律上の人格）を含めた正式名称。（財）、（株）や（独）など

の省略表現は用いない。

8　発行機関

法人格を含めた正式名称。（財）、（株）や（独）などの省略表現は用いない。

9　発行年月日

図書の属する版が最初に発行された年月日（西暦）で、1 バイトの数字 8 桁で表現。年と月、月と日の間は続けて表現する。奥付の日付と一致すること。発行年と月が解っていて日が不明の場合は、不明部分を z で置換する。

例　　20031215、201203zz

10　作成機関 ID

編集機関についての情報を記載する。機関に関するデータベースを独立させた場合の参照として使用するが、当面は機関の所在地に該当するコードを入力する。都道府県の機関では、都道府県コード（JIS X 0401）の右に「000」を加えて 5 桁とした数字を用い、市区町村の機関では、都道府県コード（JIS X 0401）と市区町村コード（JIS X 0402）を併用した 5 桁の数字を用いる。大学については、所在する都道府県のコード、遺跡調査会などは所在する市区町村のコードを用いる。編集機関が現存しなくても、報告書発行時点での情報を記載する。

11　郵便番号

編集機関についての情報を記載する。機関に関するデータベースを独立させた場合はそこから参照されるべきフィールドであるが、当面はここに記述する。編集機関が移転などした場合でも、報告書発行時点での情報を記載、3 桁や 5 桁の場合もそのまま記載する。「〒」は不要。

12　電話番号

編集機関についての情報を記載する。機関に関するデータベースを独立させた場合はそこから参照されるべきフィールドであるが、当面はここに記述する。編集機関が移転などした場合でも、報告書発行時点での情報を記載する。

13　機関所在地

編集機関についての情報を記載する。機関に関するデータベースを独立させた場合はそこから参照されるべきフィールドであるが、当面はここに記述する。編集機関が移転などした場合でも、報告書発行時点での情報を記載する。都道府県名から記載し、奥付の表記に従う。丁目番地の表記は、アラビア数字を用い、「丁目」は省略せず、「番地」・「号」は省略して「-」（&H2D）でつなぐ。

例　　2 丁目 9-1

14　報告順位

同一報告書内で複数の遺跡または調査が記載されている場合、当該遺跡が記載されている報告書内での順位。記載遺跡が 1 つの場合は、「1」と入力。

15　遺跡名ふりがな

ひらがなで入力。英字や数字も、遺跡名を発音したときの音をひらがなで表現した形に入力。調査次数については、ふりがなに含めない。遺跡内の地区名については、ふりがなに含める。

16　遺跡名

当該報告書で報告する遺跡に関する名称。第 2 次調査についての記載であれば、「〇〇遺跡　第 2 次」と記述する。複数の遺跡名を記載する場合は、かっこを使用せず「/」（&H2F）で区切り、列記する。

ただ、調査次ごとや地区ごとに 1 レコードを作製することが望ましい。数次にわたる調査を一括して述べる場合は、「〇〇遺跡」と記述し調査次数は記載しない。

17　所在地ふりがな

フィールド 18 の記述に関する読みをひらがなで記載。英字や数字はそのまま記述する。丁目や番地はふりがなの対象外とする。

18　遺跡所在地

多くの範囲にまたがる場合は、代表的なものを「/」（&H2F）で区切り列記の上、末尾に「ほか」を付加するなど、煩雑な記載は避ける。必ず都道府県名から記載し、市の名前が府県名と同じであっても省略しない。「字（大字、小字）」が抄録に記載されている場合は省略しない。地番は「-」（&H2D）を使って入力する。丁目は基本的に漢数字を用いない。

例　　123 番地 4　　→ 123-4

例　　五丁目　　→ 5 丁目

「付近」「一帯」「〇〇の一部」などの複数の地域を含む表現や「〇〇敷地内」「国有林」「通称〇〇」などの住居表示以外の地名を使用してもよい。「1 から 3 丁目」のような「から」を含む表記は望ましくない。所在地に含まれる地名を列記するか、共通する地名のみ表記し詳細な地名を省略する。

19　市町村コード

遺跡の所在地に関するコード。都道府県コード（JIS X 0401）と市区町村コード（JIS X 0402）を併用した 5 桁の数字を用いる。複数の市町村にまたがる時は「/」（&H2F）で区切り、列記する。

20　遺跡番号

市町村教育委員会などが定めた遺跡の番号で、市町村ごとに登録される固有の番号。数字以外の文字が含まれることもあるが、数字、英字、「-」（&H2D）などについてはすべて 1 バイト文字を使用する。

遺跡位置を表す値については、経緯度を採用する。平面直角座標系などによる値は経緯度に変換して記載する。日本測地系（改正前）と世界測地系（測地成果 2000）というふたつの座標系による表記があるので、誤りを防止するために別フィールドとする。従って、フィールド 21 から 24 まですべてを記述してもよいし、21 と 22 のペアもしくは 23 と 24 のペアを記述してもよい。

21　北緯（日本測地系）

「遺跡名」のところで述べている事項に対する代表地の日本測地系による座標。「°、′、″」を省いて、1 バイトの数字で記述し、精度が秒単位以上であれば 6 桁で入力する。記述が度までの場合、分以下

は 0000 とする。記述が分までの場合、秒は 00 とする。最大の精度は 0.1 秒までとし、その場合は小数点も含めて 8 桁で記述する。

22　東経（日本測地系）

「遺跡名」のところで述べている事項に対する代表地の日本測地系による座標。1 バイトの数字 7 桁もしくは小数点を含めて 9 桁で入力。精度と入力方法は北緯に同じ。

23　北緯（世界測地系）

「遺跡名」のところで述べている事項に対する代表地の世界測地系（測地成果 2000）による座標。精度や入力方法は日本測地系による北緯の場合と同じ。

24　東経（世界測地系）

「遺跡名」のところで述べている事項に対する代表地の世界測地系（測地成果 2000）による座標。精度や入力方法は日本測地系による東経の場合と同じ。

25　調査期間

西暦を用い、1 バイトの数字 8 桁で表現する。開始日−終了日とし、複数の場合、「/」（&H2F）で区切る。開始日と終了日をつなぐのは「−」（&H2D）に限り、空白を入れないこと。

例　　20011213−20020214

実際の発掘調査の期間を記載する。同一月内に収まる場合などでも省略せずに全体の表記を繰り返す。

例　　20080510−22　　→20080510−20080522

ただし、1 日で終了した場合は、単独の日付の表記とする

例　　20080912

長期に渡る場合は抄録の記述全体を分割し、長大な表記とならないように留意する。

26　調査面積

平方メートル単位で記載し、単位や位取りの「,」は省略する。調査対象面積ではなく、実際に発掘した面積を記載する。複数の場合、「/」（&H2F）で区切る。

27　調査原因

「個人住宅建設」といったおおよその内容が分かる書き方で記載する。個人名などは記載しない。また、道路建設にあっても道路の名称のような詳細な情報はこのフィールドには記さない。

例　　東駿河湾環状道路建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務　　→道路建設

28　種別

複数の場合、「/」（&H2F）で区切る。城跡、集落跡などの「跡」は不要、「城」、「集落」と記述する。

29　主な時代

ここに記載するのは主な時代であり、フィールド 30 で記載する内容の中で重要と考える時代のみを記載すればよい。あまり詳細な表記は避けるが必要に応じて時代の細分は可。「時代」の 2 文字は省略。

例　　古墳時代　　→ 古墳

暦年を記載するときは　鎌倉（13 世紀）　のように、時代区分の直後にかっこを付けて記載する。明治以後の暦年は和暦を使用せず西暦で記載し、近世以前の和暦は西暦と併記する。

例　　1927 年、741（天平 13）年

世紀を表すのに「C」は使用せず「世紀」とする。

当該遺跡の開始または終了時代が不明の時は　18 世紀以降、古墳以前　のように記載する。非常に長期間にわたるなど曖昧な表現は避ける。

30　遺跡概要

概要を記載し、あまり煩雑にならないようにする。種別、時代、遺構、遺物間は「−」（&H2D）でつなぎ、各フィールドのなかは「+」（正符号、1 バイト文字、&H2B）でつなぐ。種別、時代が変わった場合は「/」（&H2F）で区切る。「弥生から室町」といった長い期間をひとまとめに記載することは望ましくない。時代や遺跡種別が明確でない場合は「不明」や「不詳」を用いる。「不明」はそれに関する情報がまったく分からない場合に用い、「不詳」はそれに関する情報が詳細には分からない場合に用いる。

遺物は基本的に　土器−瓦−石器−金属器−木器−その他　の順で記載する。「枚」「基」「点」などの助数詞は使用しない。破片数や遺物を収納した箱の数は煩雑になるので一般には記載不要であるが、点数・量が特に問題となる場合には記載してもかまわない。遺物の量としては保管を要する遺物全体の重量を記載することを推奨する。

遺構や遺物の検出がないときは「遺構なし」「遺物なし」と記載する。「なし」のみの記述は避け、「？」は使用しない。なお、複雑な表記に関しては 4.5 を参照のこと。

31　特記事項

遺跡概要の特定の時代などに対応する記載をする時は、どこに関する記述なのかを明確にする。「時代、特記事項。」　のように冒頭に特定の時代を付加するとよい。記述は簡潔明瞭を心がけ、発掘の成果や意義を説明するような内容についてはフィールド 32 で記載する。

32　要約

報告全体に関する事柄をまとめて簡潔に記載する。また、遺跡概要や特記事項の記述が長くなりすぎることが予想される場合には、まとめてここに記述する方がよい。

4.3　遺跡データベース入力規則

全体に対する注意

基本的にデータ入力は情報源となった資料での記載に従う。

都府県の境界をまたぐ境界文化財を入力する時は、所在する都府県ごとに 1 レコードを作製することが望ましい。ただ、古墳のように遺跡そのものの範囲が比較的明確な場合は、府県をまたがっていても全体で 1 レコードとすることもある。市町村の境界にまたがる場合は個別の遺跡では同一遺跡扱いをすることが原則である。古墳群のようなときには、個々の古墳はそれぞれの市町村に所属させ、群全体は複数の市町村で 1 レコードとする。ただ、明らかに市町村界を越えて広がっているのに片側の自治体では遺跡として登録されていない場合も多く、その場合には登録されている側についてのみデータ入力することになる。

書名などに現れる旧字体の文字は新字体に変更する。ただし、人名や遺跡名などについてはそのままとする。固有名詞などで代替が不可能な文字は「**=**」（区点番号 02-14）を使用して表現するが、遺構概要、遺物概要はなるべく「**=**」（区点番号 02-14）を使わずにカタカナで入力する。

例　　ケツ状耳飾、ヤリガンナ

用字・用語については表 18・表 19 参照。

1　ID

都道府県コード（JIS X 0401）と市区町村コード（JIS X 0402）を併用した 5 桁の数字と市町村 ID（数字 6 桁）を合わせた 11 桁からなる 1 バイトのアラビア数字。市町村 ID が 6 桁未満の場合はその先頭に「0」を付加し 6 桁にする。市町村 ID に数字以外の文字が含まれている場合などにおいては、このフィールドへの記載は省略する。よって、このフィールドは、遺跡を特定する ID として機能しているわけではない。

2　市町村 ID

市町村教育委員会などが定めた遺跡の番号で、市町村ごとに登録される固有の番号。

数字、英字、「-」（&H2D）などはすべて 1 バイト文字を使用する。カタカナなどは 2 バイト文字を用いる。ただ、遺跡番号は数字だけで表現されることが望まれる。複数ある時は「/」（&H2F）を使用して列記する。

3　種別

レコードの性質によってなされた階層的な区分。区分は表 14 の通り。

4　名称（漢字）

複数ある時は「/」（&H2F）で列記し、かっこは使用しない。旧称、異称がある時は、代表的な名称の後ろに「/」（&H2F）を用いて列記し、その他概要に「旧称（通称、俗称）、〇〇遺跡。」と記載する。

支群や地区名、調査次などは、遺跡名の後ろに「　」（和字間隔、区点番号 01-01）を空けて記載する。

例　　口酒井遺跡　第 11 次

原典資料に名称の記載がない時は、重複がないような仮称を定めて記載する。仮称は、所在地の市町村名より詳しい部分をとり、〇〇所在包含地（仮称）などとする。このやり方で同一名称が複数できる場合には、〇〇所在 2-1 包含地（仮称）というように全国遺跡地図番号を折り込む。市町村名よりも詳しい所在地が不明の場合は、2-1 包含地（仮称）というように、全国遺跡地図番号を遺跡名とする。〇〇所在包

含地（仮称）と〇〇所在古墳（仮称）であれば、〇〇の一部が同じでもかまわない。また、市町村が異なれば同一名称でもかまわない。市町村合併によって仮称の遺跡名が重複してしまう場合は、名称を変更し、履歴を記録する。

5　名称（かな）

複数ある場合は「/」（&H2F）で列記し、かっこは使用しない。発音通りに記載する。記述については表 12 を参照のこと。

6　所在地コード

都道府県コード（JIS X 0401）と市区町村コード（JIS X 0402）を併用して 5 桁の数字で表示する。複数市町村にまたがる場合、「/」（&H2F）で区切り、列記する。

7　所在地

当該レコードでの記述にかかる遺跡あるいは調査区などの所在地を記す。「付近」、「一帯」、「〇〇の一部」などの複数の地域を含む表現や「〇〇敷地内」、「国有林」、「通称〇〇」などの通常以外の地名を使用してもよい。「字」「大字」「小字」は原則省略する。地番は「-」（&H2D）を使って入力する。「丁目」は省略しない、「〇丁目」の〇にあたる部分は 1 バイトのアラビア数字を用いる。

例　　123 番地 4　　→ 123-4　　五丁目　　→ 5 丁目

「から」を含む表記は望ましくない。所在地に含まれる地名を列記するか、共通する地名のみ表記し詳細な地名を省略する。

例　　1～3 丁目　　→ 1 丁目/2 丁目/3 丁目　　本町 1～5 丁目　　→ 本町

種別が「個別」となっているレコードの場合、このフィールドに列記する小字は 4 つまでとする。5 つ以上記載されている場合は小字を省略し大字までを入力する。ただし、種別が「個別」以外のレコードはこの限りではない。

8　主な時代

遺跡に該当する主な時代をコード（数字 2 桁）で入力する。コードは表 15 の通り。地域に特有の時代区分のコードは表 15 の別表に従う。ただし、典拠文献での記載のままに用いている場合もある。

例　　長岡京時代

長期間存続する遺跡は、主な時代を特に取り上げて記載することが望ましい。どの時代について記載するのが適切なのかは調査者・執筆者の判断による。

複数の時代を記載する場合は、「/」（&H2F）で区切り、古い順に列記する。時代の判別に疑問点がある場合でも、ここでは「か」は使用せず、特に必要な場合はフィールド 17 以降の概要の欄で記載する。

南北朝時代、戦国時代など該当時期が曖昧な時代区分は、典拠文献の区分に従う。

9　指定区分

遺跡が史跡に指定されているものについてコード（数字 2 桁）で入力する。コードは表 16 の通り。その他概要に指定区分と指定年月日を記載する。

例　　1982 年 3 月 13 日市指定　など。

遺構や遺物の一部のみが文化財や史跡に指定されているものは、このコードの入力対象外とし、遺構概

要や遺物概要の該当部分それぞれに記載する。

遺跡位置を表す値については、経緯度を採用する。平面直角座標系などによる値は経緯度に変換して記載する。日本測地系（改正前）と世界測地系（測地成果 2000）というふたつの座標系による表記があるので、誤りを防止するために別フィールドとする。従って、フィールド 10 から 13 まですべてを記述してもよいし、10 と 11 のペアもしくは 12 と 13 のペアを記述してもよい。

ここで言う遺跡の位置とは、当該レコードで記述される部分についての代表点の位置であり、種別（フィールド 3）が「集合」の場合はその遺跡群を代表する位置、「個別」の場合はその遺跡を代表する位置、「調査」の場合はその調査区を代表する位置である。

10　日本測地系北緯

遺跡代表点の座標、当該レコードで記述される部分についての値を記す。すなわち、種別が調査の場合であれば、そのレコードで記述している調査位置に関するデータを記述する。度分秒で表すが、「°、′、″」を省いて数字で入力する。精度は秒ないし 0.1 秒までとする。従って ddmmss ないしは、ddmmss.s の表記となる。

秒までの精度が得られていない場合は 0 で埋めて表現する。例えば、情報の精度が度までの場合、分以下は 0000 とし、分までの場合、秒は 00 とする。これにより、全体は 1 バイトのアラビア数字 6 文字か、小数点と小数点以下第 1 位を加えた 8 文字で記述する。

世界測地系から日本測地系へ計算により変換することは原則避ける。

11　日本測地系東経

遺跡代表点の座標、当該レコードで記述される部分についての値を記す。すなわち、種別が調査の場合であれば、そのレコードで記述している調査位置に関するデータを記述する。精度や表記は北緯と同等とする。これにより、全体は 1 倍とのアラビア数字 7 文字か、小数点と小数点以下第 1 位を加えた 9 文字で記述する。

世界測地系から日本測地系へ計算により変換することは原則避ける。

12　世界測地系北緯

遺跡代表点の座標、当該レコードで記述される部分についての値を記す。精度や表記などは日本測地系北緯と同様。日本測地系の座標値から計算により入力することも可。

13　世界測地系東経

遺跡代表点の座標、当該レコードで記述される部分についての値を記す。精度や表記などは日本測地系東経と同様。日本測地系の座標値から計算により入力することも可。

14　時代・遺跡種別

時代（数字 2 桁）と遺跡種別（数字 2 桁）を組み合わせたコード（数字 4 桁）を入力する。コードは表 15 の通り。複数ある場合は、「/」（&H2F）で区切り、古い順に列記する。時代や遺跡種別の判別に疑問点がある場合でも、「か」は付加しない。

15　面積

遺跡面積の実数。平方メートル単位で 1 バイトのアラビア数字で記載し、単位は省略する。概数の場合は 4000 というように「0」をつける。位取りのコンマは挿入しない。複数の場合、区切りは「/」(&H2F)。

種別を「調査」とする時は、当該調査次の調査面積を入力する。

16　**群集遺跡 ID 番号**

群集遺跡とは、古墳群、横穴群、窯跡群などを指し、群全体が遺跡名を持つものを言う。

古墳群と個々の古墳など全体と部分の関係にあるレコードにおいて、下位のレコードに上位のレコードの RecNo.を入力する。上位のレコードを削除する場合は、参照している下位のレコードがないか確認する。

17　**遺構概要**

常に冒頭に「市 Map2003、」「町報 35、」など出典の略称を記載する。

時代と遺構間は「−」(&H2D) でつなぎ、遺構間は「+」(&H2B) でつなぐ。時代が変わった場合は「/」(&H2F) で区切る。「跡」は省略する。

例　　寺院跡　　→ 寺院

遺跡の開始または終了時期が不明の時は　18 世紀以降、古墳以前　のように記載する。非常に長期間に及ぶなど曖昧な表現は避ける。「第 3 四半世紀」は使用可だが、世紀を表す「C」は使用不可。

時代や遺構が明確でない場合は「不明」や「不詳」を使用する。「不明」はそれに関する情報がまったく分からない場合に用い、「不詳」はそれに関する情報が詳細には分からない場合に用いる。

「基」「本」「棟」などの助数詞は原則使用しない。

複数の遺構の計測値を入力する時は、高さ(深さ)、長さ (幅)、径などひとつの遺構の計測値は「・」(中点、区点番号 01-06) でつなぐ。

例　　後円径 17.6m・高 2.6m、前方幅 28m・長 17m・高 3.6m

〈立地〉は平野や台地など地形条件について適用し、単に位置を表す記述には適用しない。

〈立地〉や〈現況〉、〈保存状況〉は他の遺構の記述と「。」(区点番号 01-03) でつなぎ、これのみの改行はしない。複雑な表記については、4.5 を参照のこと。

18　遺物概要

常に冒頭に出典の略称を記載する。時代と遺物間は「−」(&H2D) でつなぎ、遺物間は「+」(&H2B) でつなげる。時代が変わった場合は「/」(&H2F) で区切る。

時代や遺物が明確でない場合は「不明」や「不詳」を使用する。「不明」はそれに関する情報がまったく分からない場合に用い、「不詳」はそれに関する情報が詳細には分からない場合に用いる。

原則としては　土器−瓦−石器−金属器−木器−その他　の順で記載する。

破片の量や箱単位の量の記載は原則として不要であり、「枚」「面」「点」などの助数詞は使用しない。「少量」「多数」「多量」などは原則記載しない。ただし、珍しい遺物が出土しているなど、点数を記載すべき場合もある。

土器の器種などの細分がある時は、細分をかっこに入れて表記する。

例　　弥生土器 (壺+甕+高杯)。

銘文などの表現で判読不明の文字は、不明の部分は「□」(四角、区点番号 02-02) で表す。

19　発掘概要

常に冒頭に出典の略称を記載する。種別を「調査」とする時は、調査期間と調査原因を記載する。

例　　〈調査期間〉20011213−20020214。〈調査原因〉ダム建設

調査期間は実際に発掘調査を行っていた期間を記述することが望ましい。ただ、あまりに煩雑な記載は避ける。

調査原因は、「建設工事」といった漠然とした表現は避けるが、道路や集合住宅の固有名称や個人住宅の所有者名などは記載しない。

20　その他概要

遺構、遺物、発掘歴に属さない必要事項について記載する。

参考文献の記載体裁は、「著者（編者）「論文名」(『書名』、発行年)」(算用数字を除き、全て 2 バイト文字）とする。副書名冒頭などにある「―」や「 - 」のような符号は省略し、空白「　」（区点番号 01-01）を使用して書名と区切る。発行年順に並べて記載する。

表13　時代・遺跡種別コード表

遺跡種 / 別 時代			居住集落							生産関連					墓・祭祀						その他		
			集落	洞穴	貝塚	宮都	官衙	城館	交通	窯	田畑	製塩	製鉄	その他	墓	古墳	横穴	祭祀	経塚	社寺	集石	包含地	その他
			01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
旧石器		10	1001	1002	1003				1007					1012	1013			1016			1019	1020	1021
縄文		20	2001	2002	2003				2007		2009	2010		2012	2012			2016			2019	2020	2021
弥生		30	3001	3002	3003	3004			3007		3009	3010		3012	3013	3014		3016			3019	3020	3021
古墳		40	4001	4002	4003	4004	4005	4006	4007	4008	4009	4010	4011	4012	4013	4014	4015	4016			4019	4020	4021
古代	飛鳥白鳳	50	5001	5002	5003	5004	5005	5006	5007	5008	5009	5010	5011	5012	5013	5014	5015	5016	5017	5018	5019	5020	5021
	奈良	51	5101	5102	5103	5104	5105	5106	5107	5108	5109	5110	5111	5112	5113	5114	5115	5116	5117	5118	5119	5120	5121
	平安	52	5201	5202	5203	5204	5205	5206	5207	5208	5209	5210	5211	5212	5213			5216	5217	5218	5219	5220	5221
	細分不明	59	5901	5902	5903	5904	5905	5906	5907	5908	5909	5910	5911	5912	5913			5916	5917	5918	5919	5920	5921
中世	鎌倉	60	6001	6002	6003	6004	6005	6006	6007	6008	6009	6010	6011	6012	6013			6016	6017	6018	6019	6020	6021
	南北朝	61	6101	6102	6103	6104	6105	6106	6107	6108	6109	6110	6111	6112	6113			6116	6117	6118	6119	6120	6121
	室町	62	6201	6202	6203	6204	6205	6206	6207	6208	6209	6210	6211	6212	6213			6216	6217	6218	6219	6220	6221
	戦国	63	6301	6302	6303	6304	6305	6306	6307	6308	6309	6310	6311	6312	6313			6316	6317	6318	6319	6320	6321
	細分不明	69	6901	6902	6903	6904	6905	6906	6907	6908	6909	6910	6911	6912	6913			6916	6917	6918	6919	6920	6921
近世	安土桃山	70	7001	7002	7003	7004	7005	7006	7007	7008	7009	7010	7011	7012	7013			7016	7017	7018	7019	7020	7021
	江戸	71	7101	7102	7103	7104	7105	7106	7107	7108	7109	7110	7111	7112	7113			7116	7117	7118	7119	7120	7121
	細分不明	79	7901	7902	7903	7904	7905	7906	7907	7908	7909	7910	7911	7912	7913			7916	7917	7918	7919	7920	7921
近現代	明治	80	8001	8002	8003	8004	8005	8006	8007	8008	8009	8010	8011	8012	8013			8016	8017	8018	8019	8020	8021
	大正	81	8101	8102	8103	8104	8105	8106	8107	8108	8109	8110	8111	8112	8113			8116	8117	8118	8119	8120	8121
	昭和	82	8201	8202	8203	8204	8205	8206	8207	8208	8209	8210	8211	8212	8213			8216	8217	8218	8219	8220	8221
	平成	83	8301	8302	8303	8304	8305	8306	8307	8308	8309	8310	8311	8312	8313			8316	8317	8318	8319	8320	8321
	細分不明	89	8901	8902	8903	8904	8905	8906	8907	8908	8909	8910	8911	8912	8913			8916	8917	8918	8919	8920	8921
不明		90	9001	9002	9003	9004	9005	9006	9007	9008	9009	9010	9011	9012	9013	9014	9015	9016	9017	9018	9019	9020	9021

表14　遺跡データベースにおける遺跡種別の区分

種別	遺跡名の典型	具体例
集合	○○古墳群、○○遺跡群　など	佐紀盾列古墳群、林之郷遺跡群
支群	○○古墳群　◆◆支群　など	横尾古墳群 平尾山支群、洲衛窯跡　東支群
細群	○○古墳群　◆◆支群　△△支群　など	太平寺古墳群 太平寺支群 第2支群
個別	○○遺跡、○○古墳、○○城跡　など	足守深茂遺跡、高須1号墳
地区	○○遺跡　◆◆地区　など	平城宮　北方官衙地区、富貴寺遺跡　東地区
調査	○○遺跡　第□次　など	鬼虎川遺跡 第22次、山田宝馬古墳群 新山3-1地点
トレンチ	○○遺跡　第□次　△トレンチ　など	長原遺跡　第89-37次　第1トレンチ

表15　時代区分コード

時代区分		コード
旧石器		10
縄文		20
弥生		30
古墳		40
古代	飛鳥白鳳	50
	奈良	51
	平安	52
	細分不明	59
中世	鎌倉	60
	南北朝	61
	室町	62
	戦国	63
	細分不明	69
近世	安土桃山	70
	江戸	71
	細分不明	79
近現代	明治	80
	大正	81
	昭和	82
	平成	83
	細分不明	89
不明		90

表16　史跡指定区分コード

指定区分	コード
国指定特別史跡	11
国指定史跡	12
都道府県指定史	13
市町村指定史跡	14

ただし地域に特有の時代区分は以下の表に従う。

北海道

時代区分	コード	備考
続縄文	30/40	弥生から奈良(紀元前後から9世紀)
擦文	59	平安（9から13世紀）
オホーツク文化	59/69	古代から中世（8から13世紀）
アイヌ文化期	79	近世(13世紀以降)

沖縄

時代区分	コード	備考
旧石器	10	
沖縄貝塚	(入力せず)	早期、前期、中期、後期に分かれる。縄文から平安
グスク	69	平安末から室町

南硫黄島

時代区分	コード	備考
マリアナ文化期	(入力せず)	縄文から古代くらい

表17　遺跡種別の表記

遺跡種別		コード	該当遺跡例
居住集落	集落	01	城下町、宿場町、環濠集落、高地性集落、居住地、門前町、寺内町
	洞穴	02	岩陰、洞窟
	貝塚	03	貝層
	宮都	04	条坊、内裏、宮殿、朝堂院、大極殿
	官衙	05	国府、郡衙、軍事（軍団）、代官所、番所、地行所、奉行所
	城館	06	屋敷、城郭、山城、居館、陣屋、城柵、土塁（城郭関連）、堀、馬場、グスク、チャシ、砦、構居、要害
	交通	07	街道、道標、橋、関所、一里塚、石畳道、駅家（ウマヤ）、運河、官道、町石
生産関連	窯	08	登窯、須恵器窯、瓦窯、陶磁器窯、埴輪窯、民窯、藩窯、灰原、物原、窖窯
	田畑	09	水田、条里、畑、畦畔、耕地、井堰、灌漑、用水路、荘園
	製塩	10	塩田、塩浜
	製鉄	11	鍛冶、鉄穴流し、たたら、工房（製鉄関連）、製錬炉
	その他	12	炭窯、鉱山、採石場、○○生産地、○○原産地、工房、牧場、土塁（牧関連）、野馬土手、玉作跡、鋳造遺跡
墓・祭祀	墓	13	墳墓、方形周溝墓、石棺、周溝、地下式壙、中世墓、近世墓、廟、やぐら
	古墳	14	群集墳、地下式古墳、積石塚
	横穴	15	横穴墓、地下式横穴
	祭祀	16	板碑、五輪塔、宝篋印塔、配石、銅鐸など祭祀関連の遺物出土地、埋納、磐座、御嶽、塚、首塚、供養塚、十三塚、高塚、磨崖仏、環状列石（ストーンサークル）
	経塚	17	一字一石経塚、埋経
	社寺	18	寺院、神社、国分寺、神宮寺、伽藍、教会
その他	集石	19	集石
	包含地	20	土坑、○○出土地、落とし穴、狩猟場、列石
	その他	21	（非信仰的な）塚、堤防、台場、狼煙、学校、古戦場、市、歌碑、追分石、捏造

※瓦や土器製造に関する炭窯は「08　窯」。
※祭祀関連遺物の出土地は「16　祭祀」、それ以外は「20　包含地」。
※鉄や鉄製品の製造は「11　製鉄」、それ以外の金属や金属製品の製造は「12　（生産）その他」。
※信仰的な塚は「16　祭祀」、非信仰的な塚は「21　（その他）その他」。

表18　遺跡情報記述に使用される可能性のある同訓異字

※評価は遺跡情報の記述という用例で使用する際に限った評価である。
○　この表記は許容できる。ただし最善のものかどうかはわからない。
△　この表記は避けるべきであるが、事情によっては認めることもある。
×　この表記は許容できないので、別の表記を用いるべきである。
※コードは、シフトJIS/Unicodeの順

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
あお	青	90C2/9752	あお（藍･紺・緑などの青い色）	青磁、緑青、群青	○	
	蒼	9193/84BC	あお（草の青い色）、かげりを帯びた感じ、年代を経た感じ	（鏡銘）…蒼龍在左、蒼白、鬱蒼	△	
	碧	95C9/78A7	あおいし（青く美しい石）、青緑色、濃い青色	碧玉製管玉、碧海、紺碧	△	
	繰	8C4A/7E70	紺色の絹、濃紺色	（遺跡名）閨繰遺跡	×	
	葱	944B/8471	あお（うす青色）、ねぎ	浅葱、（遺跡名）葱川遺	×	
あか	赤	90D4/8D64	あか（中くらいの濃さの赤色）、裸、空しい	赤色顔料、赤彩装飾、赤土	○	
	紅	8D67/7D05	くれない（べに色、薄あか、桃色）、赤色のさま	紅皿、紅猪口、紅壺	○	
	朱	8EE9/6731	あか、あけ（深赤色）、赤色の顔	朱塗直刀、朱玉	○	
	丹	924F/4E39	あか、に（丹砂の色、浅赤色）	丹塗り、丹砂	○	
	絳	E34B/7D73	あか（濃い赤色、深紅色、黒みを帯びた赤、真紅色）	絳衣	×	
	赧	E6DD/8D67	あか（赤い色）、朝焼け		×	
	彤	EABB/5F64	朱塗り、あか		×	
	赩	/8D69	あか（濃い赤色）、赤い様子		×	
	赬	FA54/8D6C	あか（赤い色）		×	
	赫	8A71/8D6B	あか（赤色の盛んなこと）	（遺跡名）赫夜姫遺跡	×	
	赧	/8D65	あか、あかい、笑い声		×	
	縉	E375/7E09	あかぎぬ、あか（薄い赤色）		×	
	緹	F7CB/7DF9	赤黄色の絹、あか、あけ		×	
	緋	94EA/7DCB	あかのねりぎぬ、あか（目の覚める様な赤い色）	緋袍、（遺跡名）緋牛内9遺跡	×	
	赭	E6DE/8D6D	あかつち、あか（赤い色、紫赤色）	赭土	×	
あぜ、うね	畔	94C8/7554	あぜ（耕作地の境）、境界、岸（堤、水際）	畦畔、湖畔、池畔	○	
	畦	8C6C/7566	畑のうね・あぜ、耕地面積の単位、境（区切り、仕切り）	畦畔、畦道、畑畦	○	
	畝	90A4/755D	畑のうね・あぜ、せ（耕地面積の単位）	畝状竪堀、畝溝、畑畝	○	
	※		土を積み固めて作ったあぜやつつみ、穴		×	※「土」へんに「更」
	畛	E15A/755B	田間の道、田間を縫うように連なるあぜ道、境界、田畑	畛域、畛畦	×	
	塍	/584D	水田のあぜ、長いうね、つつみ		×	
	埸	F1F8/57F8	あぜ、国境、道、土地の所属がそこから変わること		×	
	畤	E15E/7564	あぜ（耕作地の境）、聖地（祭場）	（遺跡名）祭畤A遺跡	×	
	阡	E894/9621	あぜ道、田畑のうね、道路	阡陌	×	
	町	92AC/753A	あぜ（田畑のあぜ道）、うね（畑のうね）、境（区切り）	町畦	×	
	壟	9AE0/58DF	竜の背のようにうねりくねった丘やうね、あぜ、塚（墓）	壟竈、墳壟、丘壟	×	
	疆	E164/7586	あぜ、境界、限り	（鏡銘）…配像萬疆、疆域、疆畔	×	
	※		田のうね、高いうね、野菜畑		×	※「隣」のこざとへんを「田」へんに換える
	隴	E8AD/96B4	竜のようにうねりくねったうねや丘	（遺跡名）大田大隴遺跡	×	
	畎	F655/753D	田畑のうね、用水溝		×	
	畎	F659/754A	田畑のうね、耕作地間の用水路、		×	
	疇	E165/7587	うね（うねの連なり）、耕作地（田畑）、境	範疇、田疇	×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
あと	痕	8DAD/75D5	あと（傷跡、物のあとかた）	生活痕跡、籾痕、弾痕	○	
	跡	90D5/8DE1	あと（足跡、あとかた）、ありか（行方）、あととり、迹の異体字	遺跡、窯跡、竪穴住居跡	○	
	址	9AAC/5740	もと（残っているもとい、根元）、場所、区域	城址、工房址、寺院址	△	
	蹟	90D6/8E5F	あと、従う、留まる、跡の別字	奇蹟、史蹟、筆蹟	△	
	迹	E791/8FF9	あと（足跡、歩み、行い、行為のあった後に残された印、功績、昔事件や建物があった場所）、跡づける、道理、跡の本字	遺迹、王迹、行迹	△	
	趾	E6E4/8DBE	あしあと、土台	城趾	×	
	墟	9AD0/589F	あと（荒れ果てたあと、廃墟）、大きな丘、底なしの谷、山下の地	墟落、殷墟、旧墟	×	
あな、こう	穴	8C8A/7A74	あな（土室、墓穴、底のある穴、つき抜けている穴、巣窟、洞穴、水源、窪み、過ち、損失、窓）、穿つ、狭い	貯蔵穴、洞穴、墓穴	○	
	孔	8D45/5B54	あな（隙間、深い穴、通り抜けになっている穴）、通る、空しい、大きい、深い	穿孔壺、焼成孔、乱掘孔	○	
	窩	E27C/7AA9	むろ（あなぐら、岩屋）、窪み、すみか（別荘）	眼窩	○	
	窟	8C41/7A9F	あな・あなぐら（岩屋、ムロ）、すみか（獣の住む穴）	洞窟、水琴窟、巣窟	○	
	坑	8D42/5751	あな（地に掘った穴、洞穴の様に大きな穴、鉱石などを掘る穴）、穴埋めにする、谷	坑道、土坑、炭坑	○	
	壙	9ADB/58D9	つかあな・はかあな、洞穴、広野、塚	土壙墓、墓壙、地下式壙	○	
	塹	9ACD/5879	土を切り取ったあな、ほり	塹壕	○	
	穿	90FA/7A7F	あな・つかあな（墓穴）、うがつ	穿孔土器、両側穿孔	○	
	堀	9678/5800	あな（地下室）、ほり、屈んで穴をほる	堀切、堀割	○	
	窖	E27B/7A96	あなぐら（ムロ、四角なあなぐら）、あな、かまど	窖窯	○	
	漏	9852/6F0F	あな、隙間、うがつ、もれる	漏刻台、漏目	△	
	※		あな（えぐった穴）、うがつ		×	※「穴」かんむりに「夬」
	※		あな（深く暗い山下の穴）		×	※「門」がまえに
	※		あな（窪んだ穴）、うつろ、甑の底穴		×	※「穴」かんむりに「圭」
	※		大きいあな、静か		×	※「穴」かんむりに「契」
	※		うつろ・あな＝科		×	※「穴」かんむりに「款」
	※		穴のさま、うがつさま		×	※「穴」かんむりに「橘」のつくり部分
	坎	9AAA/574E	あな（地面に口をあけている落とし穴、墓穴、神を祭るために掘った穴）、窪んだ所	坎穽	×	
	竅	E281/7AC5	人体のあな、穴をあける	竅隙、空竅	×	
	竇	E285/7AC7	あな（丸い穴、物を出し入れする穴）、穴を通す、溝	竇窖	×	
	阬	FB7D/962C	門の高大な形容、あな（丘にトンネル式に掘ったあな）＝坑、小		×	
	阱	/9631	あな（井戸のように掘った落とし穴）＝穽		×	
	科	89C8/79D1	あな、うつろ		×	
	臼	F87A/81FD	小さな落とし穴		×	
	巖	8ADE/5DCC	大岩、あな（洞穴）＝巖、崖	巖窟	×	
	銎	/928E	刃物にあけたあな（斧の柄を差し込む穴、矛の下部の穴）		×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
あな、こう	瀆	EC5C/7006	溝、大きな川、あな		×	
	越	897A/8D8A	あな（瑟の下の穴）		×	
	穽	E276/7A7D	あな（落とし穴）	穽陥、檻穽	×	
	空	8BF3/7A7A	あな（広い穴）、うつろ	空堀、空閑地、虚空	×	
	兌	995B/514C	あな（目・耳・口・鼻の類）		×	
	窖	/7A9E	あな（穴の底にある小穴）、横穴		×	
	鑿	E877/947F	あな（耳・目などの穴）、あなぐら、うがつ	開鑿、掘鑿	×	
	嵌	9BC6/5D4C	あな（洞穴）、山の岩	銀象嵌、金銀錯嵌	×	
	空	F74A/7A75	うつろ、大きい穴		×	
あわび	蚫	E57A/86AB	あわび、国字		×	
	鮑	E9B8/9B91	あわび、しおづけ		○	
	鰒	E9D6/9C12	あわび、とこぶし、ふぐ		×	
いわ	巖	8ADE/5DCC	人名漢字、巖の省略形		×	
	岩	8AE2/5CA9	いわ（いわお）、嵒、巖の俗字	岩盤、岩陰、石灰岩	○	
	磐	94D6/78D0	いわ（大きくどっしりした石、大きく厚い石）	磐座、磐境	○	
	巖	9BDC/5DD6	けわしい、いわ（いわお、大きな岩）、いわや、がけ		×	
	嵒	9BC7/5D52	いわ（いわお）、岩の別体		×	
	嵌	9BC6/5D4C	山の深い形容、山のいわ	嵌谷、象嵌	○	
	盤	94D5/76E4	おおざら、たらい、大きな岩	盤棺墓、岩盤、円盤	○	
うす	臼	8950/81FC	うす（つきうす、米などをつく道具）、あな	臼歯、臼玉、石臼、火鑽臼	○	
	磑	E1F4/78D1	うす（ひきうす、いしうす）	磑茶、碾磑	×	
	碓	894F/7893	うす（からうす、米や麦などを入れて足または水力で杵を動かしてつく農具）	碓屋	×	
	碾	E1F8/78BE	うす（ひきうす、いしうす）	碾茶、石碾	△	
	舂	E46D/8202	うすでつく		×	
うち	内	93E0/5185	うち（「外」の対、間、宮中、身内、部屋、腹中）、後ろ	内側、内部、内外	○	
	裏	97A0/88CF	うら、うち（「表」の対、奥、腹中、心）	内裏	○	
	中	9286/4E2D	真中、うち（内側、精神、体、宮中、範囲内）	中央、中世、中心	○	
	衷	928F/8877	うち（中）、真心	折衷	×	
おおがた	大型		形の相似している物のうちで、大きいほう		○	
	大形		他と比べて、形の大きいほう		○	
おか、つか	堆	91CD/5806	おか（小さな丘、砂丘）	堆積、堆朱、砂礫堆	○	
	岡	89AA/5CA1	おか（山の背、峰、アーチ形の山、小高い所）、坂	円錐形岡	○	
	丘	8B75/4E18	おか（高台、小高い山、自然にできた小山、陵より小さい山）、	丘陵、砂丘、墳丘	○	
	虚	8B95/865A	おか（大きい丘）＝墟		○	
	壙	9ADB/58D9	つかあな・はかあな、つか、野原		○	
	冢	996E/51A2	つか（墓、やしろ、丘）＝塚、山頂、頭（おさ）	陪冢	○	
	塚	92CB/585A	つか（墓）、冢の俗字	貝塚、積石塚、一里塚	○	
	堡	9AC6/5821	おか、堤、砦	堡障、堡跡、城堡	○	
	墳	95AD/58B3	つか（墓）、丘、島、堤防、崖	墳丘、古墳、円墳	○	
	陸	97A4/9678	くが、おか（大きい丘）、高く平らな山のいただき	陸橋、陸田、大陸	○	
	陵	97CB/9675	おか（大きい丘）、つか（墓、みささぎ）	丘陵、天皇陵	○	
	※		おか、大きな塚、丘の本字		×	※「一」の上に「北」
	※		おか（前が高く後ろが低い丘、小さい丘）		×	※「鶩」の「鳥」を「土」に換える
	※		おか（前が高く後ろが低い丘）		×	※「鶩」の「鳥」を「山」に換える

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
おか、つか	阿	88A2/963F	おか（大きな丘陵）、くま、山坂、ふもと、岸		×	
	墺	9AD2/58BA	おか（大地）、岸		×	
	邱	E7B7/90B1	おか＝丘、つか（墓）		×	
	隴	E8AD/96B4	うね、おか（竜のようにうねっている丘）	（遺跡名）大田大隴遺跡	×	
	墟	9AD0/589F	おか＝虚、山のふもと	丘墟	×	
	京	8B9E/4EAC	おか（高い丘、人が築いた丘）、高い、大きい、都	平城京	×	
	埰	F1F6/57F0	つか（墓）		×	
	嶼	9BD7/5DBC	島、おか（小山）	島嶼	×	
	坏	9AAD/574F	おか（低い丘、重なった山、ふっくらと土盛をしたとりで）		×	
	培	947C/57F9	おか、塚		×	
	墩	887E/58A9	平地の小高い丘		×	
	坯	F1E3/576F	おか		×	
	封	9595/5C01	盛り土（積み上げた土）、つか、	封土、封丘	×	
	阜	958C/961C	おか（大陸、大きな丘、段のついた土山）	阜陵	×	
	壟	9AE0/58DF	おか（高丘）、うね、あぜ、つか（墓）	墳壟	×	
	埌	F1F1/57CC	つか		×	
おちる	落	978E/843D	おちる（下がる、落ち込む、抜け落ちる）、おとす（攻め落とす、死ぬ）、出来上がる）、捨てる	落込み、落城、陥落	○	
	陥	8AD7/9665	おちいる（窪む、落ち込む、沈む、埋没する、）、おとしいれる、落し穴	陥没、陥穴、陥落	△	
かぎ	鎰	E84C/93B0	かぎ（錠前を開くかぎ、なべかまの類をかける自在鉤）		×	
	牡	89B2/7261	おす、かぎ（かぎ穴にかぎを差し込むかぎ）	門牡	×	
	鈎	8A62/920E	鉤の俗字	鈎針、銅製鈎、釣鈎	×	
	鍵	8CAE/9375	くさび、かぎ（錠前を差し込んで閉じ開きする金具、錠前、戸締りに用いる道具）、鍵盤	鍵手文、鍵穴形、自在鍵、金銅製鍵	○	
	鉤	E7EA/9264	かぎ（物をかける先の曲がった金属製の道具）、釣針	鉤状脚、鉤形、鉤状鉄器	○	
	鑰	E86F/9470	とざしの木（上はかんぬきを貫き下は地にさしてとざしとした、まっすぐな木）、かぎ、じょう（錠前、かけがね）	鑰匣、鑰匙	×	
	銘	/927B	そる（髪をそる）、かぎ		×	
	橛	/6A5B	くい、かぎ（＝鉤）		×	
	亅	98AB/4E85	かぎ（下端を上へ逆に曲げたかぎの形）		×	
	鈐	EF44/9210	すき（からすき）、くさび、かぎ	鈐鍵	×	
	勾	8CF9/52FE	まがる、かぎ（先端が曲がり敵をひっかけるのに用いる武器）、かぎじるしをつける	銀張勾金	×	
	剳	9995/5273	かぎ、かま（鎌）		×	
かご	桶	89B1/6876	かご（つつ）、木製のおけ、ます	桶墓、桶棺、埋桶	○	
	籠	E2C4/7C60	かご（もっこ、鳥かご、物を入れる竹製の器具、深いかご）、えびら	編み籠、灯籠、印籠	○	
	※		かご（葦・竹などで箱形に作りそれに青い絹を被せてなつめや栗などを盛る器）		×	※「竹」かんむりに「弁」
	※		かご（大きなかご）、籃の古字		×	※まだれに「苜」
	※		かご（炭かご）、箱		×	※「竹」かんむりに「差」
	※		魚を捕らえるかご		×	※「竹」かんむりに「鶴」のへん部分
	篭	9855/7BED	籠に同じ	灯篭、印篭	×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
かご	籃	E2D5/7C43	大きいかご（あじろかご、目の細かいかご）、大きいふせご	籃胎漆器	×	
	罩	E3AB/7F69	かご（魚とりかご、竹を高く編んだかご）		×	
	算	8E5A/7B97	かご（竹製の器具）	算盤玉、算木	×	
	笥	ED82/7B72	かご、ふご、飯櫃、箸立て		×	
	笱	F764/7B2F	かご（とりかご、水中に沈めて小魚を捕らえる筒状のかご）		×	
	篁	/7B84	かご（小さい竹かご）、魚を取るふせご、冠の飾り、筏		×	
	笭	ED7A/7B2D	かご（竹かご、かたみ）		×	
	筐	E29E/7B50	かご（食料・書物・衣類などを入れる竹製の四角いかご）、寝台、箱、小さい簪	鏡筐	×	
	籌	E2BE/7BDD	かご（物を負うかご）、ふせご、かがり火	籌火	×	
	簽	E2D3/7C3D	かご、札（つけふだ、はりふだ）	題簽	×	
かた	型	8C5E/578B	かた（鋳型、一定の様式、タイプ）、手本	楔型石器、典型	○	
	形	8C60/5F62	かたち（形態、姿、状態、物事の兆し、他に模倣して作ったもの）、形づくる、かたどる	形式、箱形木棺、盾形埴輪	○	
	笵	E29B/7B35	鋳型（竹製のかた）、法律、手本、範の別字	銅戈鎔笵、同笵瓦	○	
	模	96CD/6A21	手本、鋳型、まねる	土製模造品	○	
	范	E497/8303	鋳型、のり（つね、かた）、範の簡化字	范鎔	△	
かたい	確	8A6D/78BA	かたい（堅いさま）、つよい	確固、確実	×	
	磑	E1F4/78D1	いしうす（ひきうす、すりうす）、かたい（石が堅い）	碾磑	×	
	慳	9CCA/6173	おしむ（けち、やぶさか）、かたい（固く秘め閉ざす）		×	
	砎	/780E	かたい、石のさま		×	
	硞	/785E	石の音、かたい		×	
	碻	F6CD/78BB	かたい（つよい）、確の別体		×	
	固	8CC5/56FA	かため（要害、守り）、かたい（堅固）	固辞、固体	△	
	硬	8D64/786C	かたい、つよい（強硬）	硬直、硬化面、硬玉	○	
	硞	/7848	かたい（石の堅いこと）、石のさ		×	
	強	8BAD/5F37	つよい、かたい（やわらかでない、かたくな、堅固）	強固、頑強	×	
	磽	E242/78FD	石地、かたい		×	
	堅	8C98/5805	かたい土、かたい（しっかりした）、かため（堅陣）	堅実、堅緻、堅果類、堅皮	○	
	虔	E569/8654	つつしむ、かたい（かたくとりもつ）	敬虔	×	
	錮	E7FC/932E	ふさぐ（いかける、さえぎりはばむ、とじこめる）、かたい（かためる）	禁錮	×	
	鋼	8D7C/92FC	はがね（ねりがね、鋼鉄）、かたい	鋼玉、鉄鋼、製鋼	×	
	剛	8D84/525B	たちきる、つよい、かたい（物がかたい、意思がかたい）、私心がない	剛健、金剛	×	
	矻	F6BA/77FB	いし、かたい（石のかたいさま）		×	
	軔	FA7A/8ED4	はどめ、かたい（牢固）		×	
	碩	90D7/78A9	大きい、かたい		×	
	屯	93D4/5C6F	たむろする、かたい（堅固）	駐屯地	×	
	牢	9853/7262	おり、かたい（堅固、堅牢）	堅牢	×	
かぶと	兜	8A95/515C	かぶと、かぶりもの（帽子）、乗り物	衝角付兜、鎧兜、鉄兜	○	
	甲	8D62/7532	甲羅、皮製のよろい、かぶと	亀甲形陶棺、革綴短甲、装甲	○	
	冑	9968/5191	かぶと、よろい	甲冑、衝角付冑、鎧冑	○	
かまど	爨	E0A4/7228	かまど、さん（おさんどん、飯炊き女）、かしぐ（飯をたく）	炊爨	×	
	竈	8A96/7AC3	かまど	竈形土器	△	
	竈	E27D/7AC8	かまど（へっつい）、かまどの神、かまどの祭り	移動式竈、置竈	○	
	灶	F579/7076	竈の俗字、竈の簡化字		×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
かんざし	簪	E2CF/7C2A	かんざし、こうがい（冠をとめるために髪に挿すもの）	銀簪、骨製簪	○	
	笄	E2A0/7B04	こうがい（束ねた髪や冠をとめるために挿すもの、婦人の髪に挿して飾りとするもの）	笄形骨製品、青銅製笄、骨製笄	○	
	鈿	E7ED/923F	かんざし（造花のかんざし）、黄金の飾り	螺鈿	×	
	揺	9768/63FA	かんざし（揺れかんざし、歩揺）＝搖	歩揺	×	
	釵	E7DE/91F5	かんざし（二本足の髪飾り）＝叉	銀釵子、骨製釵	×	
くつ	靴	8C43/9774	くつ(革靴)	靴形石斧、木靴、長靴	○	
	履	979A/5C65	はきもの（履物の総称、皮製のくつ、糸製のくつ)、行う、踏む	金銅飾履、草履	△	
	沓	8C42/6C93	くつ、鞜の借用字	沓脱石、沓形器台	×	
	鞜	E8DF/979C	くつ(革靴)		×	
	靫	/9778	くつ（くつの総称、子供のくつ、草履）		×	
くび	首	8EF1/9996	くび（頭）、はじめ、おさ、刀のつか、重要な点	馬首埋納土坑、獣首神獣鏡	○	
	頸	E8F2/9838	くび（のどくび、首筋）、物の中央の部分	長頸鏃、頸椎	○	
くら	庫	8CC9/5EAB	くら（兵車や武器を入れておくくら、書物や財宝を納めるくら、広く物品をいれておくくら）	貯蔵庫、倉庫、庫裏、神庫	○	
	倉	9171/5009	くら（穀物を入れるくら、米倉、方形のくら、転じて物を入れてお	倉庫、郡倉	○	
	蔵	91A0/8535	くら（物品をおさめたくわえる所）、隠す、隠れる、蓄える、納	貯蔵穴、経蔵、土蔵	○	
	藏	E555/85CF	蔵の旧字体	（遺跡名）藏座村遺跡	×	
くるわ	廓	8A66/5ED3	まわり（めぐり、周囲のかこみ）、くるわ（遊女屋の集まった		×	
	郭	8A73/90ED	都市とそのまわりを囲む塁壁	外郭、城郭、主郭	○	
	曲輪			帯曲輪、腰曲輪	○	
こしき	甗	ECC6/7517	こしき（底のないこしき、足のあるこしき）		×	
	甑	8D99/7511	こしき（せいろう）	甑型土器、土師器（甑）	○	
さお	茎	8C73/830E	くき、みき、さお（旗ざお）		×	
	篙	ED86/7BD9	さお（水さお、ふなざお）		×	
	竿	8AC6/7AFF	さお（まっすぐな竹または木の幹、竹ざお、着物などをかけるさ	竿竹、幢竿支柱	○	
	棹	9EA8/68F9	さお（かい、船をこぎ進める道具、竹ざお、三味線の柄）	鋳棹	○	
	桿	/9E85	てこ、さお（はかりざお）	桿秤	○	
	掉	9D7B/6389	ふるう、さお（ふなざお）＝棹、さおさす		×	
しば	芝	8EC5/829D	ひじりだけ、しば（道ばたにはえる雑草の総称、しばくさ）	芝生	○	
	柴	8EC4/67F4	しば（雑木）、まがき（かきね）	柴垣	○	
しろ	白	9492/767D	しろ（白い色、霜や雪のような色）	白磁、白色凝灰岩	○	
	皓	E1A9/7693	しろい（白くきらきらと光のあること）、ひかる	皓々	×	
	縞	8EC8/7E1E	絹（縮緬、白絹）、しろ（つやのある白色）	青磁縞蓮弁文椀	×	
	皙	E1AA/7699	しろい（人の皮膚の白いこと、すっきりと際立って白い）	白皙	×	
	素	9166/7D20	白絹（生地のままの白い絹）、白	素衣、素絹、素焼	×	
すき	鍬	8C4C/936C	すき（農具の一種）、くわ（農具の一種）	U字形鍬先、石鍬、三叉鍬	×	※「すき」と読む時には用いない
	鋤	8F9B/92E4	くわ（農具の一種）、すき	鋤溝、鋤先、U字形鋤先	○	
	犂	E0B2/7282	すき（牛耕の道具）	犂溝、犂先、唐犂	○	
	犁	E0B3/7281	犂の俗字	犁痕、犁先、唐犁	×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
すみ	角	8A70/89D2	かど（尖った所、道の折れ曲がった所）、すみ（ものの周辺の一部）、つの	角度、角柱塔、左前隅角出土	○	
	隅	8BF7/9685	すみ（かたすみ、果て、湾曲して入り込んだ所、尖って突出した部分）、崖、傍ら	隅丸長方形、後方部東隅、一隅	○	
	隈	8C47/9688	くま（水が岸に入り込んでいる所、山の入り込んだすみ）、す	界隈、（固有名詞）日隈神社	×	
せん	磚	E241/78DA	しきがわら、煉瓦、丸いさま、引	磚槨式石室、磚仏、瓦磚	○	
	塼	887A/587C	かわら、丸い＝團		×	
	甎	E14E/750E	かわら（しきがわら、よく焼いた固い瓦、煉瓦）		×	
たて	盾	8F82/76FE	たて（矢や矛などを逃れる道具）＝楯、逃れる	盾形埴輪、石製盾	○	
	楯	8F7C/696F	たて（木製の厚みのあるたて）＝盾、手すり、机	楯金具	△	
	※		たて（防ぐ為のたて）		×	※ほこづくりに「旱」
	※		たて、筏、梶		×	※木へんに「非」
	※		たて（物を払いのけるたて）		×	※「跋」の「足」を「盾」に換える
	干	8AB1/5E72	たて＝盾	干戈	×	
	杆	9E57/6746	たて＝干、てこ、桿の簡化字	塞杆、槍杆	×	
	戟	8C81/621F	ほこ（枝刃の出たほこ）、たて	戟形木製品、剣戟	×	
	鹵	EA62/9E75	たて(矢を防ぐ大形のたて)		×	
たま	璋	E0F6/748B	たま（しるしの玉、圭の上辺から下辺の端に対角線状に二分した形にけずりとがらした玉器、一般に玉の意）、ひしゃく	珪璋	×	
	玘	F5DA/7398	たま（玉の名）、おびだま		×	
	璣	ECBA/74A3	たま（丸くない玉、角のある玉、こまかい玉）、鏡の名		×	
	璩	ECBE/74A9	たま（環の一種）		×	
	瓊	E0F9/74CA	たま（美しい玉、赤い玉、美しい物のたとえ）、玉の美しい色、さ	瓊玉	×	
	圭	8C5C/572D	たま（しるしのたま、瑞玉）	圭玉、圭璧、圭頭大刀	×	
	珪	8C5D/73EA	しるしだまの名、圭の古字、圭の	珪璋、珪組	×	
	邽	/90BD	たま（圭に通じる）		×	
	彊	/5F44	ゆはず、たま（環の一種）		×	
	琁	F5EB/7401	たま（美しい玉＝璿、玉に次ぐ美石＝璇、赤い玉＝瓊）	琁玉	×	
	球	8B85/7403	たま（美しい玉、まり、球形の物体）	球胴甕、球状土製品、琉球、鉄球	○	
	玉	8BCA/7389	たま（質が堅く、光沢があり、装飾等に用いられる宝石や美石の総称、しるしのたま、おび玉）、たま（球形の物、真珠、弾丸）	玉衣、玉冠、小玉、勾玉	○	
	珠	8EEC/73E0	たま（貝類の体内に産する丸い玉、真珠の類、丸い宝石の類、真珠のように丸い粒状をなす物）	珠玉、真珠、数珠、宝珠	○	
	瑤	EAA2/7464	瑶の旧字体		×	
	弾	9265/5F3E	はじきゆみ、たま（はじきだま、はじき弓の石丸、鉄砲のたま）	弾丸、石弾、投弾	○	
	彈	9C5B/5F48	弾の旧字体		×	
	琛	ECA2/741B	たから（美しい宝物）、たま		×	
	璧	E0F8/74A7	たま（環状で平たく、中央に丸い穴があり、肉の幅が中央の穴の直径に等しいもの、長円形のたま）、美しい玉、美しいもののた	璧玉、ガラス製璧	○	
	毬	9F7B/6BEC	まり、けまり、たま（まりのように丸いもの）	毬杖、毛毬	○	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
たま	丸	8ADB/4E38	まるい、たま（はじきだま、はじき弓のたま、鉄砲のたま）、鈴	丸玉、丸瓦、丸皿	○	
	瑶	E0F4/7476	たま（美しい玉、美しい石、玉のように美しいなどの意）、草の名	瑶台	×	
たまき	環	8AC2/74B0	たまき（瑞玉の名、輪状で中央に円い穴があり、穴の半径と周囲の肉の幅と等しい玉、円くて極まりない意）、わ（輪状のもの、耳環・指輪類）	耳環、金環、素環頭大刀	○	
	釧	8BFA/91E7	うでわ、くしろ（ひじまき、手巻、ひじにまいて帯びた輪形の装飾品）	貝製釧、銅釧	○	
だん	壇	9264/58C7	だん（土を盛り上げて築いた高い所、平地より一段高くつくった場所）	基壇、土壇、戒壇	○	
	段	9269/6BB5	長さの単位、わかち（くぎり、しきり）、だん（きざはし、だんだん）	段丘、階段	○	
つか	茎	8C73/830E	くき、つか（刀の柄、くきの形をした器の柄）	有茎尖頭器、長茎式鉄鏃	○	
	把	9463/628A	取る（手に持つ）、つか（にぎり、とって）	把頭、把手、鹿角製把	○	
	柄	95BF/67CA	え（器物のとって、斧のえ）、つか（刀剣の手でにぎるところ）、がら（もよう）	柄部、鍬の柄、柄頭金具	○	
	欛	EBBA/6B1B	つか（刀剣の手でにぎる部分）、え（柄）		×	
	杷	9466/6777	欛の別体、さらえ、えぶり、つか（え、にぎり）	杷頭	×	
つき	杯	9474/676F	さかずき、さかずきを入れる籠	高杯	○	
	坏	9AAD/574F	つき（物を盛る器）、低い丘、まだ焼かない土器、壁	高坏	△	
	盃	9475/76C3	さかずき、杯の俗字	盃状穴、漆器盃	×	
つくえ	机	8AF7/673A	つくえ＝几、ひじつき	机天板、組合式机、多足	○	
	案	88C4/6848	つくえ（安定した机、脚付きの四角で低い台）、膳（足のある食膳）	組合式案、刳貫式案	△	
	且	8A8E/4E14	つくえ（まな板、祭りに供え物をのせる台）		×	
	几	997B/51E0	ひじかけ（脇息）、つくえ（脚が伸び安定しているつくえ、脚付きの四角で高い台）＝机	几脚、几案、几硯	×	
	檯	/6AAF	つくえ＝卓		×	
	卓	91EC/5353	つくえ（テーブル、しょく）＝棹	座卓、食卓、円卓	×	
つくる	製	90BB/88FD	つくる（器物を造作する、文辞を選び述べる、薬をつくる）	製作、製造	○	
	作	8DEC/4F5C	つくる（こしらえる、書をあらわす、創作する、耕す）	作業、製作	○	
	創	916E/5275	つくる（初めて作りだす、初めて起こす）	創作、創造	○	
	造	91A2/9020	つくる、なす（こしらえる、建てる、行う、営む、仮作する）	改造、製造	○	
つち	椎	92C5/690E	つち（物を打ちたたく道具）	頭椎大刀、脊椎	○	
	槌	92C6/69CC	つち（物を打ちたたく道具）	木槌、横槌、石槌	○	
	鎚	92C8/939A	つち（かなづち）	鉄鎚	○	
つつみ、せき	堰	8981/5830	せき（せきとめる）	堰堤、堰水、井堰	○	
	関	8AD6/95A2	せき（関所、税関）、かんぬき	関門、関所	○	
	堤	92E7/5824	つつみ（土手、堤防）、糸底、とどこおる	堤防、堰堤、防波堤	○	
	※		土を積み固めて作ったあぜやつつみ、穴		×	※「土」へんに「更」
	※		つつみ（小さな堤）、平らな地、		×	※「土」へんに「貝」
	堿	/583F	つつみ（貯水池）		×	
	阪	8DE3/962A	さか、つつみ（土手、沢障）、山の脇、高い丘	（遺跡名）峯の阪遺跡	×	
	坦	FA97/5765	つつみ（積み重なった土）		×	
	埵	8872/57F5	つつみ（土をつき固めたつつみ）、硬い土、盛り上げた土（丘）		×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
つつみ、せき	培	947C/57F9	つつみ（土手）、おか、塚	培堆	×	
	塘	9384/5858	つつみ、池、ため池	石塘	×	
	陂	E898/9642	さか（山坂）、つつみ（水の流れ出ぬように土を高く築いたもの、土手、波打ち際の堤）		×	
	隄	EF7B/9684	つつみ（大きな土手）、岸、橋、かぎり		×	
	梁	97C0/6881	つつみ（土手、水の両岸を抑えてせきとめたやな）、橋、飛び石	梁状遺構、梁津、橋梁	×	
	防	9668/9632	つつみ（堤防、張り出たおか）、ふせぎ（守り）	防塁、堤防	×	
	埒	9ABD/57D2	つつみ（土手）、低い垣、崖		×	
つば	鍔	92D5/9354	つば（刀の柄と刃の間にはさみ握り手を守る環）、刃（刀剣の刃、きっさき、みね）	鉄鍔、象嵌鍔	○	
	鐔	E85C/9414	つば（刀剣の刀身と柄の境にはめて手を保護する金具）、つかがしら	鉄鐔、金銅製鐔	△	
つぼ	壺	9AE2/58FA	つぼ（口がすぼみ腹のふくれた容器）、瓢箪	茶壺、須恵器壺、金壺	○	
	坩	9AAE/5769	つぼ（土器の名）	坩堝、脚付坩	△	
	壷	92D9/58F7	つぼ、壺の別体	（遺跡名）壷山遺跡	×	
とも	靫	E8D6/9779	とも	丸靫	×	
	鞆	E8DB/9786	とも（弓を射るとき、左の肘につけるまるいあてがわ）、国字	丸鞆、鞆形埴輪	○	
とりで	営	8963/55B6	いとなむ、とりで（陣屋、まもへだてる、とりで（辺境の小城）、国ざかい	営倉、陣営、露営	×	
	塞	8DC7/585E		要塞、堅塞、城塞	○	
	寨	9ECB/5BE8	羊の住むところ、まがき、とりで	寨柵	×	
	砦	8DD4/7826	まがき、とりで（敵を防ぐために築いた小城）	城砦、物見砦	○	
	塁	97DB/5841	とりで、つむ（かさねる）	石塁、土塁、防塁、塁段	△	※「とりで」の読みでは用いない
なかば	半	94BC/534A	なかば（半分、中央、途中、最中）、かたはし（きれはし）	半分、後半	○	
	央	899B/592E	なかば（中央、真っ最中）	中央、未央	△	
	中	9286/4E2D	なか（中央、中間、中頃、中途）、内側	中央、中間	△	
	片	95D0/7247	なかば（半分）、片一方、きれ		×	
はい	佩	98CE/4F69	おびだま（大帯につける飾り玉）、おびる、めぐらす	佩玉、魚佩、魚形佩飾、腰佩	○	
	珮	E0E1/73EE	おびだま、佩の省略形		×	
はた	旗	8AF8/65D7	はた（熊と虎を描いた赤い旗、軍の大将がたてる旗）、しるし（標識、看板）	旗旌、旗塚	○	
	幢	9BEF/5E62	はた（はたぼこ、軍の指揮に用いる旗）、おおい、とばり	幢竿、石幢、宝幢	△	
	幟	9BEE/5E5F	のぼり・はた（目印の旗）、しるし（標識）	旗幟	△	
	※		はた・のぼり（州里にたてる印旗）＝勿		×	※「旃」の「丹」を「勿」に換える
	※		はた（赤地の指図旗）＝旃		×	※「旃」の「丹」を「會」に換える
	旂	F38E/65C2	はた（のぼり竜とくだり竜を描いた赤色の旗で旗さおの上端に鈴をつけたもの、諸侯が神に幸福を求め民衆に命令する時にたてる	竜旂	×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
はた	旌	9DD5/65CC	はた（旗さおの先に旄（ボウ：からうしの尾）をつけ、それに五色の羽毛をたらした旗、天子が士気をはげますのに用いる、鈴をかけた旗）、はたの総称	旗旌	×	
	旃	9DD1/65C3	はた（柄の上端を曲げて垂れ下げた目印用の赤旗、士衆を招集するのに使う）、とばり	旃旌、旃旆	×	
	旐	/65D0	はた（亀と蛇を描いて赤いはたあしを長く引いた黒い旗、郷遂の長がたてる旗、柩に先行する旗）		×	
	常	8FED/5E38	はた（日月・黄竜を描いた旗）	大常	×	
	旆	9DD2/65C6	はた（黒地に雑色の帛で縁飾りをし末端は裂けて燕の尾に似た旗、多くの将帥が軍前にたてて一軍の標識とする）、はたあし（旗につける帛）、とばり	旆旌、征旆	×	
	幡	94A6/5E61	のぼり・はた（広がる布切れ）、	幡竿、石幡	×	
	旛	9DD7/65DB	はた（旗の本幅のもの、旛胡、長く垂れ下げた旗）、はたの総称、ふきながし		×	
	旟	/65DF	はた（隼を描いた赤旗、行軍の時にたてて急ぎの意を表す、大勢で持ち上げる旗）		×	
	勿	96DC/52FF	はた（昔大夫や士がたてて人民を召集した旗で赤と白と半々のも		×	
はたけ	畑	94A8/7551	はた、はたけ（陸田、焼畑）	畑地区画、ぶどう畑	○	
	畠	94A9/7560	はた、はたけ（乾田）、国字	島畠	×	
	圃	95DE/5703	はたけ（菜園、果樹園）、庭園、野原、畑仕事	圃場整備、圃畦、田圃	×	
	甫	95E1/752B	はたけ（野菜畑）	（遺跡名）楠甫城跡	×	
ばん	板	94C2/677F	いた（薄く平らな木、薄く平らにしたもの）、版木、札	板石積石室、板碑	○	
	盤	94D5/76E4	たらい、大皿（鉢や皿や物を載せる平らな台）、大きな岩	円盤状製品、岩盤、基盤	△	
	磐	94D6/78D0	岩（大きく厚い石）、広大なさま	磐座、磐棺、磐石	×	
ひさし	庇	94DD/5E87	おおう（かばう、守り助ける）、おおい（かぶせおおう物）、ひさし	庇石、土庇	×	
	廂	9BF9/5EC2	ほそどの（渡り廊下）、ひさし	廂付建物、四面廂付掘立柱建物	○	
ひつぎ	槨	9ED8/69E8	そとひつぎ（外棺）、椁の別字	竪穴式石槨、粘土槨、木	○	
	棺	8ABB/68FA	ひつぎ（死体を直に納める箱）	木棺、土器棺、石棺	○	
	柩	9E6C/67E9	ひつぎ（かばねを納めた木製の棺）	柩室、霊柩車	△	
	櫬	/69E5	ひつぎ（小さいひつぎ）		×	
	椁	9E96/6901	ひつぎ（棺を納める外箱）	椁柩	×	
	櫬	F48B/6AEC	ひつぎ（なきがらを納める一番内側のひつぎ）		×	
	櫝	F488/6ADD	ひつ（蓋のついた箱）、ひつぎ		×	
	宮	8B7B/5BAE	ひつぎ（梓宮）、宮（大きな建物、住居、宗廟、天子・后のいる所）	梓宮	×	
	喪	9172/55AA	ひつぎ、死ぬ、失う、滅びる	喪失、喪屋、喪柩	×	
ひのき	桧	954F/6867	檜の俗字	桧扇	△	
	檜	9E77/6A9C	ひのき	檜皮葺、檜扇	○	
ふくげん	復元		元のものの形が判明しているものを再び製作する		○	
	復原		想像でそのものを再び製作する		○	
ふね	舟	8F4D/821F	ふね（函谷関より東、渡し船、小	舟形石棺、丸木舟	○	
	船	9144/8239	ふね（函谷関より西、木を穿って造ったふね、川の流れに沿って上下するふね）	船つき場、船形埴輪、船舶	○	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
ふね	※		ふね、はしけ（短くて底の深い船）		×	※「舟」へんに「叉」
	艟	E47D/825F	ふね（いくさぶね、短い船）	艟艨	×	
	艦	8ACD/8266	いくさぶね（軍船）	軍艦、潜水艦	×	
	杭	8D59/676D	ふね（渡し船）、くい	木杭、杭列	×	
	航	8D71/822A	ふね、船橋（船を並べて作った橋）、もやいぶね	航行、渡航、曳航	×	
	舡	F881/8221	ふね、船の俗字		×	
	艘	E47A/8258	ふねの総称	（遺跡名）丸艘原たたら	×	
	艚	E47C/825A	ふね（小船）		×	
	艇	92F8/8247	ふね（小船、ボート）	艇身、漕艇場、鉄艇	×	
	舶	9495/8236	おおぶね（海を渡る船）	舶載鏡、舶来、船舶	×	
	舫	E475/822B	ふね、筏、もやいぶね、船乗り	舫船、舫い綱	×	
	艮	F887/8246	ふね（海を行く船）、ふなべり		×	
へら	篦	E2C2/7BE6	へら、けすじたて、かんざし、細かい歯の櫛、うえ（竹製の漁具）	篦描沈線文様、篦状石斧、篦子	○	
	箆	95CD/7B86	へら、篦の俗字	箆状石器、箆書土器	×	
ほう	包	95EF/5305	孕む、つつむ（おさめる、取り囲む、ひとまとめにくくる、許す）、つつみ、台所	包含地、包括	○	
	庖	95F7/5E96	台所、料理人、膳部、つつむ	石庖丁、出刃庖丁	○	
	炮	E07B/70AE	あぶる（丸焼きにする）、物を包んで焼く	炮烙	×	
	焙	E084/7119	あぶる（ほうじる、火気にあてて熱する）、ほいろ（焙炉）	焙焼炉、焙炉、焙烙、手焙	○	
ほこ	戟	8C81/621F	ほこ（木の幹のように枝刃の出た矛、車上で用いる）、たて	戟形木製品	○	
	矛	96B5/77DB	ほこ（長い柄の先端に両刃をつけた兵器、枝刃の1つあるほこ＝戈、枝刃の2つあるほこ＝戟）	銅矛、直刀矛、鉄矛	○	
	※		ほこ（木製の矛）		×	※「木」へんに「殳」
	※		ほこ（矛の類、長い矛）		×	※「矛」へんに「良」
	※		ほこ（周尺で一丈八尺あって馬上で持つ矛）＝槊		×	※「矛」へんに「肖」
	戈	9CF7/6208	ほこ（片側に枝の出たほこ、柄の先端に両刃の刃を横につけ主として人の頸をかけたりたたいたりして殺傷する兵器）	石戈、銅戈、木戈	○	
	戛	9CFC/621B	ほこ（長い矛、首を切り落とす		×	
	鐧	FB67/9417	ほこ（むちに似た武器、刃がなくて4つの稜があるもの）		×	
	桅	F3DE/6845	ほこ（短い矛）		×	
	竿	F0B4/5C70	2つの枝のあるほこ＝戟		×	
	槊	9ECC/69CA	ほこ（柄の長い矛、周尺で一丈八尺の矛、敵を迎え撃つ木製の柄のある矛）		×	
	鏦	/93E6	ほこ（短く小さい矛、細長い矛）		×	
	鋋	EF4F/92CB	ほこ（手矛、鉄製の小さな矛）、金属を薄く延ばした刃物		×	
	鈒	/9212	ほこ（手矛、小さな矛）		×	
	鋒	964E/92D2	ほこさき（きっさき、先鋒）、つるぎ	鋒部、鋒先、広鋒銅鉾	×	
	殳	9F74/6BB3	ほこ（つえぼこ、竹を束ねて作り八角で刃がなく周尺で一丈二尺）		×	
	鉾	9667/927E	きっさき、ほこさき、ほこ（刀剣の先端）	鉾先、鉄鉾、銅鉾	○	
ほり	濠	8D8A/6FE0	ほり（城の廻りに巡らしたほりで水を溜めたもの）	周濠、環濠	○	
	塹	9ACD/5879	土を切り取ったあなやほり	塹壕、塹濠	○	
	堀	9678/5800	ほり（地を掘って作った川や池）、穴、掘る	堀切、堀割、竪堀	○	
	溝	8D61/6E9D	みぞ（地面を長く掘りくぼめて水を通すもの、土地を区画するために掘削したもの、用水路、堀割、谷川）、溝を掘る	溝渠、有溝石庖丁、排水溝	○	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
ほり	壕	8D88/58D5	ほり（城を取り囲むほりで水がないもの）、地に掘った穴や溝	塹壕、周壕	△	
	漆	8EBD/6F06	ほり（城池）、うるし	漆喰、漆器	×	
	湟	9FD2/6E5F	ほり（城池）、窪地、冷たい水	濠湟、周湟	×	
	隍	E8A4/968D	ほり（城のからぼり）、谷	隍池、二条大路北端の隍	×	
	壑	9AD9/58D1	からぼり、溝＝叡、谷、穴、岩屋	壑谷、溝壑	×	
	洫	9FA7/6D2B	ほり（城の周囲に巡らしたほり）、溝（田間の用水の通る道）、小川、水門		×	
	閾	EF71/95AC	からぼり、高い門		×	
ます	桶	89B1/6876	おけ（木製のおけ）、かご、ます	曲物桶	×	
	斗	936C/6597	容量の単位、とます（十升をいれるます、量器の総称）、ひしゃく、柱の上のますがた	三斗甕	×	
	升	8FA1/5347	容量の単位、ます（一升ます）、ますめ	木樋升	○	
	舛	9143/821B	ます（升の俗字）、背をそむけあって寝る、そむく、まじる（いりまじる）、はぐ	溜舛	×	
	桝	9691/685D	ます＝枡、国字	排水桝、木製桝	○	
	枡	9E65/67A1	ます＝升・桝、物の容量をはかる道具、ますのように四角い形をしたもの、枡席）、国字	枡形、溜枡、木製枡	×	
	量	97CA/91CF	はかる（重さ・かさ・長さなどをはかる）、ながさ（物の長短）、ます（枡）、ますめ		×	
また	股	8CD2/80A1	また（足のつけね、ふたまたになっているもの）、もも（大腿部）	雁股、二股鍬	○	
	叉	8DB3/53C9	はさむ、また（ふたまた）、さすまた、かんざし	叉状角製品、叉鍬、三叉形土製品	○	
	又	9694/53C8	みぎ、また（さらに、ふたたび）	雁又鏃、二又鍬	×	
みがく	研	8CA4/7814	みがく、とぐ（けずりみがく、すりおろして細かくする）	研磨、薬研堀	○	
	砥	9375/7825	砥石、とぐ、みがく	砥石、転用砥具	○	
	磨	9681/78E8	みがく（砥石でとぐ、石をすりみがく、物事に励む）、する（こする）＝摩	磨製石鏃、磨崖仏、研磨	○	
	※		みがく（打ち磨いて立派にする、研ぎ納める）、たたく		×	※ぼくにょうに「果」
	瑩	E0F0/7469	みがく、鮮やかに輝く		×	
	研	/7811	すりくだく、みがく		×	
	磋	E1F6/78CB	みがく（とぎみがく、やすりなどで骨・角などをこする、学問・道徳などをみがく）	切磋	×	
	鑠	E86A/9460	みがく、金属を溶かす、消す、する	矍鑠	×	
	琢	91F4/7422	みがく（玉をみがく、うつ、彫る、徳・技などをみがく、修飾する）	琢磨	×	
	摩	9680/6469	みがく（手でこする）＝磨	摩耗陶器	×	
	鑢	E86B/9462	みがく（やすりでこする）、やすり、する	鑢製鉄	×	
	礪	E1E8/792A	みがく、とぐ、あらと（キメの荒い砥石）	礪砥	×	
みどり	碧	95C9/78A7	みどり（青緑、濃い青色）、青石	碧玉製管玉、碧海、紺碧	○	
	緑	97CE/7DD1	みどり（黄と青の間色）、みどり色の絹	緑泥片岩、緑釉、閃緑岩	○	
	翠	9089/7FE0	みどり（萌黄、はなだ色、青黄	翡翠釉	×	
むしろ	席	90C8/5E2D	むしろ（ござ、しきもの）、座席	（遺跡名）席田青木遺跡	×	
	蓆	E4EC/84C6	むしろ	縄蓆文、蓆目圧痕文	○	
	筵	E2A5/7B75	むしろ（竹製のむしろ）、しきものの総称）、座席	筵編石	×	
	莚	E4AD/839A	むしろ（草や竹などで編んだしきもの）、座席、酒宴の会場	莚編器	×	

よみ	漢字	コード	意味	用例	評価	備考
やかた	館	8AD9/9928	たち（旅館、役所や貴人の家などの大きな建物、仮の寓居、貴賓や官吏の宿舎）	城館、別館、公館	○	
	壓	/58C2	との（館、屋形）、建物の土台		×	
	舘	8ADA/8218	やかた、館の俗字	（遺跡名）別所舘	×	
やまと	倭	9860/502D	やまと（昔中国人が日本を呼んだ称）	倭製鏡、倭寇、倭国	○	
	和	9861/548C	やまと（日本）＝倭	和製鏡、和製、和音	○	
やり	槍	9184/69CD	やり（竹やり、木やり）、草を刈る道具	槍先、石槍、竹槍	○	
	鎗	9199/9397	やり、鉄砲、鐘の音、かなえの一種、酒を入れる器	鎗鉋、鉄鎗	×	
	鏈	96F8/9453	やり、国字、鎗の俗字	鏈鉋、鏈形石器	×	
ゆき	靫	E8D4/976B	うつぼ、ゆぎ（やいれ、つぼやなぐい、箭室、矢を入れる器具）	靫形埴輪、靫金具	○	
	靱	E8D5/9771	靫の誤字		×	
	靭	9078/976D	うつぼ、ゆぎ、靫の誤用	靭形埴輪	×	
よろい	冑	9968/5191	よろい、かぶと	冑形埴輪、甲冑	○	
	甲	8D62/7532	よろい＝鎧、甲羅	甲冑、短甲、挂甲	○	
	鎧	8A5A/93A7	よろい（金属製の鎧）	頸鎧、肩鎧、大鎧	△	
	鉄	9353/9244	よろい、武具	鉄甲、鉄衣	×	
りゅう	竜	97B3/7ADC	たつ、りゅう、龍の省略形の俗字	竜泉窯、盤竜鏡	○	
	龍	97B4/9F8D	たつ、りゅう	龍泉窯、三角縁盤龍鏡	○	
ろ	炉	9846/7089	囲炉裏、火鉢（手あぶり、足あぶり）、香炉、爐の俗字	炉壁、石組炉、香炉	○	
	鑪	E86D/946A	ろ、囲炉裏、火床、火鉢（手あぶり）、香炉、鞴、酒甕、やすり、炉の本字	鑪煙、野鑪	×	
	鈩	E86E/9229		鈩付鍛冶、高殿鈩	×	
	爐	E0A2/7210	炉の本字	レンガ造火爐	×	
わ	環	8AC2/74B0	わ（輪状のもの）、たまき、巡る、巡らす	素環頭直刀、耳環、循環	○	
	輪	97D6/8F2A	わ(車のわ、車輪のうち特に外周の円弧の部分、丸い形）、車、巡る、代わる代わる、外郭、吊り輪	輪郭、埴輪、貝輪	○	
	鐶	E861/9436	かなわ（金属製の輪）、指輪、耳環	鐶座金具、銅鐶、馬鐶	×	
	鍔	FB52/9371	わ(金属製の輪）、いたがね		×	
わん	椀	986F/6900	わん（漆塗りの木製の食器）、小鉢、わんに盛った料理	山茶椀、茶椀、汁椀	○	
	鋺	E7FA/92FA	かなまり（金属製のわん）、はかりの皿	銅鋺、佐波理鋺	△	
	碗	9871/7897	わん	須恵器碗	△	
	※		わん（小さな椀）		×	※「怨」のあしを「瓦」に換える
	※		はち、わん		×	※「皿」の上に「喬」
	甌	E14D/750C	わん（小さいわん、小さい鉢、深いわん）、茶碗、甕、瓦器	（遺跡名）大迫甌穴群	×	
	盂	E1B1/76C2	はち、わん、たらい	飯盂	×	
	埦	F1F5/57E6	わん（食物を盛る小鉢で陶磁器製のもの）		×	
	盌	ECE8/76D4	はち、わん、かぶと		×	
	壎	8882/58CE	土笛、はち、わん		×	
	銚	92B6/929A	わん、鍋、農業に使う大きなすき	銚子、長柄銚子	×	
	盛	90B7/76DB	はち（物を盛る器）、盛り物、わん	盛矢具、目盛板	×	
	盃	ECE6/76CC	わん、はち（小さい盂）	酒盃	×	

表19　語句の置換例

よみ	変更前		変更後	備考
あ	アゴ骨	→	顎骨	
	浅いくぼみ/浅い凹み	→	凹み（浅型）	
	アックスシェイプドトゥール	→	斧形石器	
	あづまや/東屋	→	四阿	
	当て具	→	あて具	
	孔窯/穴窯	→	窖窯	
	窖/穴倉	→	穴蔵	「窖」はあなぐらの意もあるが、遺跡データベースではあながまの意を重視する。
	穴蔵状竪穴	→	竪穴（穴蔵状）	
	雨落ち痕跡	→	雨垂痕跡	
	雨落ち	→	雨落	送り仮名不要
	雨乞い	→	雨乞	送り仮名不要
	編み篭/編み籠/編篭	→	編籠	送り仮名不要
	編みもの/編み物	→	編物	送り仮名不要
	編み物石	→	編物石	送り仮名不要
	或いは	→	あるいは	
	アワビオコシ	→	アワビ起こし	
	暗渠排水/暗渠排水施設/暗渠排水路/暗渠水路	→	暗渠	暗渠は溝形であり、排水するもの。
い	いかり/イカリ/錨	→	碇	
	池状の凹み	→	池か	
	石囲い	→	石囲	送り仮名不要
	石囲い炉	→	石囲炉	送り仮名不要
	石切り場	→	石切場	
	石屑	→	剥片	
	石組み雨落溝	→	石組雨落溝	
	石組護岸	→	護岸石組	
	石組流路	→	石組溝	
	石積み	→	石積	送り仮名不要
	石積み堤防/石積みの堤防	→	石積堤防	送り仮名不要
	石蓋土坑	→	石蓋土壙	「坑」は穴、「壙」は墓穴。
	板梯子	→	一木梯子	
	一石一字塔	→	一字一石塔	
	一本柱塀	→	掘立柱塀	
	糸繰り	→	糸繰	送り仮名不要
	犬走	→	犬走り	送り仮名必要
	イモ貝形土製品	→	イモガイ形土製品	
	いろり/イロリ/居炉裏	→	囲炉裏	
	岩蔭	→	岩陰	
	岩陰古墓	→	岩陰墓	
	岩座/磐坐	→	磐座	
	印篭	→	印籠	
う	ウエットストーン	→	砥石	
	ウオーターセパレーション	→	水洗選別	
	浮き	→	浮子	
	受け皿	→	受皿	送り仮名不要
	渦巻き	→	渦巻	送り仮名不要
	打ち欠き石錘	→	打欠石錘	送り仮名不要
	打ち込み式柱根	→	打込柱根	送り仮名不要
	内磨き砥石	→	内磨砥石	送り仮名不要
	畝堀/角堀	→	障子堀	
	馬出	→	馬出し	送り仮名必要
	馬乗馬場/馬乗場/乗馬場/馬かけ場	→	馬場	
	埋もれ木	→	埋木	送り仮名不要
	漆濾し	→	漆漉し	
	漆塗り	→	漆塗	例　漆塗り木椀など→漆塗木椀
え	柄鏡型住居	→	柄鏡形住居	
	X字状石器	→	十字形石器	
	えな壺	→	胞衣壺	

よみ	変更前		変更後	備考
え	えぶり/エブリ	→	柄振	
	エロンゲィティドフレイク	→	縦長剥片	
	円形落込み	→	落込み（円形）	
	円形貯蔵穴	→	貯蔵穴（円形）	
	煙硝蔵/焔硝蔵	→	火薬庫	固有名詞の場合は変更しない。
	円錐状裂痕	→	コーン	かたかなで使用されることが殆どなので、日本語表記ではなくかたかなで表記する。
	園池	→	苑池	
	煙道付き炉穴	→	煙道付炉穴	送り仮名不要
	エンドスクレイパー/エンド・スクレイパー/剥片掻器	→	掻器	
お	横穴墓	→	横穴	
	覆屋柱穴/柱状ピット/柱穴類/柱穴様ピット/柱穴土壙/柱穴（ピット）/掘立柱柱穴/掘立柱痕/掘立柱建物の柱穴/掘立柱穴	→	柱穴	
	大型木樋/大型木樋施設	→	木樋（大型）	
	大きな凹み	→	凹み（大型）	
	大ハソウ	→	大型ハソウ	
	大礫	→	大型礫	
	大椀	→	大形椀	
	置き竈/置き竃	→	置竈	送り仮名不要
	落込/落ち込み/落込み層/落込み（地形）/包含層落込み/地形の落込み/湿地状落込み/陥没坑/陥没/落込み状溝/溝状落込み/溝状の落込み	→	落込み	「落ち」は別物。落込みは「ち」不要、落ちは「ち」必要。
	おとし穴/落し穴/しし穴/シシ穴/猪穴/猪落とし/鹿穴/陥穽	→	落とし穴	
	お歯黒	→	鉄漿	
	オハジキ	→	おはじき	外来の要素がないためひらがな表記。
	オロシガネ/下ろし金/卸金	→	おろし金	
	卸皿	→	おろし皿	
か	貝殻敷き道	→	貝殻敷道	送り仮名不要
	貝殻状裂痕	→	リング	
	階段付き	→	階段付	送り仮名不要
	階段付貯蔵穴	→	貯蔵穴（階段付）	
	外堤部	→	外堤	
	廻廊	→	回廊	
	火炎	→	火焔	
	郭/廓	→	槨	ひつぎに関する遺構の場合のみ。
	郭状地形/郭状遺構/郭状平坦部	→	郭か	
	角錐石器	→	角錐状石器	
	撹乱	→	攪乱	「攪乱」が本字。
	架橋/掛橋	→	懸橋	
	加工跡のある礫	→	加工痕のある礫	
	飾り馬	→	飾馬	送り仮名不要
	飾り玉	→	飾玉	送り仮名不要
	飾り鋲	→	飾鋲	送り仮名不要
	火葬土坑、火葬土壙	→		どちらも可。火葬するための穴の場合、土坑。火葬骨を埋めている場合、土壙。
	型打ち貨幣	→	型打貨幣	送り仮名不要
	鰹木/葛緒木/勝男木/堅緒木	→	堅魚木	
	花頭窓/火灯窓	→	火頭窓	
	鐘つき堂/鐘突堂	→	鐘楼	
	壁材据え付け痕跡	→	壁材据付跡	
	窯詰め	→	窯詰	送り仮名不要
	窯槨	→	かまど塚	
	かまど/カマド/竈	→	竈	
	竈塚	→	カマド塚	
	竈付き住居	→	竈付住居	送り仮名不要
	かまぼこ形/かまぼこ型/蒲鉾形/蒲鉾型	→	カマボコ形	
	空堀状の凹み	→	空堀か	

よみ	変更前		変更後	備考
か	軽石製石製品	→	軽石製品	
	川/落込み（河川）/開析流路/流路/旧河道/旧河川	→	河川	○○川といった固有名詞ではなく、遺構要素としての「川」の場合に限る。
	皮袋状提瓶	→	皮袋形提瓶	
	厠/便所/雪隠	→	トイレ	
	川原石	→	河原石	
	瓦落ち	→	瓦落	送り仮名不要
	カワラケ	→	かわらけ	
	瓦敷き	→	瓦敷	送り仮名不要
	灌漑用溜池施設	→	灌漑用溜池	
	ガンギ玉	→	雁木玉	
	環濠式の平城	→	平城（環濠式）	
	かんざし/カンザシ	→	簪	
	鉄穴流しの溝	→	溝（鉄穴流し）	
	カンナ流し	→	鉄穴流し	
	かんぬき	→	閂	
	輪鈴	→	環鈴	「環」は輪状のもの、「輪」は特に車輪の
き	既掘穴	→	既掘坑	
	木組み	→	木組	送り仮名不要
	城戸	→	木戸	
	蓋/繖蓋/華蓋	→	衣笠	
	キノコ形土製品	→	きのこ形土製品	
	基部調整ナイフ	→	基部調整ナイフ形石器	
	木枕	→	木製枕	材質の後に「製」を付加する。
	木枡	→	木製枡	材質の後に「製」を付加する。
	旧石器接合資料	→	石器接合資料	
	教会建物	→	教会	
	居館推定地	→	居館か	
	切り子玉	→	切子玉	送り仮名不要
	切通し	→	切通	送り仮名不要
	キログラム	→	kg	1バイトの英小文字を使用する。
	キロメートル	→	km	1バイトの英小文字を使用する。
	均正唐草文	→	均整唐草文	
く	喰違い	→	喰違	送り仮名不要
	くさび/クサビ	→	楔	
	くちなし玉/山梔玉/山杷玉	→	梔玉	
	口はげ/口禿げ/口剥げ	→	口禿	
	クビレ	→	くびれ	
	くぼみ/窪み/凹み状遺構	→	凹み	
	くぼみ石/エクボ石/窪石/窪み石/凹石石器	→	凹石	
	組合わせ/組合せ/組み合わせ/組み合せ/組み合せ	→	組合	一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	組み梯子	→	組梯子	
	倉/庫	→	蔵	金蔵、穴蔵、土蔵など。倉庫、正倉はそのま
	グラム	→	g	1バイトの英小文字を使用する。
	くりぬき/くり抜き/くり貫き/刳りぬき/刳り抜き/刳り貫き	→	刳抜	一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	庫裡	→	庫裏	裡は裏の俗字。
	くり舟/刳り舟/刳船	→	刳舟	
	郭/廓/郭面	→	曲輪	城郭の一部を示す場合のみ。腰曲輪、出曲輪
け	袈裟襷紋	→	袈裟襷文	
	けずりだし/けずり出し/削りだし/削出し/削り出し	→	削出	遺構についてのみ。送り仮名不要。一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	獣型土偶	→	獣形土偶	
	建材/建築材/構造部材	→	建築部材	
こ	コア	→	石核	
	コアトゥール	→	石核石器	
	壕	→	濠	塹壕などの熟語ではなく、「壕」一文字で遺構要素となる場合に限る。
	後期旧石器	→	旧石器	旧石器は後期以外の場合のみ時期を詳述す
	耕作ピット列	→	耕作痕	
	格子叩き	→	格子タタキ	
	楮蒸し	→	楮蒸	送り仮名不要

よみ	変更前		変更後	備考
こ	濠状凹み	→	濠か	
	敲打石/敲打具	→	敲打器	
	護岸遺構	→	護岸施設	
	小口	→	虎口	城郭に関する遺構の場合のみ。
	虎口状の凹み	→	虎口か	
	黒耀石	→	黒曜石	
	柿板	→	こけら板	果物の「かき」と「こけら」は別漢字につき、混用注意。
	柿経	→	こけら経	果物の「かき」と「こけら」は別漢字につき、混用注意。
	甑形土器	→	甑	
	小竪穴/小型竪穴	→	竪穴（小型）	方形竪穴、円形竪穴、袋状竪穴はそのまま。
	木の葉	→	木葉	
	古墓/古墓地/墓地	→	墓	遺構要素としての「墓地」に限る。 〈現況〉などに記載されている現代の墓地はそのまま。
	古墓群	→	墓群	
	子持ち○○	→	子持○○	送り仮名不要。子持ハソウ、子持勾玉など。
	古窯	→	窯	
	五輪塔の水輪	→	五輪塔（水輪）	
	五輪塔部分/五輪塔部位	→	五輪塔部材	
	こんろ/焜炉	→	コンロ	
さ	さいころ/賽子	→	サイコロ	
	細石核母型/細石核原形	→	細石核ブランク	
	細石刃削片/スポール	→	削片	
	サイドスクレイパー	→	削器	
	サイドブレイド	→	背つき石刃	この場合、「つき」はひらがな表記。
	魚叩き棒	→	魚叩棒	
	削平面	→	削平地	
	柵列ピット群	→	柵列群	
	酒作り	→	酒造	
	下げ砥石	→	下砥石	送り仮名不要
	ささら	→	ササラ	ササラ土台、ササラ桁など。
	砂鉄置き場	→	砂鉄置場	
	砂鉄採掘土坑群	→	砂鉄採掘坑群	
	砂鉄充填柱穴	→	柱穴（砂鉄充填）	
	讃岐石	→	サヌカイト	
	ざる/笊	→	ザル	
	三角形の把手	→	把手（三角形）	
	三段造	→	三段築成	
	散布地	→	包含地	
し	シガラミ	→	しがらみ	
	しきみ石/シキミ石/梱石/框石	→	敷居石	
	仕切り堤	→	仕切堤	送り仮名不要
	試掘溝/試掘坑	→	トレンチ	
	猪追い土手	→	猪土手	送り仮名不要
	地震痕/地震の痕跡	→	地震痕跡	
	地すべり	→	地滑り	
	自然地形の落込み	→	落込み（自然地形）	
	地鎮祭跡/地鎮め	→	地鎮	
	しっくい	→	漆喰	
	耳トウ	→	珥トウ	トウはかたかな表記。
	芝垣	→	柴垣	
	溲瓶	→	尿瓶	
	地覆据え付け痕跡	→	地覆据付跡	
	杓子型木製品	→	杓子形木器	
	地山落込み	→	落込み（地山）	
	地山整形面/地山整形部/地山整形	→	地山整形	
	蛇文岩	→	蛇紋岩	
	重廓文	→	重郭文	
	集礫/遺物集中礫	→	礫集中	
	朱彩/朱塗り	→	朱塗	送り仮名不要
	珠数玉	→	数珠玉	
	朱の痕跡	→	朱痕跡	
	朱の層	→	朱層	

よみ	変更前		変更後	備考
し	城郭/館/居館	→	城館	遺構種別及び遺構要素としての城郭は城館に変更。一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	将棋の駒	→	将棋駒	
	使用痕を有する剥片	→	使用痕のある剥片	
	少々	→	少量	
	焼土を伴う落込み	→	落込み（焼土を伴う）	
	信仰遺跡/祭祀様遺構	→	祭祀か	
	神社建物	→	神社	
す	推定回廊	→	回廊か	
	推定金堂	→	金堂か	
	素焼きの壷	→	素焼壷	送り仮名不要
	水門樋板	→	水門樋	
	須恵器大甕埋設土坑	→	埋甕（須恵器（大甕））	
	スクレーパー/スクレイバー	→	スクレイパー	
	筋磨き砥石	→	筋砥石	
	鈴雲珠	→	鈴付雲珠	
	すだれ/スダレ	→	簾	
	ステムドピース	→	有茎石器	
	ストーン・リタッチャー	→	ストーンリタッチャー	
	脛当/臑当て	→	臑当	送り仮名不要
	スプーン/匕	→	匙	
	隅切り	→	隅切	送り仮名不要
	炭焼窯/炭焼き窯	→	炭窯	
	素焼き香炉	→	素焼香炉	送り仮名不要
	スラグ/スラッグ	→	鉱滓	鉱物の種類が断定できるときは「鉄滓」「ガラス滓」などとする。
	すり石/擦り石/磨り石/磨き石/擦	→	磨石	
せ	整地層	→	整地土	
	青銅製鏡/青銅製の鏡	→	銅鏡	
	背負梯子	→	背負子	
	石材採掘穴/石器採掘土坑	→	石材採掘坑	
	石材抜取り	→	石材抜取	送り仮名不要
	石樋遺構	→	石樋	
	セッキ	→	炻器	
	石器製作場/石器製作所跡	→	石器製作跡	
	背部二次加工素刃石器	→	背付石器	
	せん/セン/甎	→	磚	
	線刻入り礫/線刻ある礫	→	線刻礫	
	センチメートル	→	cm	1バイトの英小文字を使用する。
	前方後方周溝墓	→	前方後方形周溝墓	
	前方後方墳丘墓	→	墳丘墓（前方後方形）	
そ	惣/総	→	構	城郭に関する遺構の場合のみ。
	象眼	→	象嵌	
	掻器細石核	→	細石核状掻器	
	草創	→	草創期	時代細分名は省略しない。
	草堂建物	→	草堂	
	ぞうり/ゾウリ/草履	→	草鞋	鞋はわらじの意、履ははきものの意。
	礎石据え付け穴	→	礎石据付穴	送り仮名不要
	礎石立塀	→	礎石立柱塀	
	そば猪口	→	蕎麦猪口	
	ヒスイ釉	→	翡翠釉	通常は鉱物名はかたかな表記であるが、翡翠釉は漢字。
	ソロバン玉	→	算盤玉	
た	太鼓塀	→	二重塀	
	台付き○○	→	台付○○	送り仮名不要。台付甕、台付杯など。
	タイマイ	→	玳瑁	
	楕円形落ち込み	→	落込み（楕円形）	
	楕円状封土/楕円状の封土	→	楕円形封土	
	多郭並列	→	多郭（並列）	
	打割器/片面礫器	→	チョッパー	
	高杯形土器	→	高杯	
	たがね/タガネ	→	鏨	
	竹製の暗渠	→	竹製暗渠	
	竹製篦	→	竹篦	

よみ	変更前		変更後	備考
た	竹箕	→	竹製箕	
	竹やぶ/竹薮/竹藪	→	竹林	
	打製大型石器	→	大型打製石器	
	たたき/タタキ	→	三和土	
	たたき石/ハンマー/ハンマーストーン/叩き石/叩石	→	敲石	
	叩き板	→	叩板	送り仮名不要
	叩き甕底部	→	タタキ整形甕（底部）	
	三和塗り水溜	→	三和塗水溜	送り仮名不要
	タタラ/鑪/踏鞴/蹈鞴	→	たたら	
	たたり	→	タタリ	
	タツ堀/縦堀	→	竪堀	
	竪穴状落込み/縦穴	→	竪穴	
	竪堀状の凹み	→	竪堀か	
	竪穴様落込み	→	竪穴か	
	建物部材	→	建築部材	
	谷状落込み	→	谷か	
	茶毘跡	→	火葬跡	
	茶毘墓	→	火葬墓	
	田船	→	田舟	
	玉石護岸	→	護岸玉石	
	玉石敷き	→	玉石敷	送り仮名不要
	玉砂利敷き	→	玉砂利敷	送り仮名不要
	玉つくり/玉造り/玉造/玉創り/玉作り	→	玉作	一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	玉磨砥石	→	玉砥石	
	ため池/溜め池	→	溜池	送り仮名不要
	溜升	→	溜枡	
	溜升	→	溜桝	
	タモ網	→	たも網	
	打瘤	→	バルブ	
	褶/撓	→	たわみ	
	段石	→	踏石	
	段落ち/溝状段落ち	→	段	
	単郭式山城	→	山城（単郭式）	
	鍛造薄片	→	鍛造剥片	
	段築	→	段築成	
	単独ピット/小穴	→	ピット	
ち	地下式坑	→	地下式壙	「坑」は穴、「壙」は墓穴。
	地下式横穴墓/墳墓（地下式横穴）/古墳（地下式横穴墓）	→	地下式横穴	
	地業痕	→	地業	
	受け皿	→	受皿	
	柱穴状落込み/柱穴状穴/柱穴状小竪穴	→	柱穴か	
	柱穴状の落込み	→	落込み（柱穴か）	
	柱根の残る大型柱穴	→	大型柱穴（柱根が残る）	
	中世初頭	→	中世初	
	中世代	→	中世	
	中世末期	→	中世末	
	沖積低地	→	沖積低地	
	柱列土坑	→	柱穴列	
	中椀	→	中型椀	
	長方形の凹み	→	凹み（長方形）	
	貯蔵用竪穴	→	竪穴（貯蔵用）	
	チョッピングツール/両面礫器/両刃打割器	→	チョッピングトゥール	
つ	ツインケン	→	ベック	
	柄頭	→	把頭	刀のツカは「把」を使用する。
	突き錐	→	突錐	送り仮名不要
	杯付き瓶	→	杯付瓶	送り仮名不要
	造りだし/造り出し/造出し/作り	→	造出	古墳に付設された「突出部」に限る。
	つくり付け/つくり付/創り付け/創り付/創りつけ/造りつけ/作りつけ/造り付け/造り付/作り付け/	→	造付	一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	土取り工事	→	土取	送り仮名不要

よみ	変更前		変更後	備考
つ	土取状の凹み	→	土取か	
	ツチノコ/鎚の子/槌の子/槌ノ子	→	つちのこ	
	土盛り	→	土盛	送り仮名不要
	つば/ツバ/鐔	→	鍔	
	坪地業	→	壺地業	
	つまみ付きナイフ	→	つまみ付ナイフ	
	つるべ/ツルベ	→	釣瓶	
て	手あぶり形/手焙り形	→	手焙形	送り仮名不要
	梯郭式山城	→	山城（梯郭式）	
	手づくね	→	手捏	
	鉄滓捨て場	→	鉄滓捨場	送り仮名不要
	鉄てい	→	鉄テイ	
	デポ/カシェ/キャシェ/スポット/遺物集積（デポ）	→	遺物集中	
	デンティキュレイト/鋸歯状石器	→	鋸歯縁石器	
	殿主/天主/天守閣	→	天守	
と	盗掘穴	→	盗掘坑	
	盗掘坑状の凹み	→	盗掘坑か	
	洞穴	→	洞窟	
	陶磁	→	陶磁器	
	陶磁製品	→	陶磁器製品	
	銅鐸の舌	→	舌（銅鐸用）	舌の用途は（）に入れる。
	銅鐸の鋳型	→	銅鐸鋳型	
	堂坊/堂宇	→	堂	
	燈明	→	灯明	
	砦塁/堡/取手/取出	→	砦	
	燈籠/燈篭/灯篭	→	灯籠	
	土器破片	→	土器	破片であることを特に記述する場合に限る。
	土器片の群集する落込み	→	落込み（土器集中）	
	特殊焼土竪穴	→	竪穴（特殊焼土）	
	独立天守/独立式天守/独立型天守	→	天守（独立式）	
	突線紐	→	突線鈕式	
	凸帯	→	突帯	
	土どめ/土止め/土どめ板/土留め施設	→	土留	送り仮名不要
	土橋状地形/土橋状の高まり	→	土橋	
	とびら/トビラ	→	扉	
	土墳墓	→	墳墓	
	トラピーズ	→	台形石器	
	トラピゾイド	→	台形様石器	
	ドリル/錐形石器	→	石錐	石製の場合のみ。
	土塁基底部	→	土塁（基底部）	
	土塁状隆起/土塁状高まり	→	土塁か	
	トロトロ/トロトロ石器/異形部分磨製石器	→	異形局部磨製石器	
	ドングリ貯蔵穴/ドングリピット/ドングリの貯蔵穴	→	貯蔵穴（ドングリ）	
	蜻蛉玉	→	トンボ玉	
な	内耳焙烙鍋/内耳付焙烙	→	内耳焙烙	
	ナイフシェイプドトゥール	→	ナイフ形石器	
	中	→	中期	時代細分名は省略しない。
	長岡京時代	→	長岡京期	
	長屋建物	→	長屋	
	なつめ玉/ナツメ玉	→	棗玉	
	鉛玉	→	鉛製玉	材質の後に「製」を付加する。
	縄張り	→	縄張	送り仮名不要
に	西ノ郭	→	西の郭	「の」はひらがな。
	西ノ丸	→	西の丸	「の」はひらがな。
	握り槌	→	握槌	送り仮名不要。ただし、旧石器時代の石器の場合はハンドアックス。
	丹塗り	→	丹塗	送り仮名不要
	ニワトリ型土製品	→	鶏形土製品	
ぬ	抜き取り痕跡	→	抜取り痕跡	
	布築き	→	布築	送り仮名不要

よみ	変更前		変更後	備考
ぬ	布堀/布掘	→	布掘り	
	塗り籠め	→	塗籠	送り仮名不要
ね	ねずみ返し/鼠返し	→	ネズミ返し	
	根巻き石	→	根巻石	
	根巻き土	→	根巻土	
	撚糸文期	→	撚糸文式期	
	粘土留め	→	粘土留	送り仮名不要
	粘土槨底部	→	粘土槨（底部）	
の	ノコギリ	→	鋸	
	ノッチ	→	抉入石器	
	ノッチドスクレイパー	→	抉入削器	
	登葛石	→	耳石	
	登り窯	→	登窯	送り仮名不要
	登り口	→	登口	送り仮名不要
	野馬除け土手	→	野馬除土手	送り仮名不要
	のろし/烽火	→	狼煙	
	のろし台/烽火台	→	狼煙台	
は	陪塚	→	陪冢	
	バイフェイス/両面加工石器/両面体石器	→	両面調整石器	
	白円礫	→	白色円礫	
	白礫	→	白色礫	
	はけめ/ハケ目/刷毛目	→	ハケメ	
	土師器焼成土坑	→	土師器焼成坑	
	柱跡/柱痕	→	柱痕跡	
	弾み車	→	弾車	送り仮名不要
	鉢形土器/鉢型土器	→	鉢	
	はちのす石/蜂の巣石	→	蜂巣石	
	跳ね上げ口縁	→	跳上口縁	送り仮名不要
	歯刷子	→	歯ブラシ	
	針描き土器	→	針描土器	送り仮名不要
	張り出し部	→	張出部	送り仮名不要
	破礫	→	礫片	
	晩	→	晩期	時代細分名は省略しない。
	半円状両面加工石器	→	半円形両面調整石器	
	版築層/版築様遺構/版築状遺構	→	版築	
ひ	樋板	→	樋	
	ピエスエスキーユ/ピエス・エスキーユ	→	ピエスエスキエ	
	低い竪穴式石槨	→	竪穴式石槨（低い）	
	ピット小群	→	ピット群	
	人歯/人の歯	→	ヒト（歯）	
	火縄銃の弾	→	火縄銃の玉	
	ビュリアン/ビュラン/グレイバー/彫刻刀/彫刻刀形石器	→	彫器	
	火除け土手	→	火除土手	送り仮名不要
	桧皮	→	檜皮	
	ビン	→	瓶	
ふ	ファイアーピット	→	ファイヤーピット	
	フイゴロ/吹子	→	鞴	鞴羽口も同様。
	複郭式山城	→	山城（複郭式）	
	複合天守/複合式天守/複合型天守	→	天守（複合式）	
	不正楕円形竪穴	→	竪穴（不正楕円形）	
	蓋付碗揃い	→	蓋付碗揃	送り仮名不要
	仏像片	→	仏像破片	
	佛堂	→	仏堂	
	不定型石器/不特形石器	→	不定形石器	
	不定型	→	不定形	
	ぶどう畑	→	ブドウ畑	
	船入/舟入り	→	船入場	
	舟入石垣	→	船入場石垣	
	舟材	→	船材	
	舟底形石核	→	船底形石核	
	舟着き/舟着	→	船着	

よみ	変更前		変更後	備考
ふ	舟べり/船縁	→	舟縁	
	舟出土地	→	船出土地	
	舟だまり	→	船だまり	
	踏石	→	段石	
	踏み分け道	→	踏分道	送り仮名不要
	不明石器/加工石器/用途不明石器	→	石器	
	フラスコピット	→	フラスコ状ピット	
	プラント・オパール	→	プラントオパール	
	フレイクコア	→	剥片石核	
	フレイクチップ/フレイク・チップ/チップ/フレーク/フレイク/薄片/細片/石器剥片/剥片状石器	→	剥片	
	フレイクトゥール	→	剥片石器	
	ブレード/ブレイド	→	石刃	
	分銅型製品	→	分銅形製品	
	分銅式土偶	→	分銅形土偶	
へ	平行叩き	→	平行タタキ	
	兵舎建物	→	兵舎	
	平方キロメートル	→	平方km	1バイトの英小文字を使用する。
	平方センチ	→	平方cm	1バイトの英小文字を使用する。
	平方メートル	→	平米	1バイトの英小文字を使用する。
	ヘソ皿	→	へそ皿	
	ベニガラ	→	ベンガラ	
	篦状両面加工石器	→	両面調整篦状石器	
	偏平	→	扁平	
	扁平な割石	→	扁平割石	
ほ	ポイント	→	尖頭器	
	方形周濠墓	→	周濠墓（方形）	
	方形単郭/単郭方形構造/単郭方形	→	単郭（方形）	
	方形プラン	→	方形	一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	包蔵地/分布地	→	包含地	一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	砲台	→	台場	明治維新までの砲台については台場、それ以降については砲台。
	包丁	→	庖丁	
	宝塔塔身	→	宝塔（塔身）	
	ほうろく/焙烙鍋/炮烙	→	焙烙	
	ボートシェイプドトゥール	→	舟形石器	船底形石器は「船」、舟形石器は「舟」。
	墨書須恵器	→	墨書土器（須恵器）	
	墓坑	→	墓壙	
	ほこら/禿倉/社寺祀	→	祠	
	放射状列痕	→	フィッシャー	
	掘立柱建物の柱	→	柱	
	掘立柱建物塀	→	掘立柱塀	
	骨錐	→	骨製錐	材質の後に「製」を付加する。
	掘りかた	→	掘形	送り仮名不要
	掘込み/掘込み/掘り込み	→	掘込	送り仮名不要
	掘り抜き	→	掘抜	送り仮名不要
	堀割り	→	堀割	送り仮名不要
	帆を持つ船	→	帆船	
ま	マイクロブレイドコア/細石刃石核/細石刃核	→	細石核	
	マイクロブレイド	→	細石刃	
	埋葬土坑/土坑墓	→	土壙墓	「坑」は穴、「壙」は墓穴。
	前	→	前期	時代細分名は省略しない。
	マグサ石	→	まぐさ石	
	まげ物/曲げ物	→	曲物	
	磨痕のある礫	→	磨痕礫	
	桝形/舛形/升形	→	枡形	
	又は/又は	→	または	
	末葉/終末	→	末	縄文晩期末、縄文末など。

よみ	変更前		変更後	備考
ま	流祀/神社祭祀/祭祀場/祭祀所/祭祀遺跡/祭祀遺構	→	祭祀	
	まないた/まな板/俎板	→	俎	
	丸礫/円形礫	→	円礫	
	磨面をもつ礫	→	磨面のある礫	
	御影石	→	花崗岩	
	みかん玉/ミカン玉	→	蜜柑玉	
	みかん畑	→	ミカン畑	
	神子	→	巫女	
み	水城積み土	→	水城積土	送り仮名不要
	水指し/水差し/水指/水差	→	水注	
	水溜状施設/水溜施設/水溜り/水	→	水溜	
	水辺祭祀遺構/水辺の祭祀/水際祭	→	水辺祭祀	
	溝状凹み/溝状の窪み/溝状の凹み	→	溝か	
	道/通路/小道/古道	→	道路	遺構要素としての「通路」に限る。 一連の文章中に使用されている場合はこの限りではない。
	三足釜	→	三脚付釜	
	ミニチュアカマド	→	ミニチュア竈	
	みみずく土偶	→	ミミズク形土偶	
	耳輪/環形耳飾	→	耳環	
	ミリグラム	→	mg	1バイトの英小文字を使用する。
	ミリメートル	→	mm	1バイトの英小文字を使用する。
む	武者走	→	武者走り	送り仮名必要。
	むしろ/ムシロ/筵/莚	→	蓆	
	むろ/室	→	ムロ	
め	メートル	→	m	1バイトの英小文字を使用する。
	目隠し塀	→	目隠塀	
	めがね橋	→	眼鏡橋	
	メッキ	→	鍍金	
も	木芯○	→	木心○	
	木製柱	→	木柱	
	木製部材	→	木製建築部材	
	木樋暗渠	→	暗渠（木樋）	
	持ち送り	→	持送り	
	木器貯蔵穴	→	貯蔵穴（木器）	
	揉み錐	→	揉錐	送り仮名不要
や	焼締め陶器/焼き締め陶器	→	焼締陶器	送り仮名不要
	焼け土	→	焼土	送り仮名不要
	焼面/焼け面	→	焼土面	
	焼け礫/焼けた礫焼成礫/被熱礫	→	焼礫	
	柳葉尖頭器/柳葉状尖頭器	→	柳葉形尖頭器	
	矢窓/矢間/小間	→	狭間	
	鎗鉋/槍鉋/遣鉋/鑓鉋/遣鉋	→	ヤリガンナ	金へんに「施」のつくり部分の字は使用不
	遣り水	→	遣水	送り仮名不要
ゆ	有舌尖頭器	→	有茎尖頭器	
	湧別技法細石核	→	細石核（湧別技法）	
	ユニット	→	石器集中	旧石器の遺構の場合のみ。
よ	用害	→	要害	
	鎔岩/熔岩	→	溶岩	
	熔結凝灰岩/容結凝灰岩	→	溶結凝灰岩	
	珱珞	→	瓔珞	
	横ハケ	→	ヨコハケ	
ら	ラウンドスクレイパー	→	円形掻器	
り	リタッチドフレイク/リタッチトフレイク/リタッチのある石器	→	細部調整のある剥片	
	流文岩	→	流紋岩	
	輪郭式山城	→	山城（輪郭式）	
れ	礫敷き	→	礫敷	送り仮名不要
	礫の堆積層	→	礫堆積層	
	煉瓦	→	レンガ	
	連郭式山城	→	山城（連郭式）	
	レンガ造り/煉瓦造り	→	レンガ造	送り仮名不要
	蓮花文	→	蓮華文	
	連立天守/連立式天守/連立型天守	→	天守（連立式）	
ろ	鈩/土坑炉	→	炉	高殿炉、炉壁、野炉など。

よみ	変更前		変更後	備考
ろ	轆轤	→	ロクロ	
	轆轤ピット	→	ロクロピット	
わ	ワイドフレイク	→	横長剥片	
	倭琴	→	和琴	
	轍の痕跡	→	轍痕	
	渡り鳥	→	渡鳥	送り仮名不要
	渡り土堤	→	渡土堤	送り仮名不要
	和同開寶/和同開珍	→	和同開珎	
	碗/鋺	→	椀	茶椀、須恵器（椀）など。すべて「椀」を使用する。
	椀形鉄滓	→	椀状鉄滓	
ほか	+−	→	±	
	C	→	世紀	世紀を示す「C」には1バイトの英小文字を使用するが「世紀」と置き換えることが望ましい。
	or	→	か	
	○○密集区/○○集中部/○○集中範囲/○○集中地点/○○集中出土地点/○○集中出土地域/○○集中群/○○集中区/○○集中箇所/○○集中域/○○集中遺構	→	○○集中	
	○○紋	→	○○文	例　唐草紋、縄紋→唐草文、縄文。
	2重環濠	→	二重環濠	アラビア数字と漢字の混用は避ける。
	2重口縁	→	二重口縁	アラビア数字と漢字の混用は避ける。
	2段築成/2段築	→	二段築成	アラビア数字と漢字の混用は避ける。
	2段墓壙	→	二段墓壙	アラビア数字と漢字の混用は避ける。
	2面廂	→	二面廂	アラビア数字と漢字の混用は避ける。
	6角柱	→	六角柱	アラビア数字と漢字の混用は避ける。
	外/+α	→	ほか	例　弥生土器（鉢ほか）、縄文土器（入佐式+春日式ほか）
	内	→	うち	古墳群や遺跡群などでその詳細を記載する場合の使用法。例　古墳群（古墳17、うち前方後円墳1）、古墳6（前回未調査のうち2基調査）

4.4 表記規則

この節では、遺跡情報に関する用語の表記法のうち、一定の法則によってまとめられる部分について記述する。文字や表現の置き換えに関する個別の詳細な内容は、表 19 を参照のこと。ただし、これらの表記法は奈文研から公開している、遺跡データベースと報告書抄録データベースで用いる例を示すものであって、他機関・研究者に対して用語の統制を促すものではない。また、ここに示す表記規則は、より良い検索結果を得るための暫定的なものであり厳密に学問的な検討を経たものではない。

◆◆　遺構　◆◆

古墳・古墳群

表記一般

古墳（○墳）

古墳群（○墳）

● ○は形状を示し「墳」は省略しない。円墳、楕円墳、方墳、長方墳、前方後円墳、前方後方墳、上円下方墳、双円墳、双方中円墳、双方中方墳、六角墳、八角墳、柄鏡式古墳など。

例　古墳（円墳）、古墳（長方墳）、古墳（前方後円墳）、古墳（円墳+前方後円墳）

例　古墳群（円墳）、古墳群（方墳（小型））

置換　異形前方後円墳　→古墳（前方後円墳（異形））

四隅突出型方墳　→古墳（四隅突出型墳）

瓢形墳　→古墳（双円墳）

● 複数の墳形を列挙する場合、前方後円墳、前方後方墳、円墳、方墳、その他の墳形　の順に記述する。

例　古墳（前方後円墳 1+円墳 5）

● 形状が不明な古墳は、「古墳、墳形不明」もしくは「古墳、墳形不詳」と記す。

● 墳形が不明確な場合、古墳（○墳か）とする。二者択一の表記の場合も同様、蓋然性の高いものを先に示すことが望ましい。

例　古墳（円墳か）、古墳（円墳か前方後円墳か）

● 古墳かどうか不明確な場合、古墳か　あるいは、古墳（○墳）か　とする。推定古墳、古墳推定地は不可。

例　古墳（方墳）か

● 大小の表現は、古墳（○墳（大型））、古墳（○墳（小型））とする。大円墳、円墳（小）、大型円墳、巨大古墳などは不可。

例　古墳（小型）、古墳群（方墳（小型））、古墳（円墳か（小型））

置換　小円墳　→古墳（円墳（小型））

小墳丘　→古墳（円墳（小型、墳丘））

● 複数の墳形が同一古墳群内に存在する場合は、（　）内に墳形と数を列挙する。

例　古墳群（円墳 7+方墳 3）、古墳群（前方後円墳 1+円墳 4+方墳 25）、古墳群（積石塚+円墳）

● 詳細な説明は、（　）に入れて後ろに記す。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。構成要素は「+」でつなぐ。

例　　古墳（方墳（階段状））、古墳（円墳（造出付））、古墳（方墳（小型、低い））
　　古墳（前方後円墳、横穴式石室+舟形石棺）

● 帆立貝式の表現は、古墳（前方後円墳（帆立貝式））とする。古墳（帆立貝形）、古墳（帆立貝型）、帆立貝式古墳、古墳（帆立貝式前方後円墳）は不可。

● 群集墳や装飾古墳、壁画古墳、終末期古墳という名称は、形体による分類とは異なる観点から付けられた名称なので、()には入れず、遺構概要の最後に注記する。古墳（群集墳）、古墳（装飾古墳）などは不可。

例　　古墳（円墳）、【中略】、装飾古墳。

● 消失の表現は、「滅失」、「損壊」など元の資料に書かれている語句をそのまま使用する。

例　　古墳（〇墳）、【中略】、〈現況〉消失。

置換　　消滅墳　　→古墳、〈現況〉消滅。
　　古墳跡　　→古墳、〈現況〉痕跡。

● 古墳でないものには、「円墳」「方墳」という語句は使用せず、「円形」「方形」とする。墳墓（円墳）、横穴（円墳）、塚（方墳）などは不可。

例　　横穴（円形）、塚（円形）、墳墓（方形）、墳丘墓（前方後方形）

★ 古墳に関する表現でその他留意すべき点

地下式古墳、北海道式古墳、古式古墳については、「古墳（〇墳）」という表現をとらない。

天皇陵は、宮内庁の指定に従い、陵墓もしくは陵墓参考地と表記する。

古墳参考地、古墳伝承地はそのまま使用する。

置換　　カマド塚/竈塚　　→古墳（かまど塚）

古墳の周濠・周溝

● 周濠と周溝の区別はあいまいなので、統一せずに元の資料の語句をそのまま記載する。

● 形状は、周濠（〇形）とする。〇形は　馬蹄形、盾形、不定形、形状不明など。

例　　周溝（円形）、周溝（馬蹄形）、周濠（剣菱形）、周濠（楕円形）、周濠（相似形）

● 存在位置や部分、現状は、（　）に入れて後ろに記す。複数要素を併記する場合、（　）内に「、」を使用して併記する。

例　　周濠（全周）、周濠（後円部のみ）、周濠（前方部）、周濠（東側）、周溝（底部）

例　　周濠（未確認）、周濠（残存）、周濠（一部遺存）、周溝（痕跡）
　　周溝（浅い）、周溝（深い）、周濠（カラ）【濠や溝がカラの場合はカタカナで表記】

例　　周濠（長方形、二重）【二重などはアラビア数字ではなく漢数字を用いる】
　　周濠（鍵穴形、一重）、周溝（浅い、遺存）

● 規模は、周濠（幅□m）のように表記し、□にはアラビア数字を入れる。

置換　　壕/周湟　　→周濠【空堀だと確認されている場合はこの限りではない】
　　周溝確認　　→周溝あり
　　周溝疑似/周溝推定　　→周溝か【不明瞭さは「か」をつけて表す】
　　古墳周溝　　→周溝　　古墳周濠　　→周濠

古墳の構成要素

● 遺構要素として「古墳（ ）」の（ ）内に入れるものは、古墳内にあり、古墳を構成しているもの全てが対象となる。複数ある場合は、「+」でつなぐ。墳丘、主体部、周溝、造出、石室、石棺、葺石、列石、積石、埴輪列、土坑など。

例　　古墳（円墳、木棺直葬）、古墳（円墳、主体部+周溝）

横穴式石室がある場合、それが主体部であるとわざわざ述べる必要はない。

置換　　古墳（円墳、主体部（横穴式石室）） →古墳（円墳、横穴式石室）

周溝内埋葬などは、古墳そのものと分けて記述する方が望ましい。

例　　古墳（円墳、木棺）+土壙墓（周溝内）

石室

● 壁などの構築方法は石室の名称の前に記す。送り仮名不要。

例　　切石小口積石室、割石積竪穴式石室、磚敷横穴式石室

● 石室の数、形状、長さや高さ、付属施設、損壊の程度など詳細な説明は（ ）に入れる。

記述の順番は、〇〇石室（石室の数-形状-長さなど-詳細な説明-損壊の程度）。

例　　横穴式石室（狭長）、横穴式石室（長 5.5m・幅 1.2m・高 1.3m）
　　横穴式石室（複室、南西に開口、長 8.6m・高 3.0m・幅 2.1m）
　　横穴式石室（巨石の石材散乱により推定）
　　横穴式石室（石屋形）、横穴式石室（屍床）、横穴式石室（石棚）
　　竪穴系横口式石室（西方向に開口）
　　石室（ほぼ全壊）

● 横穴式石室の袖部の表現は、〇袖式横穴式石室とする。

例　　左片袖式横穴式石室、無袖式横穴式石室
　　片袖式横穴式石室（割石小口積）

置換　　竪穴石室　　→竪穴式石室
　　複式横穴石室　　→複式横穴式石室
　　円状石室　　→円形石室
　　単室墳　　→石室（単室）

● 竪穴系石室、竪穴状の小石室　などはそのまま。

石棺・木棺など

● 材質や部分は（ ）に入れて後ろに記す。

例　　木棺（ヒノキ製）、子持壺棺（蓋）

● 詳細な説明は、（ ）に入れる。（ ）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　組合式木棺（漆塗）、木棺（痕跡）、木棺（方形）、木棺（円形）、木棺（丸底）

置換　　箱型木棺　　→箱形木棺
　　箱形組合せ式木棺 /組合せ式箱形木棺　　→組合式箱形木棺
　　船形石棺　　→舟形石棺
　　舟底状木棺　　→舟形木棺

合わせ口棺　　→合口棺【送り仮名不要】

建物の記述全般

● 部分や詳細な説明は、（　）に入れて後ろに記す。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　建物（石垣）、建物（基壇（縁））、竪穴建物（炉）、柄鏡形竪穴建物（敷石）、掘立柱建物（柱）、掘立柱建物（基礎）、礎石建物（基壇）

例　建物（雨落溝を伴う）、大型建物（礎板を持つ）、竪穴建物（カマド付）、竪穴建物（焼失住居）、掘立柱建物（基礎固めは根石）、掘立柱建物（炉を持つ）、礎石建物（台地を開拓して果樹園を経営するにあたって建てられた）

● 建物の名称+建物の種類の表記法

遺構に対する解釈の進んだ名称（＝建物名称）と解釈の度合いが低い名称（＝建物種類）との併記は、建物名称を前に記し、建物種類を（　）に入れて後ろに記す。「基壇」の項参照。

例　脇殿（礎石建物）、書院系建築（礎石建物）、玉作工房（竪穴建物）、講堂（掘立柱建物）、住居（掘立柱建物）、仏堂（礎石建物+掘立柱建物）

● 形式は（　）に入れて後ろに記す。

例　建物（打込式）、塔（礎石建物（法起寺式伽藍配置））

竪穴建物

● 方形、円形、六角形、柄鏡形、花弁形などの形状は「竪穴建物」の前に記す。

例　方形竪穴建物、円形竪穴建物、大型円形竪穴建物、多角形竪穴建物、隅丸方形竪穴建物、柄鏡形竪穴建物、花弁形竪穴建物

置換　竪穴住居/竪穴式住居　　→竪穴建物
柄鏡形住居/柄鏡式住居　　→柄鏡形竪穴建物
花弁形住居/花弁状住居　　→花弁形竪穴建物

掘立柱建物

● 次の表記はいずれも「掘立柱建物」に統一する。

掘立柱立建物、掘立柱住居跡、掘立柱建物跡、掘立柱建造物、掘立柱住居、柱穴建物、掘建柱建物、掘立柱建築、建物（掘立柱建物）、掘立柱建物（ピット）、掘立柱穴建物、掘立式建物、掘立建物、ピット群（掘立柱建物）

● 廂・溝・柱の構造、床の構造、屋根の状況などは、「掘立柱建物」の前に記す。

例　廂付掘立柱建物、四面廂掘立柱建物、廂付大型掘立柱建物、周溝付掘立柱建物、総柱掘立柱建物、側柱掘立柱建物、板壁掘立柱建物

ただし、庇→廂、有廂→廂付とする。四面廂には「付」をつけない。

● 大型、小型は、それが修飾する語の直前に記す。

例　廂付大型掘立柱建物【この場合大型なのは廂ではなく建物の方】

● 布掘りには、送り仮名必要、「式」不要。例　掘立柱建物（布掘り）

● 平地式には、「式」必要。例　平地式円形掘立柱建物

礎石建物

● 次の表記はいずれも「礎石建物」に統一する。

礎石立建物、礎石を持つ建物、礎石の残る建物、礎石建ち建物、柱礎石建物、礎石地業建物、礎石建物跡、礎石建造物、礎石地業建物

置換　礎石基壇建物　→基壇礎石建物

★ 建物の表記に関するその他の留意点

壁立ち建物/大壁建物	→壁建ち建物【送り仮名必要】
高床式建物/高床式建造物	→高床建物
土台建ち建物/土台建物	→土台建て建物
円形状建物	→円形建物【方形建物についても同様】
平地式建物	→平地建物
建物（大型）	→大型建物

● 屋根の構造の記述順は、形状-材料-出入口の向き。

形状の例　切妻造、入母屋造、寄棟造、片流造

材料の例　瓦葺、草葺、檜皮葺、板葺、こけら葺

向きの例　妻入、平入

例　重層入母屋造、単層入母屋造茅葺、背面寄棟造妻入、入母屋向拝唐破風造こけら葺一間社、一重入母屋造桟瓦葺

置換	柿	→こけら【ひらがな。「柿」とは違うので注意。】
	方形造/四注造	→宝形造
	切妻屋根	→切妻造

● 横穴墓や石棺の形状の描写においては上記のような表現の統一をしなくてもよい。

礎石

● 建物の部分として礎石が検出された場合の語順は以下の通り。

鳥居や門、柱などは、建物名称-礎石の順

例　鳥居（礎石）、中門（礎石）、土塁（礎石）

塔、金堂、屋敷など壁や屋根を備え一定の面積もある建物の場合は、礎石建物-建物名称の順

例　礎石建物（拝殿）、礎石建物（武家屋敷）、礎石建物（米蔵）、礎石建物（本堂）

置換	礎石状石	→礎石か
	礎石抜き取り穴	→礎石抜取穴【送り仮名不要】
	栗石	→根石

基壇

表記一般

○積基壇

△岩製基壇

□形基壇

● ○積は構築方法。瓦積、磚積など。送り仮名不要。

● △岩は岩石種。凝灰岩製など。「製」をつける。

● □形は形状。円形、方形など。

例　瓦積基壇、磚積基壇、乱石積基壇

例　凝灰岩製基壇

例　円形基壇、方形基壇

● 素材を表す表現を併記する場合の記述順は、形状-構築方法。

例　方形石積基壇

置換　木製基壇　→木造基壇

積石基壇　→石積基壇

石組基壇、基壇状遺構、礫基壇、円礫基壇は使用可。

● 建物名称と「基壇」を併記する場合

回廊・金堂などは、解釈の結果である建物の名称を前に書き、「基壇」については（　）に入れて後ろに記述する。解釈の度合いが高い、建物・築地などの用語を前に、程度が低い、基壇・地業などの用語を後ろに記す。

例　回廊（基壇）、塔（基壇）、僧房（基壇）、金堂（基壇礎石建物）、大極殿（基壇（南縁））

石垣の積み方

送り仮名不要。○○積み→○○積

例　穴太積、板石積、玉石積、野面積

土坑

● 用途の判明している土坑は土坑とはせず、その用途に従った名称にする。

例　貯蔵穴土坑→貯蔵穴、落とし穴土坑→落とし穴、水溜用土坑→水溜、○採掘土坑→○採掘坑

● 用途の性格のみ記述されている土坑は、土坑（○）とする。○は祭祀、地鎮、製塩、鍛冶など。

● 土坑内の内容物を記述する場合、土坑（○出土）とする。○は鋳型、骨、堅果類など。○出土土坑、○検出土坑は不可。

例　土坑（飾玉類出土）、土坑（木炭集中）

ただし、内容物の充填に意図が見られる場合は、土坑（○充填）、土坑（○埋葬）、土坑（○集積）、土坑（○貯蔵）、土坑（○供献）とする。

例　土坑（石充填）、土坑（ウシ埋葬）、土坑（サヌカイト集積）、土坑（木器貯蔵）、

土坑（土器供献）

● 廃棄に用いられた土坑は、土坑（○廃棄）とする。○は内容物。○投棄土坑、○捨て土坑も同様。

例　土坑（堅果類廃棄）、土坑（土器廃棄）、土坑（鉄滓廃棄）。

● 火災処理土坑、○焼成土坑はそのまま。

● 桶やカメを埋めた土坑は「埋桶」「埋甕」とする。

置換　　埋蔵/埋設　　→埋納【埋納された中身は前に書く】

例　　銭貨埋納土坑、大量銭貨埋納土坑、廃滓土坑。

　　ただし、石棒埋設土坑は特殊な遺構なのでそのまま。

ピット

● 用途の性格のみ記述されているピットは、ピット（〇）とする。〇は祭祀、砂鉄、地慎など。

● ピット内の内容物を記述する場合、ピット（〇集中）とする。〇は貝、焼土、土器など。

例　　ピット（鉄滓集中）、ピット（土器集中）

文化層

旧石器時代の自然層を表す場合は、1 バイト文字のアラビア数字、英字を使用する。漢字、ローマ数字は使用不可。

例　　第 1 文化層、第 2 文化層、立川ローム 3 層、BB3 層、YLM 層

足跡

足跡の主体を（　）に入れる。足跡群、作業足跡は使用可。

例　　足跡（人+ウシ）、足跡（動物）、足跡（家畜）

その他

● 遺構として検出された建造物の痕跡には「跡」を付けない。

例　　駅家跡→駅家　　土塁跡→土塁

　　街道跡→街道　　窯跡→窯

　　荘園跡→荘園　　池堤跡→池堤

　　祭祀跡→祭祀　　地鎮跡→地鎮

ただし、社寺、城館、門など現代も存在し得る建造物については、それが痕跡なのか現存するのか区別する必要があるので注意。

● 〇〇遺構/〇〇状遺構→〇〇とする。遺構の種類や性格に疑問点がある場合は、〇〇か　とする。

例　　石組遺構→石組　　橋脚遺構→橋脚

　　土取り遺構→土取　　土手状遺構→土手

● 〇〇溜まり/〇〇溜り/〇〇溜め→〇〇溜とする。送り仮名不要。

例　　遺物溜まり→遺物溜　　鉱滓溜まり→鉱滓溜

　　瓦器溜り→瓦器溜　　瓦溜め→瓦溜

◆◆　遺物　◆◆

土器全般

表記一般

※※土器（○式（器形））

※※土器（器形（部分））

※※土器（◇文（○式））

●　○式は型式。ローマ数字は用いず、1 バイトの英大文字の「I」「V」を組み合わせて表現する。英字は 1 バイトの小文字を使用。数字は 1 バイトのアラビア数字を使用する。

例　縄文土器（水迫式（深鉢））、土師器（成川式（甕））、土師器（布留式並行）、須恵器（MT15 型式から TK10 型式）、続縄文土器（後北 C2 式+後北 D 式）

●　器形は、土器の形。壺、皿、鉢など。小型壺と小壺は別物なので注意。

例　縄文土器（甕（口縁部））、弥生土器（甕（底部）+装飾付壺（口縁部））、土師器（布留式（壺+甕+高杯など））

置換　壺形土器　→土器（壺）

●　部分は、土器の一部分だけ検出したときにその部分を記す。底部、口縁部など。

例　縄文土器（押型文（浅鉢））、縄文土器（撚糸文）

●　詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　土師器（高杯（脚部）、透かし穴あり））

●　器形と器種の対応が不明確な場合は、□□土器（○式＋○式、器形）のように記す。

例　縄文土器（前平式＋曽畑式、壺）

部位の表現

●　底部、口縁部、蓋、高杯の杯部など土器の部位は（　）に入れて器種の後ろに記す。

例　子持壺（脚部）、小壺（蓋）、高杯（脚部）、高杯（口縁部）、椀（底部）

ただし、杯身、杯蓋は一つの語として使われているので、杯（身）、杯（蓋）とはしない。

●　篦描きの「篦」は漢字。ヘラ削り、ヘラ磨き、ヘラ起しなどの「ヘラ」はかたかなで表記する。

例　篦描き・線刻文土器、高杯（脚部（篦描き記号））、杯（内面ヘラ磨き）、杯（放射状ヘラ磨き）、長頸瓶（ヘラ記号）、小皿（ヘラ切り）、ヘラ切底

●　技法や詳細な説明は、（　）に入れて器種の後ろに記す。

例　緑釉陶器（朱書き銘あり）、白磁（瓶（鉄絵文））、蛸壺（イイダコ壺）

置換　こね鉢　→捏鉢

内耳付鍋/鍋（内耳）/耳打鍋→内耳鍋

伊勢系鍋、伊勢鍋　→伊勢型鍋

加飾壺　→装飾壺　特殊篇壺　→特殊扁壺

磨研壺　→研磨壺　たこ壺形土器　→蛸壺

パレス　→パレススタイル　蓋付　→有蓋

ヒサゴ壺→瓢形壺　フラスコ壺　→フラスコ形壺

【焼塩壺はそのまま】

壺

● 記述の順番は、大型・小型の別−装飾の表現-頸、耳、口、底などの形態-壺-（部分）。

例　短頸壺、有耳壺、広口壺、丸底壺、二重口縁壺

例　小型長頸壺、有蓋台付長頸壺、台付直口壺、丸底無頸壺

例　小型壺（完形）、壺（黒漆塗付）、小壺（朱入）、複合口縁壺（底部穿孔）

縄文土器

● ○系は○式とはしない。○式系は可。プロト○式、○○段階、○類は○式と同様に記す。

例　縄文土器（桑ノ丸 3 類）、縄文土器（小牧 3A 段階）

置換　橿原式　→滋賀里式　　室浜式→上川名 II 式

沖縄貝塚時代の土器

● 縄文土器とはしない。

例　沖縄貝塚時代前期−土器（伊波式）

弥生土器

● 古段階、中段階、新段階は、（　）をつけて略称する。

例　弥生土器（畿内第 I 様式（古））、弥生土器（畿内第 I 様式（新））

土師器

● ○系・○産は（　）に入れて後ろにおく

例　土師器（畿内産）、土師器（伊勢産）、土師器（防長系）、土師器（吉備系）、土師器（京都系）

● 古段階、中段階、新段階は、（　）をつけて略称する。

例　土師器（布留式（古））

置換　布留式土器　→土師器（布留式）

布留式土器+土師器　→土師器（布留式ほか）

京都系模倣土師器　→土師器（京都系模倣）

土師式土器/土師器土器　→土師器

古式土師器、糸切土師器、回転台土師器、ロクロ土師器はそのまま。

須恵器

● 陶邑編年による型式の表現例は以下の通り。

例　須恵器（I-1）、須恵器（I 型式）、須恵器（TK73 型式）

● 東播系須恵器は使用可。

例　東播系須恵器（捏鉢）、東播系須恵器（片口鉢）

● 類須恵器、須恵系土器は使用可。須恵器とは別物として扱う。

例　須恵系土器（皿）、須恵系土器（杯）

瓦器・瓦質土器

● ○型、○産、○系は（　）に入れて後ろに記す。

例　　瓦器（和泉型）、瓦器（椀（楠葉型））

置換　　瓦器質土器　　→瓦質土器　　瓦器土器→瓦器

黒色土器

表記一般

　　黒色土器○類（□（△））

● ○類はA類、B類。

例　　黒色土器A類（杯）、黒色土器B類（椀）

置換　　内面黒色土器　　→黒色土器A類

　　両面黒色土器　　→黒色土器B類

● 内黒土器・内黒の土師器は使用可。近江型黒色土器・黒色土器（近江系）も使用可

カムィ焼

置換　　須恵器（カムィ焼）、亀焼土器→カムィ焼

瓷器

置換　　陶瓷器　　→陶磁器

● 白瓷・青瓷・白瓷系陶器は使用可。

炻器・セッ器

● 炻は機種依存文字につき使用せずに、かたかなでの表記を勧めてきたがUnicodeで70BBが割り当てられており、単語の続き具合から漢字の使用を推奨する。

在地産土器

● 全国的に遺物名として使用されているので使用可。

宮古式・八重山式の土器

● 土器（宮古式）、土器（八重山式）とする。

土器に関するその他の注意点

● 表採・散布などは記載しない。

置換　　土器表採　　→土器

　　縄文式土器　　→縄文土器　　弥生式土器　　→弥生土器

　　あかやき土器・赤焼き土器　→赤焼土器　　朱書き土器　　→朱書土器

　　窓アキ土器　　→窓あき土器　　釣り手土器　　→釣手土器

　　手捏ね土器　　→手捏土器　　手焙型土器・手焙り形土器　→手焙形土器

　　鉄鉢型土器　　→鉄鉢形土器

陶磁器全般

表記一般

産地（〇釉陶器）

産地（器形（部分））

産地（〇釉陶器（器形））

産地（〇釉陶器（器形（部分）））

〇釉陶器（器形（部分））

陶磁器の種類（器形（部分））

● 産地。多くの産地があるが、有名な産地でもマイナーな産地でも扱いは同じ。

〇産、〇焼の「産」「焼」は不要。

〇窯、〇系の「窯」「系」は必要。

● 〇釉陶器は釉薬の種類。

● 器形は陶磁器の形。壺、皿、椀など。

● 部分は陶磁器の一部分だけ検出したときにその部分を記す。底部、口縁部など。

例　伊万里（椀）、唐津（小皿）、肥前系（皿）、信楽系（壺）、瀬戸窯（おろし皿）、渥美窯（大甕）

例　瀬戸（黄釉陶器）

例　備前（壺（体部））、灰釉陶器（片口鉢（注口部分））

例　瀬戸（緑釉陶器（皿（口縁部分）））、古瀬戸（灰釉陶器（小皿））

例　灰釉陶器（椀（底部））、三彩陶器（壺）、黒釉陶器（天目茶椀）

例　青白磁（合子（身））、白磁（瓶、鉄絵文）

● 詳細な説明は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　灰釉陶器（椀、ヘラ書文字）、緑釉陶器（皿、銀泥の痕跡）、緑釉陶器（朱書き銘あり）

部位の表現

土器全般を参照

三彩・二彩

置換　和三彩　→奈良三彩　李朝三彩　→朝鮮王朝三彩

● 唐三彩、渤海三彩、新羅三彩、華南三彩、交趾三彩、奈良三彩、平佐三彩、長与三彩には「陶器」をつけない。それ以外の三彩には「陶器」をつけて、三彩陶器と表現する。二彩陶器も同様。

例　華南三彩（鳥形水注）、長与三彩（皿）、三彩陶器（小壺）、奈良三彩（壺）、奈良三彩（陶枕）

例　三彩陶器（小壺）、三彩陶器（鉢）、二彩陶器（浄瓶）、二彩陶器（耳皿）

外国産陶磁器

● 産地の表現は陶磁器全般を参照。

例　景徳鎮窯（合子）、龍泉窯（青磁）

置換　青花　→染付

● 国内産の陶磁器は国産とする。

置換　　日本製/国内産/本土産　　→国産

●　外国産の陶磁器は○産とする。○は国名、地域名、王朝名など。

置換　　中国製/中国輸入　　→中国産

　　タイ製　　→タイ産

　　朝鮮王朝製　　→朝鮮王朝産

輸入された陶磁器

置換　　舶載○/貿易○/外来○/移入○　　→輸入○

○は陶磁器、陶器、磁器、青磁、白磁など

例　　輸入陶器、輸入青磁、輸入磁器

その他の産地表現

置換　　会津/本郷　　→会津本郷

　　瀬戸+美濃、瀬戸・美濃　　→瀬戸美濃

　　常滑･渥美系　　→常滑渥美系

　　常滑瀬戸　　→常滑+瀬戸

蔵骨器

表記一般

　　蔵骨器（材質）

　　蔵骨器（使われ方）

　　蔵骨器（内容物）

●　材質は、須恵器、白磁、備前など。通常の壺や蓋の表記法（例　須恵器（壺）、信楽（壺））とは記述順が異なるので注意。

例　　蔵骨器（信楽）、蔵骨器（緑釉（壺））、蔵骨器（青銅製）、蔵骨器（凝灰岩製）

●　使われ方は、専用、転用など。

例　　蔵骨器（専用）、蔵骨器（転用）

●　内容物は、火葬骨など。

例　　蔵骨器（火葬骨）

埴輪全般

表記一般

　　埴輪（○埴輪）

　　埴輪（○埴輪△式）

　　埴輪（○埴輪（部分））

　　埴輪（○埴輪△式（部分））

●　○埴輪は、円筒埴輪、人物埴輪、盾形埴輪、家形埴輪など。

●　△式は、IV 式、V 式など。ローマ数字は用いず、1 バイトの英大文字の「I」「V」を組み合わせて表現する。英字は 1 バイトの小文字を使用。数字は 1 バイトのアラビア数字を使用する。複数の型式

を併記するときは（　）に入れて記す。

● 部分は、埴輪の一部分だけ検出したときにその部分を記す。基部、船首部分など。

例　埴輪（円筒埴輪）、埴輪（人形埴輪）
埴輪（円筒埴輪 V 式）、埴輪（円筒埴輪（IV 式から V 式））
埴輪（円筒埴輪（日置荘型））、埴輪（朝顔形埴輪(V 式、下総型)）
埴輪（円筒埴輪（基部））、埴輪（舟形埴輪（船首部分））

● 詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　埴輪（円筒埴輪（完形））、埴輪（円筒埴輪（有鰭））、埴輪（人物埴輪（細美豆良））
埴輪（円筒埴輪（III 式から IV 式、有鰭））、埴輪（円筒埴輪（IV 式、土師質））
埴輪（円筒埴輪（V 式、新式））、埴輪（円筒埴輪 II 式（周濠内転落））
埴輪（朝顔形埴輪 V 式（2 段ないし 3 段に配置））

円筒埴輪

置換　朝顔形円筒埴輪　→埴輪（朝顔形埴輪）
円形埴輪　→埴輪（円形埴輪）
楕円形埴輪　→埴輪（楕円形埴輪）
都月式埴輪　→都月型埴輪

● ひれ付埴輪の「ひれ」はひらがな表記。ただし、銅鐸の場合「鰭」は漢字なので注意。

例　埴輪（ひれ付朝顔形埴輪）、埴輪（ひれ付円筒埴輪）

形象埴輪

置換　器材埴輪　→埴輪（器財埴輪）
太刀形埴輪　→埴輪（大刀形埴輪）
正装埴輪　→埴輪（盛装埴輪）
舟形埴輪　→埴輪（船形埴輪）
柵列埴輪　→埴輪（柵形埴輪）

例　埴輪（靫形埴輪）【靫は類字に注意】、埴輪（石見型盾形埴輪）、埴輪（短甲形埴輪）、
埴輪（蓋形埴輪）、埴輪（壺形埴輪）、埴輪（人形埴輪（弾琴））、埴輪（馬子埴輪）、
埴輪（踊る埴輪（男女））、埴輪（馭者埴輪）、埴輪（頭上に壺を乗せた女子埴輪）、
埴輪（天冠をつけた男子埴輪）、埴輪（跪く男子埴輪）、埴輪（武人埴輪）、
埴輪（平装男子埴輪）、埴輪（巫女埴輪）、埴輪（黒斑のある埴輪）

● 家形埴輪は屋根構造には「造」を、床の構造には「式」をつける。

例　埴輪（寄棟造家形埴輪）、埴輪（切妻造家形埴輪）、埴輪（高床式家形埴輪）、
埴輪（平地式家形埴輪）

埴輪その他

置換　埴輪片　→埴輪

例　埴輪（須恵質）【埴輪は本来土師質なので特記に値する】

瓦

表記一般

瓦（〇瓦）

瓦（〇瓦+△瓦）

● 〇瓦や△瓦は丸瓦、軒平瓦、垂木先瓦、鬼瓦などの種類。「軒丸」「軒平」のよう省略しない。例

瓦（丸瓦）、瓦(軒平瓦+軒丸瓦)

置換　いぶし瓦/燻し瓦　→燻瓦　サン瓦/桟瓦　→桟瓦

染め付け瓦　→染付瓦

叩き瓦　→タタキ瓦　叩き平瓦　→タタキ平瓦

タル先瓦/タルキ先瓦/タルキサキ瓦/スイ先瓦/捶先瓦/垂先瓦　→垂木先瓦

のし瓦　→熨斗瓦

古瓦　→瓦

銅瓦　→銅製瓦　【素材には「製」をつける】

土製品

● 〇型土製品/〇状土製品→〇形土製品。「型」にはタイプ、「形」には形状という意味があるので、物の形を模した土製品は〇形土製品とする。

例　腕輪状土製品　→　腕輪形土製品

斧状土製品　→　斧形土製品

サイコロ型土製品 →　サイコロ形土製品

勾玉型土製品　→　勾玉形土製品

石器　材質

● 石材種は「製」をつけ（　）に入れて、遺物名の後ろに記す。岩石名称は一般的な名称を採用する。

例　鎌形石器（安山岩製)、剥片（黒曜石製)、石枕（滑石製)、管玉（碧玉製）

例　剥片（サヌカイト製+黒曜石製）

● 鉱物も石材と同様。通常漢字で表記する鉱物名は難読漢字でない限り漢字、その他は、かたかなで表記する。

例　コハク、メノウ、ヒスイ、カンラン石、クジャク石、水晶、軟玉、硬玉、雲母、辰砂、玉髄

例　平玉（コハク製)、大型石器（メノウ製)、勾玉（水晶製)、剥片（煙水晶製）

● ガラスも石材と同様。ただし、「硝子」は「ガラス」に統一。

例　管玉（ガラス製)、勾玉（ガラス製)、小玉（ガラス製）

剥片

置換　RF/R.F/2 次加工を有する剥片/加工痕を有する剥片→細部調整のある剥片

UF/U.F　→使用痕のある剥片

石核

○○型石核→石核（○○型）とする。○○型は白滝、札滑、蘭越など。

石鏃

● 石鏃というひとまとまりの用語なので、大分類としての素材に対し「製」は不要。

例　　石鏃【石製鏃とはしない】

● 茎の表現

茎の表現例　　無茎石鏃、有茎石鏃【「式」を用いない】

基部の表現例　　凹基式石鏃、平基式石鏃、凸基式石鏃【「式」を用いる】

● 茎の有無と基部の形状を併記する場合、記述順は、茎の有無-基部の形状。

例　　無茎凹基式石鏃、無茎平基式石鏃、有茎平基式石鏃、有茎凸基式石鏃

● 部分や詳細な説明は（）に入れて後ろに記す。

例　　石鏃（人骨に伴う）

石剣

● 石剣というひとまとまりの用語なので、大分類としての素材に対し「製」は不要。

例　　石剣【石製剣とはしない】

● 部分や詳細な説明は、（　）に入れて後ろに記す。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　磨製石剣（切先）、石剣（滑石製）、石剣（サヌカイト製）

置換　　有樋式磨製石剣/有樋式石剣→銅剣形石剣

石矛

置換　　鋒/鉾　　→矛

● 石矛というひとまとまりの用語なので、大分類としての素材に対し「製」は不要。

例　　石矛【石製矛とはしない】

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　石矛、矛（身）

石製品

● ○型石製品→○形石製品。「型」にはタイプ、「形」には形状という意味があるので、物の形を模した石製品は○形石製品とする。尖頭器なども同様。

例　　楔型石製品　　→楔形石製品　　琴柱型石製品→琴柱形石製品

　　舟型石製品　　→船形石製品　　定型石器→定形石器

　　槍先型尖頭器　　→槍先形尖頭器

木器および金属製農具など関連遺物全般

● 素材には「製」をつけて表す。ただし、鑿や杵など例外もある。

例　鉄製楔、鉄製鍬、銅製鋤先、木製馬鍬、木製鋤、木製穂摘具、滑石製紡錘車、木製カセ、木製櫂、軽石製浮子、鹿角製ヤス、木製弓、革製盾、木製下駄、竹製櫛、骨製簪、貝製匙、木製曲物、木製井筒、木製琴、土笛、石製あて具、木製叩板、木製机、木製扉材、竹製網代

例　石鑿、鉄鎌、石臼、石杵、鉄鎚、横槌、竹籠

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　犂（柄）、横鍬（泥除）、組合鋤（身）、田下駄（足板）、鉄鎌（柄）、鉄鎚（頭部）、紡錘車（腕）、桙（腕木）、差歯下駄（台部）、櫛（歯）、衣笠（柄）、曲物（底板）、和琴（龍角）、案（天板）

ただし、「鍬先」のようにそれ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　鑿柄、鉄製鍬先

● 詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に複数の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　石臼（水銀朱精製用）、石杵（赤色顔料付着）、石製紡錘車（文様あり）、竪櫛（漆被膜残存）

● 素材の詳しい説明は、（　）に入れる。

例　貝匙（ヤコウガイ製）

斧

【石斧】

● 石材種は（　）に入れて遺物名の後ろに記す。

例　有肩石斧（粘板岩製）、打製石斧（粘板岩製）、石斧（蛇紋岩製）、磨製蛤刃石斧（安山岩製）

● 大型・小型、打製・磨製は遺物名の前に記す。

例　小型石斧、大型打製石斧、磨製石斧、打製石斧

● ○形石斧の「かた」は「形」を使用する。「型」は不可。

例　靴形石斧、丹塗靴形石斧、小型撥形石斧、丸鑿形石斧、短冊形石斧、分銅形石斧

置換　太形蛤刃石斧/大形蛤刃石斧/大型蛤刃石斧　→太型蛤刃石斧

片刃の局部磨研石斧　→局部磨製片刃石斧

鹿角製柄装着扁平石斧　→扁平石斧（鹿角製柄装着）

神子柴系石斧　→神子柴型石斧

● 語順は下記の例の通り。

例　大型扁平石斧、扁平片刃石斧、抉入片刃石斧、抉入柱状片刃石斧、多頭環状石斧

【鉄斧】

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、刀剣以外の「え」には「柄」を使用する。鉄斧の場合、斧柄は普通木製で斧身とは別物なので、（　）に入れない。

例　鉄斧（柄）、斧柄、斧頭、手斧頭、斧柄（直柄）、斧柄（膝柄）

● 詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　鋳造鉄斧（周溝端部から出土）
置換　鉄製斧　　→鉄斧
　　有肩式鉄斧　　→有肩鉄斧
　　短冊斧/短冊形斧/短冊型斧　→短冊形鉄斧
　　有袋斧/有袋鉄斧/袋柄状鉄斧/袋部を有する鉄斧 →袋状鉄斧

雛形

漢字で表記。雛形（○+○+○）のように記す。
例　　木製雛形（鏃形+刀子形+座金形+鋲形+釘形+ピン形）

★　斧全般、その他の留意点

貝斧、牙斧、骨斧、銅斧は素材に「製」は不要。加工斧、伐採斧のように、用途を示す語も（　）に入れず前に記す。

鑿

●　素材の後ろに「製」はつけない。
例　　石鑿、鉄鑿、銅鑿
●　部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、それ自身が一遺物の場合はこの限りではない。
例　　鑿柄
置換　小型鑿状工具　　→小型鑿　　鉄鑿状品　　→鉄鑿
　　鑿状鉄器/鑿形鉄器　　→鑿　　袋鑿　　→袋状鑿

犂

●　部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、「犂先」のようにそれ自身が一遺物の場合はこの限りではない。
例　　犂（柄）、犂（床）、犂先
置換　唐鋤　　→唐犂【「犂」は家畜が引くすき、「鋤」は人が手で引くすきの意】

鍬

●　部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、「鍬先」のようにそれ自身が一遺物の場合はこの限りではない。
例　　横鍬（泥除）、鉄製鍬先
●　鍬鋤、鍬鋤先はそのまま
●　「装着」の語は不要。
例　　装着平鍬　　→曲柄平鍬
置換　又鍬/股鍬/爪鍬/熊手鍬/馬鍬 →又鍬
例　　二叉鍬、三叉鍬
　　並鍬　　→平鍬
　　膝柄鍬/膝柄股鍬　　→曲柄鍬【ただし膝柄のみは可】

クヌギ製鍬　　→木製鍬（クヌギ製）
U 字型鍬先/U 字鍬先/U 字鍬→U 字形鍬先
なすび形/茄形　　→ナスビ形【かたかなで表記する】
スリット入ナスビ形鍬　　→ナスビ形鍬（スリット入）

鋤

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、「鋤先」のようにそれ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　鋤（把手）、組合鋤（身）、組合鋤（柄）、鋤先

● スキの痕跡はスキ痕。スキ跡・スキの痕跡は不可。

● 「装着」の語は不要。

例　直柄装着多叉鋤　　→直柄多叉鋤

置換　長柄鋤　　→一木鋤
着柄鋤　　→組合せ鋤
【送り仮名を削除すると読みが曖昧になるので、送り仮名は必要】
なすび形/茄形　　→ナスビ形【かたかなで表記する】
U 字状鋤先/U 字状鉄製鋤先/鉄製 U 字形鋤先　→U 字形鋤先
又鋤/股鋤　　→叉鋤

例　ナスビ形叉鋤、一木二叉鋤、三叉鋤
鋤刃先　　→鋤先

馬鍬

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、「鍬先」のようにそれ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　馬鍬（台木）、馬鍬（引棒）、馬鍬（柄）

置換　馬鍬歯　　→馬鍬（歯）【「歯」は（　）に入れる】

田下駄

置換　輪かんじき型田下駄/輪カンジキ型田下駄　　→輪樏型田下駄

● 大足は、そのままで田下駄に統一はしない。

穂摘具

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、それ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　穂摘具（擦切穴）

置換　手鎌　　→鉄製穂摘具
石庖丁形木製品/木包丁　　→木製穂摘具

鎌

● 素材に「製」は不要。ただし、手鎌、摘鎌などには「製」をつける。

例　　石鎌、鉄鎌、木鎌、鉄製手鎌、鉄製直鎌、鉄製摘鎌

●　部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、それ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　　鎌（柄）、鉄鎌（柄）

置換　　蛭鎌/ヒル鎌/ひる鎌　　→手鎌

　　直刃鎌　　→直鎌

　　曲刃鎌　　→曲鎌

　　火打ち鎌　　→火打鎌

　　薙鎌　　→大鎌

●　大型・小型、磨製・打製は遺物名の前に記す。

例　　小型鉄鎌、打製石鎌、磨製石鎌

臼

●　素材に「製」は不要。素材と臼の使用方法を併記する場合は、素材に「製」をつけて前に記す。

例　　石臼、木臼、土臼、石製茶臼、石製挽臼

●　送り仮名不要。

例　　搗き臼→搗臼、磨り臼→磨臼、摺り臼→摺臼、挽き臼→挽臼、踏み杵→踏杵

●　詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　定形石臼（水銀朱付着）、石臼（水銀朱精製用）

置換　　引臼/碾磑/碾臼/挽碓/挽き臼　→挽臼

　　突臼　　→搗臼

杵

●　素材に「製」は不要。

例　　石杵

●　部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、それ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　　杵（握部）、杵（搗き部）

●　詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　石杵（赤色顔料付着）、粗製石杵（水銀朱付着）

置換　　立杵/縦杵/竪杵　　→竪杵

槌

●　金属製のかなづちは金へんの「鎚」、それ以外は木へんの「槌」。

例　　鉄鎚、横槌、木槌

●　素材に「製」は不要。

例　　石槌、木槌、鉄鎚

●　部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、「鍬先」のようにそれ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

例　　鉄鎚（頭部）、横槌（敲打部）

紡錘

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。ただし、それ自身が一遺物の場合はこの限りではない。

● 詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　紡錘車（転用）、石製紡錘車（文様あり）、紡錘車（線刻あり）、紡錘車（繊維付着）

置換　　紡績車/紡垂車　　→紡錘車

カセ・糸巻

● 枠は機種依存文字のため、かたかなでの表記を推奨してきたが、Unicode で 685B に割り当てられており、漢字での表記も可能。素材は「製」をつける。

例　　木製カセ、木製枠

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　カセ（支え木）、カセ（腕木）

置換　　糸巻き　　→糸巻【送り仮名不要】

● 竹かんむりに「隻」のワクは機種依存文字につき使用せず、「糸枠」の使用を推奨する。

織機

● 送り仮名不要。

例　　布巻き→布巻、経巻き→経巻、糸巻き→糸巻

ヤス

● 籍は機種依存文字のため、かたかなでの表記を勧めてきたが、Unicode で 7C0E に割り当てられており、漢字での表記も可能。ただ、かたかな表記を推奨する。素材は「製」をつける。

例　　鉄製ヤス、石製ヤス、鹿角製ヤス、鯨骨製ヤス

置換　　ヤス状鉄製品　　→鉄製ヤス

　　ヤス状刺突具　　→ヤス

弓

● 弣（ゆづか）は、機種依存文字のため、かたかなでの表記を勧めてきたが、Unicode で 5F23 に割り当てられており、漢字での表記も可能。

例　　銅製ユヅカ、銅製弣

● 送り仮名不要。

例　　飾り弓　　→飾弓

● 素材は「製」をつける。

例　　鉄製弓、木製弓

置換　　ゆはず/ユハズ/弓弭/弓筈　　→弭

盾

● 「楯」は特に木製の盾の意だが、遺跡データベースでは「盾」に統一。素材は「製」をつける。

例　　革製盾、石製盾、木製盾

● 詳細な説明は、（　）に入れる。

例　　盾（直弧文あり）、革製盾（漆塗）

下駄

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　木製下駄、差歯下駄（台部）

● 送り仮名不要。

例　　差し歯下駄　　→差歯下駄

櫛

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　櫛（歯）

● 詳細な説明は、（　）に入れて後ろに記す。

例　　竹製櫛（黒漆塗）、竪櫛（漆被膜残存）、櫛（図書館蔵）

匙

● 素材は「製」をつける。詳細な説明は、（　）に入れる。

例　　貝製匙、鉄製匙、銅製匙、土製匙（丹塗）、貝匙（ヤコウガイ製）

置換　　匙型木製品/匙状木製品　　→匙形木製品

刳物桶・井筒

● 送り仮名不要

置換　　刳抜き井筒　　→刳抜井筒

　　刳り物　　→刳物

笛

● 一般的な素材には「製」をつけない。詳細な説明は、（　）に入れる。

例　　土笛、石笛、笛（ココヤシ製）

木器（祭祀具）

● 木器（〇形）とする。〇形は戈形、戟形、鋤形、刀子形、斧柄形、舟形、修羅形など。

例　　木器（刀形）、木器（盾形）、木器（横槌形）、木器（馬形）

発火具

置換　　火打ち石/燧石/火燧石　　→火打石

　　火打ち金/燧金/火燧金　　→火打金

火きり臼/火切臼/火鑽臼　→火鑽臼
火切杵　→火鑽杵

● 送り仮名不要。

例　火打ち石　→火打石

腰掛

● 送り仮名不要。

例　腰掛け　→腰掛

置換　腰掛状木製品　→腰掛形木製品

机

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　机（天板）、案（天板）

金属器

材質

● 材質には「製」をつける。ただし、銅鏡や銅鐸のように「製」をつけない語が一般的な場合は、一般的な呼称を優先する。

青銅○/青銅製○→銅製○、金銅○→金銅製○、鉄○→鉄製○などとする。

例　銅製釧、銅製刀子、金銅製椀、金銅製冠帽、鉄製灯籠、鉄製鋏、鉄製鉗、鉄製環、鉄製耳環、錫製耳環、銀製指輪

青銅器

銅鏃

茎の表現例　無茎式銅鏃、有茎式銅鏃

基部の表現例　凹基式銅鏃、平基式銅鏃、凸基式銅鏃

鏃身の表現例　柳葉式銅鏃、三角形式銅鏃、定角式銅鏃、鑿頭式銅鏃、篦被柳葉式銅鏃

● 修飾語が複数ある場合、大型・小型の別-篦被-茎の有無-基部の型式-鏃身の形状-素材-（部分）の順に記す。

例　大型柳葉式銅鏃、無茎定角式銅鏃、有茎三角形式銅鏃、有茎柳葉式銅鏃

● 部分や詳細な説明は（　）に入れて後ろに記す。

例　銅鏃（鏃身部）、銅鏃（現存せず）

置換　青銅鏃　→銅鏃

★ 鏃の表記、その他の留意点

置換　矢尻　→鏃
貝製鏃　→貝鏃
三角鏃　→三角形鏃

銅剣

表記一般

　　○形銅剣□式△類（部分）

● ○形は、細形、広形、中細形、中広形など。

例　　中広形銅剣、平形銅剣、有柄細形銅剣

● □式は、I 式、II 式などの分類名。ローマ数字は用いず、1 バイトの英大文字の「I」「V」を組み合わせて表現する。英字は 1 バイトの小文字を使用。数字は 1 バイトのアラビア数字を使用する。

例　　細形銅剣 II 式、細形銅剣 a 類、中細形銅剣 c 類

ただし、幾何学的な形による分類以外は、この原則に従わなくてもよい。

例　　遼寧式銅剣、有柄式銅剣、触角式銅剣、中国式銅剣、琵琶形銅剣

● △類は、a 類、c 類などの分類名

例　　平形銅剣 II 式 a 類、細形銅剣 II 式 c 類

● 部分は、一部分だけ検出したときにその部分を記す。

例　　銅剣（切先）、細形銅剣（茎）、銅剣（鋒部のみ）

● 詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　銅剣（型式不詳）、細形銅剣（水害の際に河中から発見）

銅矛

表記一般

　　○形銅矛□式△類（部分）

● ○形は、細形、中細形、広形、中広形など

例　　広形銅矛、細形銅矛

● □式は、I 式、II 式などの分類名。数字はアラビア数字、英字は 1 バイトの小文字を使用。ローマ数字は用いず、1 バイトの英大文字の「I」「V」を組み合わせて表現。⊡類は、b 類、a2 類などの分類名。

例　　中広形銅矛 I 式、広形銅矛 II 式、中細形銅矛 a 類、中細形銅矛 a2 類、中細形銅矛 I 式 b 類

● 部分は、一部分だけ検出したときにその部分を記す。

例　　銅矛（切先）、広形銅矛（上半+袋部）、細形銅矛（鋒部）、細形銅矛 II 式 a 類（切先）

● 詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　中広形銅矛（水田地下げ中に出土）

置換　　鋒、鉾→矛

　　青銅製矛→銅矛

銅戈

銅矛の表記法にならう。

表記一般

　　○形銅戈□式△類

● ○形は、細形、広形、大阪湾型、クリス形など。

例　　細形銅戈、中広形銅戈、大阪湾型銅戈

●　□式は、I 式、II 式などの分類名。ローマ数字は用いず、1 バイトの英大文字の「I」「V」を組み合わせて表現する。英字は 1 バイトの小文字を使用。数字は 1 バイトのアラビア数字を使用する。⍰類は、a 類、c 類などの分類名。

例　　細形銅戈 I 式、細形銅戈 II 式、大阪湾型銅戈 a 類、細形銅戈 I 式 a 類、細形銅戈 II 式 b 類

ただし、幾何学的な形による分類以外は、この原則に従わなくてもよい。

例　　戦国春秋式銅戈、鉄戈形銅戈、無樋式銅戈

●　部分は、一部分だけ検出したときにその部分を記す。

例　　細形銅戈 I 式 a 類（矛部のみ）、細形銅戈 II 式 b 類（身の一部）、細形銅戈 I 式 b 類（鋒部）

●　詳細な説明は、（　）に入れる。（　）内に他の語句がある場合は、説明したい部分の直後に「、」をして記す。

例　　銅戈（国立博物館買い上げ）

置換　　青銅戈　　→銅戈

銅鐸

表記一般

銅鐸（○式銅鐸）

銅鐸（○式□区◇文銅鐸）

銅鐸（○式△式□区◇文銅鐸）

●　○式は、突線鈕 1 式、扁平鈕式など。

例　　銅鐸（三遠式銅鐸）、銅鐸（扁平鈕 1 式銅鐸）、銅鐸（突線鈕 2 式三遠・近畿 IA 式銅鐸）

●　□区◇文は、6 区袈裟襷文、2 区横帯文など。「区画」ではなく「区」を使用。

例　　銅鐸（外縁付鈕 1 式 4 区袈裟襷文銅鐸）、銅鐸（菱環鈕 1 式 2 区横帯文銅鐸）、

銅鐸（変形 6 区袈裟襷文銅鐸）

●　△式は、近畿 IIA 式、三遠式など。「式」は省略しない。ローマ数字は用いず、1 バイトの英大文字の「I」「V」を組み合わせて表現する。英字は 1 バイトの小文字を使用。数字は 1 バイトのアラビア数字を使用する。

例　　銅鐸（突線鈕 3 式近畿式 6 区袈裟襷文銅鐸）、銅鐸（突線鈕 2 式近畿 IA 式銅鐸）、

銅鐸（福田型 2 区横帯文銅鐸）

●　「鰭」は漢字。ただし、埴輪の場合はひらがなで表記するので注意。

例　　銅鐸（突線鈕 2 式銅鐸（飾り耳付鰭下端部））

鉄器

鉄鏃

茎の表現例　　無茎鉄鏃、短茎鉄鏃、有茎鉄鏃

頸の表現例　　無頸鉄鏃、短頸鉄鏃、有頸鉄鏃、長頸鉄鏃

鏃身の表現例　　方頭式鉄鏃、尖根式鉄鏃、柳葉式鉄鏃、腸抉式鉄鏃、片刃式鉄鏃、雁股式鉄鏃、有頸腸抉三角形式鉄鏃、細身式鉄鏃、平根式鉄鏃

● 修飾語が複数ある場合、大型・小型の別−篦被−茎の有無-基部の型式-鏃身の形状-素材-（部分）の順に記す。

例　無茎広身式鉄鏃、方頭斧箭式鏃、平根圭頭式鉄鏃、斧箭圭頭式鉄鏃、尖根鑿頭式鉄鏃、
短茎広身式鉄鏃、篦被広峰鎬造腸抉三角形式鉄鏃、無茎広身式鉄鏃

● 部分や詳細な説明は（　）に入れて後ろに記す。

例　鉄鏃（篦代茎部）、鉄鏃（茎）、鉄鏃（2 号棺ほかより出土）、鉄鏃（個数不明）、
鉄鏃（型式不明）

鉄矛

置換　鋒/鉾　→矛

● 素材に「製」は不要。

例　鉄矛

● 部分は（　）に入れて後ろにおく。

例　鉄矛（身）、鉄矛（切先）、鉄矛（石突）

鉄槍

● 素材に「製」は不要。

例　鉄槍

● 部分は（　）に入れて後ろにおく。

例　鉄槍（石突）、鉄槍（槍先+石突）

置換　槍頭　→槍先

★ 鉄製武器の表記全般の留意点

● つか。「把」は刀剣のみ、「柄」は刀剣以外のすべてのものに使用する。

● 刀用語の使い分け

太刀は、日本刀につながる反りのある刀
大刀は、古墳時代に見られる直刀
刃は、刃が一側縁のみのもの。古墳時代後期以降。
剣は、刃が両側縁にあるもの。弥生時代から古墳時代前期。
太刀→大刀。古代の「タチ」の場合。日本刀完成以降はこの限りではない。

鉄刀

● 記述の順番は、素材-装飾-把頭の文様-把の種類-大刀-（部分）。

例　金銅装単龍環頭大刀、銀装三葉環頭大刀、鈴付銀装装飾大刀、鉄地銀象嵌捩り環頭大刀

● 環頭大刀の装飾に「文」「式」はつけずに、「環頭大刀」の直前に記す。

例　鳳凰環頭大刀、単龍環頭大刀

● 部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　円頭大刀（把頭）、大刀（鍔）、装飾大刀（鞘尻金具）、大刀（足金物）、鉄刀（刀身）

● 刀剣の場合、本体は鉄製であるから、「金銅製」ではなく「金銅装」と表現する。銀装、鹿角装に

ついても同様。

例　　金銅装環頭大刀、銀装大刀、鹿角装短刀

置換　　鉄製大刀　　→大刀

　　鉄製直刀　　→直刀

　　直刀（大刀）/大刀（直刀）　→大刀【カテゴリ不要】

　　直刀（環頭大刀+圭頭大刀）→環頭大刀+圭頭大刀【カテゴリ不要】

　　飾り大刀/装飾付大刀　　→装飾大刀

　　捩じり環頭大刀/捩環頭大刀/捩紐状環頭大刀　→捩り環頭大刀

　　蕨手直刀/蕨手刀子/蕨手鉄刀/蕨手大刀　　→蕨手刀

　　鐔付き直刀　　→鐔付直刀【送り仮名不要】

　　けづり刀/けずり刀/削り刀　→削刀

鉄剣

● 素材に「製」は不要。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　鉄剣、鉄剣（把部）

矢

● 素材は「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　鉄製矢、矢（中柄）

武具

冑

冑は、近代以前のかぶと

兜は、近代以降のかぶと

● 素材には「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　革製冑、鉄製冑鉢、冑（小札）、冑（錣）

● 記述の順番は、地板−結合方法−冑。地板は、横矧板、三角板など。結合方法は、鋲留、革綴など。

例　　横矧板鋲留衝角付冑、小札鋲留眉庇付冑

● 鞠（しころ）は、機種依存文字であり、Unicode で 0292B1 が割り当てられているもの、錣を使用する。

置換　　横剥板　　→横矧板

挂甲

● 素材には「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　　鉄製挂甲、挂甲（鉄製小札）、挂甲（腰札）、挂甲（草摺）

● 形式は遺物名の前に記す。

例　　胴丸式挂甲、両当式挂甲

置換　　小手/篭手　　→籠手

　　肩甲/頸甲　　→肩鎧/頸鎧

短甲

● 素材には「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　革製短甲、短甲（札甲）

● 記述の順番は、地板-結合方法-短甲。地板は、横矧板、三角板など。結合方法は、鋲留、革綴など。

例　金銅製横矧板鋲留短甲、三角板革綴襟付短甲、竪矧板革綴短甲

置換　短甲残欠/短甲破片→短甲片

馬具

鐙

● 素材には「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　木製鐙、銅製壺鐙、鐙（兵庫鎖）、壺鐙（吊金具）

置換　木造壺鐙　→木製壺鐙

木心鉄板貼壺鐙/木心鉄板飾壺鐙/木心鉄板被輪鐙　→木心鉄板張壺鐙

轡

置換　銜/勒/鐮　→轡【くつわの意の場合】

銜　→喰【はみの意の場合】

● 素材には「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　鉄製轡、金銅製鏡板付轡、鉄製環状鏡板付轡、轡（引手）、轡（遊金）

置換　素環轡/素環鏡板付轡　→素環状鏡板付轡

轡鏡板　→鏡板

水付　→引手

鉸・カコ

● 鉸は、機種依存文字のため、かたかなでの表記を勧めてきたが、Unicode で 9278 に割り当てられており、漢字での表記を推奨する。

置換　鉸金具/鉸具　→鉸

鞍

● 素材には「製」をつける。部分は（　）に入れて後ろに記す。

例　鉄製鞍、木製鞍、金銅製鞍、鞍（前輪）、鞍（居木）

置換　鞍骨　→鞍橋

鞍の磯金具/磯金具（鞍）　→鞍磯金具

履輪　→覆輪

泥障　→障泥

釣金具　→吊金具

● 鞲（したぐら）は、機種依存文字であり、Unicode で 97C9 が割り当てられているが、「下鞍」という表記を推奨する。

面懸・胸懸・尻懸

置換　　面繋　　→面懸【胸懸・尻懸も同様】

鞍・シオデ

置換　　しおで/四緒手/四方手　　→鞍/シオデ

●　鞍は機種依存文字であり、かたかなでの表記を推奨してきたが、Unicode で 9796 が割り当てられとおり、使用可。

シオデ金具とシオデ座金具は別物。

雲珠

●　素材には「製」をつける。

例　　金銅製雲珠、貝製雲珠

置換　　鈴雲珠　　→鈴付雲珠

　　雲珠辻金具　　→雲珠金具

杏葉

●　素材には「製」をつける。

例　　金銅製杏葉

置換　　鈴杏葉　　→鈴付杏葉

　　楕円杏葉　　→楕円形杏葉

●　花形杏葉と花弁形杏葉は別物。

置換　　杏葉（扁円形+輪宝形）　　→扁円形杏葉+輪宝形杏葉

金属器その他

針

●　素材には「製」をつける。

例　　鉄製針、骨製針

●　送り仮名不要。

例　　釣針、留針、縫針

釘

●　素材に「製」は不要。

例　　鉄釘、銅釘、木釘

垂飾・耳飾ほかの飾り

●　送り仮名不要。

例　　垂飾、耳飾、帯飾、貝製飾、髪飾、飾金具、弓飾

置換　垂耳飾/垂下式耳飾　→垂飾付耳飾
犬牙垂飾　→牙（イヌ）製垂飾
滑車状耳飾/滑車型耳飾　→滑車形耳飾
土製品（ケツ状耳飾）　→土製玦状耳飾

玦状耳飾は通常石製のため土製の場合は前に「土製」と表記する。玦は、機種依存文字であり、かたかな表記を勧めてきたが、Unicoe で 73A6 を割り当てられており、漢字表記を推奨する。

金具

● 送り仮名不要。

例　引付金具、麻引金具

置換　止金具/留め金具/止め金具→留金具

銭貨

表記一般

銭貨（〇）
銭貨（〇+△）

● 〇や△は銭貨名。銭貨名は『国史大辞典』に依る。

例　銭貨（寛永通宝）、銭貨（六道銭+寛永通宝）、銭貨（輸入銅銭）

置換　銭/古銭/貨幣　→銭貨
寶/寳　→宝【ホウの字は「宝」を使用】
渡来銭　→銭貨（輸入銭）

● 銀銭は、銭貨名の後ろに（銀銭）をつける。

例　銭貨（和同開珎（銀銭））

鉄器、鉄製品/銅器、銅製品

● 〇型鉄器/〇状鉄器/〇型鉄製品/〇状鉄製品→〇形鉄製品。「型」にはタイプ、「形」には形状という意味があるので、物の形を模した鉄製品は〇形鉄製品とする。

例　毛抜状鉄器/毛抜形鉄器/毛抜き形鉄器 →毛抜形鉄器
半月状鉄製品　→半月形鉄製品
巴型銅器　→巴形銅器

植物遺存体

表記一般

植物遺存体（植物名）
植物遺存体（植物名（部分））
植物遺存体（植物名（部分、状態や状況））

● 植物名はかたかなで表記する。ただし、木材など普通漢字で表記されるものは漢字で表記する。

例　コメ、アワ、ヒエ、クリ、コウヤマキ、木材

● 部分は実、種子、核、皮など。

例　　植物遺存体（モモ）、植物遺存体（ムギ）、植物遺存体（モモ（種子））、
　　植物遺存体（サクラ（皮））、植物遺存体（エゴノキ属（花粉））

● 状態や状況は炭化など。

例　　植物遺存体（堅果類（炭化））、植物遺存体（クルミ（炭化））、
　　植物遺存体（穀類（種子（炭化）））、植物遺存体（モモ（核）、土師器中に入れてあった）

ただし、植物遺存体（種子（クルミ+トチノミ+クリ））という表記も可。

● 炭化米は植物遺存体（コメ（炭化米））と記す。

例　　植物遺存体（コメ（炭化米塊））、植物遺存体（チマキ状炭化米塊）

置換　　種　　→種子
　　トチ　　→トチノキ

● 木炭は植物遺存体とはしない。

● 建物部材は植物遺存体の表記法にならう。

例　　炭化建物部材　　→建物部材（炭化）

動物遺存体

表記一般

　　動物遺存体（動物名）/動物遺存体（分類名）
　　動物遺存体（動物名（部分））/動物遺存体（分類名（部分））
　　動物遺存体（動物名（状態や状況））/動物遺存体（分類名（状態や状況））
　　動物遺存体（動物名（部分（状態や状況）））/動物遺存体（分類名（部分（状態や状況）））

● 動物名はカタカナ表記。シカ、イルカ、アサリなど。獣、小動物などの表現は可。哺乳類、両生類、魚類、貝類など、普通漢字で書かれる分類名は漢字で表記する。

例　　動物遺存体（シカ）、動物遺存体（シジミ）、動物遺存体（獣）、動物遺存体（昆虫（一部））

● 部分は頭骨、鱗、歯、埋葬骨、甲羅など。ただし、動物遺存体（頭骨（シカ+イヌ））という表記も可。

例　　動物遺存体（シカ（骨））、動物遺存体（クマ（骨））、動物遺存体（獣（骨）+鳥（骨））、
　　動物遺存体（ナウマンゾウ（歯牙））

● 状態や状況は炭化、化石、輸出用、劣化など。

例　　動物遺存体（小動物（骨、化石））、動物遺存体（ナウマン象（歯牙、化石））、
　　動物遺存体（キイロダカラ（宝貝、輸出用））

● 動植物遺存体は使用不可。動物遺存体と植物遺存体に分ける。

● 家犬は漢字で表記する。

例　　動物遺存体（家犬）

● 貝殻は、貝の名称の前につける。

例　　動物遺存体（貝殻（アサリ））、動物遺存体（貝殻（巻貝+二枚貝））

● 貝類の名称はかたかなで表記する。

例　　ホタテガイ、アワビ、イモガイ

置換　　さんご　　→サンゴ
　　亀甲　　→動物遺存体（カメ（甲羅））

獣骨（シカ）　　→動物遺存体（シカ（骨））

鳥獣骨　　→動物遺存体（鳥（骨）+獣（骨））

● 卜骨に用いられたと考えられる場合、カメは漢字で表記可。

例　　亀甲、亀骨

参考文献

平井聖『日本城郭大系　別巻 2』（新人物往来社、1981 年）

大塚初重、小林 三郎『古墳辞典』（東京堂出版、1982 年）

玉口時雄 、小金井靖『土師器・須恵器の知識考古学シリーズ　17』（東京美術、1984 年）

金関恕、佐原真『弥生文化の研究　第 5 巻　道具と技術 I』、『弥生文化の研究　第 6 巻　道具と技術 II』（雄山閣出版、1985 年）

奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿古代篇』（奈良国立文化財研究所、1985 年）

日本馬具大鑑編集委員会『日本馬具大鑑』（日本中央競馬会、1991 年）

島根県古代文化センター『出雲神庭荒神谷遺跡　本文編』『出雲神庭荒神谷遺跡　図版編』（島根県教育委員会、1996 年）

大川清『日本土器事典』（雄山閣出版、1997 年）

国史大辞典編集委員会『国史大辞典』（吉川弘文館、1979 年から 1997 年）

村上恭通『シリーズ日本史のなかの考古学　倭人と鉄の考古学』（青木書店、1998 年）

建築用語辞典編集委員会『図解　建築用語辞典』（理工学社、1998 年）

山本忠尚、ウォルターエドワーズ『和英対照 日本考古学用語辞典』（東京美術、2001 年）

田中琢『考古学事典』（三省堂、2002 年）

矢部良明『角川日本陶磁大辞典』（角川書店、2002 年）

奈良文化財研究所『古代の地方官衙 I　遺構編』（奈良文化財研究所、2003 年）

文化庁文化財部記念物課『発掘調査のてびき　集落遺跡発掘編』（文化庁文化財部記念物課、2010 年）

文化庁文化財部記念物課『発掘調査のてびき　整理・報告書編』（文化庁文化財部記念物課、2010 年）

文化庁文化財部記念物課『発掘調査のてびき　各種遺跡調査編』（文化庁文化財部記念物課、2013 年）

4.5　詳細な表記の仕方

抄録データベースの遺跡概要、遺跡データベースの遺構概要・遺物概要を記述する際に、記載の仕方が非常に複雑なものとなってしまうことがある。表記が複雑では、検索した時に意図する情報を得られない可能性がある。こういった場合に記述方法をより良いものにするために注意すべき点について述べる。

ただ、表記が複雑にならないように気をつけることが、まず求められる。情報の詳細な記述は、それぞれの発掘調査報告書などの本文中では必要であっても、抄録では、その詳細な情報への手がかりとなる情報の簡潔な記載が重要である。データベースに格納する情報の表記と、調査機関内において保管されるべき遺跡情報一般の記録方法とは分けて議論しなければならない。

本節の記述において、例の先頭に付加している、○、△、×は、

○　　この表記は許容できる。ただし最善のものかどうかはわからない。

△　　この表記は避けるべきであるが、事情によっては認めることもある。

×　　この表記は許容できないので、別の表記を用いるべきである。

という判断を表している。

ユニット

抄録データベースの遺跡概要では「種別」「時代」「遺構」「遺物」の 4 つの部分を一組とした表現を基本とし、このまとまりをユニット、各部分を属性、それぞれの内容を要素と仮称する。例えば「種別」は属性であり、「集落」はその要素の例である。

遺跡概要に関する記述においてはユニットは、先端もしくは区切り記号「/」（&H2F）に続いて始まり、終端もしくは区切り記号「/」の直前で終わる。1 レコードにおける遺跡概要はひとつないしは複数のユニットによって記述される。同一レコード内においては、ユニットは原則として時代順に記述する。

盛りだくさんの情報をひとつのユニット内で記述しようとして、表記が複雑となっている場合が多いので、ユニットを分割した方が良い場合がある。どういった情報をひとまとまりとして認識し、ユニットとみなすのかの判断が大切である。発掘調査区の別でユニットを分けた方が良い場合と分ける必要がない場合とがある。

ひとつのユニットは「種別」「時代」「遺構」「遺物」という 4 つの属性からなり、各属性はこの順で記載し、原則的として省略しない。

×　　縄文－縄文土器

○　　包含地－縄文－遺構なし－縄文土器

ただし、当該レコードの調査について説明する語句の場合、それのみを表記することも許される。例としては、

○　　分布調査

○　　測量調査

があげられる。これについては、遺跡概要の項目には、あくまでも発掘を伴う調査についてその内容を記述すべき、とすることも可能であろう。

分布調査は対象となる遺跡数が多いのが普通であり、他の報告と同じような記載は必要ないであろう。測量調査は、地表に遺構が残る遺跡を対象とすることが多いので、

○　　古墳-古墳-墳丘（測量調査）-遺物なし

という記述も可能であろう。

調査した位置に関する情報はユニットの区切り方として表現できることが多い。

○　　第 1 調査区（古墳-溝-土師器）/第 2 調査区（古墳-竪穴建物-土師器）

ただ、本調査区と、その一部を深掘りした場合のように、位置が階層的な場合もある。

それぞれの調査区が離れていて独立性が高いといった場合には、別々に表記することが望ましい。すなわち、遺跡データベースでは、遺跡の種別に「地区」があるので、別レコードとして表現すればひとつの「調査」の中の表記が複雑にならない。

ひとつのユニットの中において属性と属性は「-」（&H2D）でつなぐ。属性と属性はそれぞれ、まとまりとして相互に関連している。

各属性の中では要素と要素は「+」（&H2B）でつなぐ。ただ、それぞれの属性の要素は、意味において横並びの関係にある場合と、階層的関係にある場合とがある。

以下の表記では、当面の記述に関係しない属性の記述を省略することがある。

記述の詳しさ

属性それぞれにおいて記述をどこまで詳しくするか、あるいは、どこまで省略できるかは一概に決められない。データベースを作成する側からはどの程度のところで統一を図るかが大きな問題となる。これも一律の範型を示すことはできないが、遺跡データベースにおいては、レコードそれぞれが属する遺跡の階層によって当然書き分けられるべきものである。抄録データベースにおいては 1 レコードは 1 調査ないし関連性の高い一連の調査ごとに作成されるべきものであるから、問題はより単純である。抄録データベースでの記述は、遺跡データベースでのレコードの階層では、「調査」にあたることが多い。逆に言えばこのレベルでの記述はある程度詳しいものが求められる。

遺跡データベースにおいては、入力が進んでくると、ひとつの遺跡に関する情報は「個別」のもとに、まとめた形で提供し、個々の発掘調査ごとの情報は「調査」という形で入力提供することになる。これによって、「調査」においては、それぞれの調査単位で、できるだけ詳細な情報を提示し、「個別」では、現在にいたる調査研究の成果として、その遺跡の全体像を要約して示すことが理想像である。

種別の表記

種別が複数にわたる記載は避けるべきである。

△　　集落+墓

といった記載は避けて、それぞれ別々のユニットにすることが望ましい。

○　　集落/墓

ただ特に結びつきの強い種別については複数を組み合わせて表記することも考えられるので、種別の要素が取り得る値をリストとして提示し、改良を続けていく必要がある。前記の例で言えば、集落内に墓がある場合は、「集落」と記載するだけにするのかどうか、種別概念の階層性も含めて各地の類例の収集も大切である。

種別としてひとくくりになっている単語が意味の上で同一面上にあるわけではないところが分類を複雑にする要因である。

時代の表記

1 ユニットの中で時代が複数にわたる記述は避けるべきである。特に分離可能と考えられる離れた時代については、

×　　縄文+平安

といった表記は避けて、それぞれ別のユニットにする。よって同じ種別であっても以下のようにする。

×　　集落-縄文+平安

○　　集落-縄文/集落-平安

時代についてもその取り得る値は、地域の事情などをよく検討してリストを示す必要がある。現在用いているものを表 15 に示した。

連続したある範囲の時代をひとつのユニットに記述する場合は「+」（&H2B）を用いてつなぐ。

ただ、「弥生+古墳」と表記した場合、いろいろな意味があり得る。

・遺構の時期を、弥生時代から古墳時代か細かく決定できない場合、

・遺構の時期が長期にわたり、弥生時代から古墳時代にかけて存続している場合

が考えられる。この両者は区別すべきとも考えられるが、記述の基礎となる資料の分析がどこまで可能なのか、また分析しても区別できるような結果が得られるのかについて考慮しなくてはならない。

時間的な連続が長い場合「～」（区点番号 01-33）を用いた表記も考えられるが、この「波ダッシュ」には文字コード上の問題があり、「から」を用いる 2.11 参照。ただ、あまり長期にわたるものをつなげて記載することは避けるべきで、例えば、

×　　縄文から近世

といった記載は避ける。

大溝などで埋没に長時間かかり、長期にわたる遺物を成層的に含んでいる場合はどうするか検討が必要である。また、奈良時代から残る建物の基壇のような長期にわたって存在している遺構の扱いも要検討であろう。

用語として、「前期から中期」と「前期+中期」という表現を、表す意味の違いとして使い分けることも考慮すべきである。

概要を記述するという立場にたてば、時代の極端な細分は避けることが望ましい。細分する場合の表記については、いくつかの簡略化も許容されるであろう。

記述の長さをいたずらに伸ばさないためにも、「弥生末」という表現は「弥生後期末」と同義として扱う。時代の細分が複数にわたる場合でも、「弥生前期から中期」は「弥生前期から弥生中期」を意味することとする。ただし、「弥生」であることをまず述べて、その細分を示すならば「弥生（前期から中期）」という表記の方が望ましい。これらの工夫で人が読む時には記述が簡潔となっているが、こういった記載方法で「弥生中期」と検索して情報が正しく得られるようにするには困難が予想される。

遺構の表記

遺構についてもその用語の適切なリストが示される必要がある。また表記する文字の選択が意味の差を示しているのかどうか問題になる場合がある。例えば「土坑」と「土壙」とを同一のものとしてデータベースではどちらかの表記に統一してよいのかどうか明示すべきであろう。

遺構を表記する順番は、その調査において重要度の高い順にするのか、ある程度固定した順序を定めるのかが問題となる。固定した順序を用いるのであれば、地域や時代を考慮して提示しなくてはならない。

すべての遺構を記載するか否かについては個別に判断する必要がある。検出遺構がひとつのピットのみである場合はピットの記載が必要となるが、ほかにたくさん遺構が検出されていてピットの重要性が低い場合は省略もあり得る。

遺構として「包含層」という記述を加えている。これは、「遺構なし」とは区別されるべきもので、例

えば、江戸時代に形成されたと判断できる層からわずかに弥生土器が出土した場合は、

○　弥生-遺構なし-弥生土器/江戸-包含層

と記述する。

時代表記と遺構表記の関係

○　弥生後期から古墳前期-竪穴建物 3+溝 2

という表記は、

・竪穴建物も溝もすべて弥生後期から古墳前期までのどこかは決定できない場合

・竪穴建物が弥生後期で溝が古墳前期というように遺構ごとで時期が違う場合

という解釈がなりたつ。最初の場合でも、いくつかの遺構が同時存在と考えられる場合と、いくつかは同時に存在し得ない場合、どうかわからない場合とがある。特定の解釈しか許容しないのであれば、それに適した記述をしなくてはならない。

どこを時代区分の単位にするかの大枠は提示可能ではあるが、発掘調査それぞれの事情があるので、ひとつのものに固定してしまうのはかえって実態をわかりにくくするとも言える。

遺構に時代の細分が可能なものと不可能なものがある場合、例えば

○　縄文中期-竪穴建物/縄文-土坑

という表記する。この場合、土坑の中に確実に縄文中期のものが含まれており、かつ縄文時代ではあるが中期以外のものも存在することが確実であるならば

○　縄文中期-竪穴建物+土坑/縄文-土坑

と表記できる。

このように、より広い範囲のものを後ろへもってきて記述するのがわかりやすいが、交差している場合は注意が必要となる。

○　縄文中期-竪穴建物/縄文早期から後期-集石/縄文前期から後期-土坑

○　縄文早期から後期-集石/縄文前期から後期-土坑/縄文中期-竪穴建物

といった場合はその記述順序に留意する。上記 2 例のどちらが適切かは、検討を要する。前者は期間の終わりを基準にし、後者は期間の始まりを基準としている。遺構に対する重要性の認識にも左右される。早期から後期が、早期+前期+中期+後期を意味するのであれば、

○　縄文早期−集石/縄文前期-集石+土坑/縄文中期-竪穴建物+集石+土坑/
縄文後期-集石+土坑

とする方がわかりやすい。

遺構が複数あり、あるものが弥生時代で、別のものが古墳時代という場合、明確にできる場合は明確にすべきである。奈良時代の竪穴建物、平安時代の竪穴建物、どちらか確定できないが、奈良時代から平安時代の範囲に内の竪穴建物が検出された場合は、簡潔には、

○　奈良-竪穴建物/平安-竪穴建物

と記述できる。奈良時代か平安時代かわからない竪穴建物の帰属はどちらになろうとも、全体に影響しないからである。しかし、要素の数を限定する時はいろいろな記述法が考えられる。

○　奈良-竪穴建物 3/平安-竪穴建物 2/奈良から平安-竪穴建物 2

○　奈良から平安-竪穴建物（奈良 3+平安 2+不詳 2）

後者の記述方法は、遺構の記述の中に時代に関する説明を入れ込むもので、実例ではかなり複雑な表記も行われている。

△　　縄文-竪穴建物（中期後葉から末7+中期末から後期初2+後期前葉7+後期中葉1+後期後葉2+晩期前葉1）+土坑（前期から晩期）236+土器埋設13+集石8

遺構における遺物の出土という観点を重視するので、遺物の記述中に遺構について記載することは避けるべきである。

△　　調査区-弥生-弥生土器（竪穴建物+包含層）+石鏃（包含層）

と記載するのではなく、

○　　調査区-弥生-竪穴建物（弥生土器）+包含層（弥生土器+石鏃）

とすべきである。

遺物の表記

遺物の用語として取り得る値のリストというものも提示できれば提示すべきである。また、遺構と同じく遺物の表記順も問題となる。遺物の場合は、ある程度固定した表記順が適切かもしれない。例えば、土器、石器、金属器、木器、その他の順である。ただ常に素材による大区分ごとに遺物をくくるのは煩雑なので推奨すべきではないと考える。

△　　石器（石鏃+石錐+石庖丁）

○　　石鏃+石錐+石庖丁

ただ、場合によっては大きなくくりがあった方がわかりやすい場合もある。

○　　石器（石鏃+石錐+石庖丁ほか）

遺物のカテゴリーと細分の表記については

○　　弥生土器（壺+甕+高杯）

のように、細分を（ ）に入れるのがわかりやすいが、常に細分が必要かどうかも含めて検討が必要である。土器で言えば器種が不明な破片の場合などである。

カテゴリーにも階層性がある。土器といった大きなくくりもあるし、陶磁器の産地ごとにまとめてそれぞれについて器種を記すとたいへん煩雑になる。

○　　青磁（小皿+大皿+鉢+椀）+白磁（小皿+大皿+鉢+椀）

といった表記の場合は「定数」の定義をして、

○　　青磁（Mset1）+白磁（Mset1）// Mset1=小皿+大皿+鉢+椀

とすることもできるようにするのも一案である。この時、白磁にのみ小壺が加わるならば、

○　　青磁（Mset1）+白磁（Mset1+小壺）// Mset1=小皿+大皿+鉢+椀

とする。

遺物の量の表記する場合は、例えば「弥生土器2」とあった場合、2個体なのか2片なのか、あるいは2箱なのかはどこかで示す必要がある。

全体として遺物の表記をどこまで細分するかも、個々の場合によって考える必要があろう。古墳の副葬品の場合と、河川堆積物出土品の場合とを同一には扱えないからである。

時代表記と遺物表記の関係

遺物の一部についてその時代を限定できる場合に、

△　　縄文-縄文土器（前期）+石鏃

○　　縄文前期-縄文土器/縄文-石鏃

のような表記が考えられる。後者の表記の方が、要素の混交が生じていない分、わかりやすい。

型式に関する記述をどこまで行うかも検討を要する。型式名によって時期区分が判る場合では、遺物の記載の中に時期の表記を埋め込む必要はない。

△　　縄文土器（前期、諸磯 a 式）

○　　縄文土器（諸磯 a 式）

時期を明示しないとあいまいになる場合どのように埋め込むかは検討課題である。

○　　縄文土器（早期条痕文+晩期条痕文）

○　　縄文土器（条痕文（早期）+条痕文（晩期））

△　　縄文土器（条痕文（早期+晩期））

最後の例は、条痕文土器ということだけでひとくくりにしてしまうもので、所属時期を重視するという立場からは薦められない記述方法である。

遺構表記と遺物表記の関係

○　　縄文-竪穴建物-縄文土器+石器

とあった場合は、「縄文土器」と「石器」は必ずしも「竪穴建物」から出土していなくてもかまわないものとして記述している。先に述べたようにそれぞれひとまとまりとして相互に関連しているとみなすので、縄文時代について、遺構としては「竪穴建物」があり、遺物としては「縄文土器」と「石器」があるという解釈である。

時期を限定できる包含層がある場合は

○　　縄文-包含層-縄文土器

とし、

○　　縄文-遺構なし-縄文土器

と区別するのが望ましい。

ある時期の遺構しかないが、遺物は多岐にわたる場合、例えば、

△　　中世-土坑-縄文土器+弥生土器+陶磁器

という記述を容認するか

○　　縄文-遺構なし-縄文土器/弥生-遺構なし-弥生土器/中世-土坑-陶磁器

しか認めないかは検討が必要である。遺物のすべてが時代を決定できるわけではないことも考慮しなくてはならないし、遺物ごとの出土量にもよるであろう。

要素の交錯

通常ユニットは　種別–時代-遺構-遺物　の順で記載する。しかし、この順番のみで全ての遺構や遺物の状況が明確に表せるわけではない。

特定の遺構から出土した遺物を表記したい場合は、遺構要素に付属して遺物要素を記述するやり方が考えられる。

○　　古墳-古墳（円墳、主体部（-鉄刀+鉄鏃）+周溝（-土師器））

またこのやり方では詳細に記述しようとすると大変煩雑になってしまう。古墳に複数の主体部がある場合それぞれの出土遺物を記述するとなると、上の例と同じように、遺構要素の中に遺物を記述すると、

△　　古墳-古墳前期-前方後円墳（主体部 2（A 主体部（青銅鏡 2+青銅製・鉄製の武器 72+工具 5+ガラス製小玉 4）+B 主体部（鉄製品 3））+土坑 2（土坑 1（鉄製品 1））-

古式土師器（二重口縁壺+鉢+高杯）+鉄製品＋青銅製品＋ガラス製小玉

のようになり、遺構要素中の遺物情報の方が詳しく、同じ遺物についてのまとめにあたる情報が繰り返して遺物要素の中に現れている。

逆に遺物要素の記述中に出土遺構に関する情報を盛り込む表記も考えられ、

○　古墳-古墳前期-前方後円墳（主体部 2+土坑 2）-古式土師器（二重口縁壺+鉢+高杯）
+A 主体部（青銅鏡 2+青銅・鉄製の武器 72+工具 5+ガラス製小玉 4）
+B 主体部（鉄製品 3）+土坑 1（鉄製品 1）

といった表記になる。この場合には、遺物要素中に個々の遺構に関する情報が出現し複雑であることに変わりはないものの、全体の記述が遺構、遺物の順であるからよりわかりやすい。

副葬品の出土状況は重要な情報であるが、すべてを発掘報告書抄録データベースや遺跡データベースに盛り込めるわけではない。遺構と遺物との関係が極めて重要で煩雑でもかまわないから記載するとするか、抄録であることを考えて簡略なものにとどめるのかは、場合によって判断すべきであろう。

簡略な表記というのは、例えば 2 基の竪穴建物が検出され、それぞれから須恵器と土師器が出土し、かつ竪穴建物以外からも須恵器と土師器が出土している場合、精密には

○　古墳-竪穴建物 2（1 号住居（-須恵器+土師器）+2 号住居（-須恵器+土師器））-須恵器+土師器

と記載すべきであるが

○　古墳-竪穴建物 2-須恵器+土師器

という記載にとどめるといったものである。

表記が複雑になりすぎるのを防ぐためにも

1　調査ごとにレコードを分けて登録するなど、1 レコードの表記を簡潔にする。
2　遺跡種別などの記述にあたっては、内容をユニットに分解して記載する。
3　あまりに詳細なデータは情報源にあたってもらうことを基本とする。

といった諸点に留意して、記述を進めていかなくてはならない。また、同一の記載部分について縮約した記述を行うことも考慮すべきである。

4.6　要素の補足

特定の属性には、その属性について記述している部分にタグを埋め込んで記述することを試みている。タグは種類を限り、記述は統一するよう努めている。

〈立地〉　　例　〈立地〉近畿の最高峰（1914.9m）。

〈保存状況〉　　例　〈保存状況〉大半破壊。

〈現状〉　　例　〈現状〉墓地。

といったタグは以前独立したフィールドが設けられていた情報に関する記述であることを示している。これは、いたずらにフィールド数を増やしてデータベースの構造を複雑にすることを避けるためである。

また、奈文研版遺跡データベースでは、〈文字〉というタグも用意している。これは、記述の中から出土文字資料に関する情報を抜き出すもので、木簡、墨書土器、文字瓦、鏡の銘文などの文字情報が報告書抄録といった、まとめにあたる情報源で記載されている場合に、遺物の種類を超えた検索が将来できるよう記載している。

例を上げると、鏡の銘文では、

方格規矩鏡（銘帯「〈文字〉青同作竟明大好長生宜子孫〈/文字〉」　鈕座「〈文字〉子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥〈/文字〉」、完形 18.4cm、1969 年発掘。

木簡の文字では、

戦国-天目+石臼+木簡（「〈文字〉あふや〈/文字〉」）。

といった記述となる。

5　遺跡情報の取得・交換・保管・活用

5.1　遺跡情報取得

現行の記録方法

発掘調査の成果として遺構に関する情報として収集されるものは、通常、遺構図と遺構写真、記述記録である。遺構に関する情報は発掘調査によってのみ得られ、かつ調査の最中でなければ確認できず、調査の進行によって失われてしまうという性質がある。よって、これらの情報の記録を正確かつ必要なだけ取得しなくてはならない。そして、後々の活用が可能な形でそれらが行われなくてはならない。

この意味において取得時に必要な情報を確実に得て、将来的に再利用でき、また他機関との情報交換や資料の公表に適した形で情報蓄積を行うことは極めて重要である。そうでない記録では、記録保存の名に値しない。記録の活用・公表という側面からは、発掘調査報告書の位置づけも問題となる。

遺構図に比べて客観的と思われがちな写真についても、記録性を向上させる工夫が必要であり、適切な利用のため撮影時に必要な点について明らかにしなくてはならない。

記述記録の活用も、記録内容のみならず、記録方法も含めた形で行われることが望ましい。

情報取得標準

情報の質を高めるためには、情報取得時の最低水準を示しておかなくてはならない。他の手法は遺構実測図としてはどのくらいの精度が必要で、どのような特徴を図化しておかなくてはならないか、写真は何に対してどの精度のものが必要かなどがそれにあたる。情報取得の手順も標準に含まれる。何が記録すべき情報であるのかは、研究の進展によって変わる部分があろう。

観察者の着眼点によって取得される情報の種類や精度が変わる。完全に客観的な観察者というものはあり得ない。その時その時に最善の選択をしたつもりであっても、後の時代から見れば杜撰と見なされることは十分に考えられることである。

電子化

遺跡情報のすべてが電子化できるとは限らない。これについては、2.1 も参照。電子化できないものの典型は、抽出された情報（メッセージ）よりも情報を取り出す対象物そのもの（キャリア）が大切な場合で、遺構や遺物といった物そのものの場合である。キャリアには、望む時に再度情報を取り出せるものと、そうでないものとがある。視覚的な情報であっても質感などは電子化が困難だし、五感のうちでは嗅覚・触覚のような電子化が難しいものがある。

電子化に際しては何のための電子化かという前提の問題があり、そこの議論を避けては実際の電子化は不可能である。また、電子化が費用や手間の増加を招くようでは、普及・維持は困難となる。

デジタル情報には 2 種類がある。既存の他の媒体による情報を電子化したものと、もともとデジタルとして採取された情報である。最初からデジタルで取得される情報は、遺構の写真のような場合は、失われると全く再現できない。フィルムをデジタル化した場合は、フィルムが失われていなければ、そこまでは戻ることが可能である。

情報取得標準を確かなものにしていくにしても、問題はすでに蓄積されている記録をいかに取り込んでいくかである。いろいろな手法は提案できるであろうが、実現可能な人的・経済的負担の範囲内で実行することができるのかについて、検討を深めなくてはならない。遺構図をデジタル化する場合でも、既存のものすべてを細かな線種で取り込んでいくと全体像が明らかになるのに多大な時間がかかる。最初は調査区外周線のみを、すべて取り込むといった、デジタル化の順序についての戦略が必要である。

遺構図の活用

遺構の形状は近年では3次元の点群データとして採取されることもあるが、通常は平面図や断面図が作成され、基本的に線と点によって記録されている。解析図化機からの出力であれば、線を記録する時に、線の意味とともに位置情報を3次元情報として記録すれば情報の活用幅がより広いものとなる。線の意味に関しては、ただ単に遺構面ごとを単純なレイヤーとしてとらえるのではなく、線を例えば穴の上端線というカテゴリーとして認識すると同時に、ひとつひとつの線ごとに同定できる形での情報の格納が推奨される。

穴の上端線は他の線と関係なく単独で存在するのではなく、対応する下端線などと組み合うことによって遺構の記録としての意味を持つ。このため、遺構図の構成要素間の関係を明らかにし、それぞれのふるまいを分析して、遺構図の標準的な描き方を提示する作業が不可欠である。この作業ではソフトウェア開発に関する学界の成果を活用し、記法そのものを標準化していくことが、標準を多くの機関で採用してもらうために避けて通れない課題となる。

遺構図の構造は遺構の構造を反映することが望ましいものの、遺構の構造についての分析は進んでいるとは言えない。例えば竪穴建物が遺した痕跡としてどういうものが、どのように組み合わさって現れ得るのか、それを記録としてどう表現するか研究すべきである。遺構に関する議論の多くが遺構図に対して行われていることも強調しておきたい。

遺構を表す用語には遺構の部品を示すものもあれば、大きな構造物を示すものもある。個々の遺構名称の整理とともに、遺構、遺構片、遺構部分、遺構要素、遺構単位、部分遺構、単位遺構、遺構群、遺構複合、複合遺構といったカテゴリーを表す用語の整理も必要である。存在したはずの遺構や存在しているはずであるが発掘現場で認識できなかった遺構を、仮想遺構として実際の遺構と合わせて分析対象とすることも重要である。上記カテゴリーに関する用語はすべて、仮想遺構に対しても適用可能である。遺構に関する分析の多くは、実際の遺構と仮想遺構とを合わせた抽象度の高い情報に対してなされている。

5.2　遺跡情報交換

5.2.1　文字コード

奈文研のシステムは文字コードとして長らくシフト JIS を用いており、使用している文字は JIS X 0208 の範囲内に限っていた。文字コードとしては現在、Unicode （http://www.unicode.org/）が主流となっている。今のところは内部コードは Unicode、外部コードはシフト JIS というパソコンが多いものの、全体を Unicode で処理する方式へと徐々に移行が進むと考えられる。この趨勢に合わせる形で、奈文研では 2011 年 5 月に、データベースのデータ記述を JIS X 0208 から Unicode へ移行した。JIS X 0208 に含まれている文字はすべて Unicode に含まれているので、電子化された文字列をこの向きにコード変換するのは機械的に可能である。

問題となるのは、文字の制限によって他の文字に置き換えているデータの扱いである。これについては、3.11 も参照のこと。情報交換ためという枠組みの中では、その時々の情勢に合わせた文字コードの選択とともに過去のデータとの互換性を維持することも求められる。

5.2.2　用語の整理

遺跡情報の交換のためには、調査機関において使用する用語の整理が不可欠である。奈文研も遺跡データベース、報告書抄録データベースのために用語の検討を続けており、一部は表 19 に示した。

用語の整理は、必ずしも用語の統一や画一的な用語の強制を意味しているのではない。情報が正しく交換できるように、調査成果を公開する時に用いる用語の定義を、各機関がそれぞれ提示公表して利用者が参照できるようにしておくことが望まれる。

5.2.3　遺跡情報交換標準と遺跡位置情報交換標準

調査機関では遺跡に関する情報を報告書作成時に抄録として添付し、作成した内容を整形して報告書抄録データベース用に集約機関に送付するという手順が確立してきている。奈文研では抄録のデータを遺跡データベースに反映させる作業を続けている。

ただこれらはそのままでは情報交換に用いるには適しているわけではなく、GIS を活用して研究や住民サービスを行うためには、遺跡の位置に関する情報の交換標準をまず提示するべきだと考える。

5.2.3.1　位置の表現

位置を表現するために代表点と範囲というふたつの概念を用いる。遺跡の位置にしろ、開発区域の位置にしろ、それぞれを代表する点と範囲を定める。範囲は範囲内と範囲外との境界を線で示すものとする。よって遺跡位置として濃度や密度といった概念は現状では持ち込まない。

範囲について隣接する遺跡と境界線を共有する場合であっても個別に範囲を定める。これにより入力時の誤差などで厳密に見るとそれぞれの遺跡範囲の間に隙間があいたり、重複したりすることが生じるが、現状ではこの現象を回避できない。この程度の「誤差」があると認識して利用することが求められる。

さて、位置の表現に関してはいろいろな標準が提起されている。どの標準にあたるタグを使用しているかを名前空間（ネームスペース）で指し示すことによって複数の標準での表記を併記することが可能である。名前空間については http://www.kanzaki.com/docs/sw/names.html/　などを参照のこと。

ダブリンコアでは、要素タイプのうち coverage の中に位置に関する情報を盛り込むことができる。DCMI は、位置表現のうち、「点」として表すもののコード化体系と「箱」で表現するもののコード化体系を 2000 年 7 月に公表し、変更を 2006 年 4 月に出している。

、

点　http://dublincore.org/documents/dcmi-point/index.shtml/

箱　http://dublincore.org/documents/dcmi-box/index.shtml/

点（Point）を表す構成要素（component）として、east、north、elevation、units、zunits、projection、name の 7 つをあげている。これは、例として東経、北緯、海抜、単位、垂直単位、座標系、地点名称にあてはめることができるものである。

箱（Box）を表す構成要素としては、northlimit、eastlimit、southlimit、westlimit、uplimit、downlimit、units、zunits、projection、name の 10 要素をあげている。箱は対象となる場所の範囲に外接する長方形を定義するもので、構成要素にあてはめられる例として、北端、東端、南端、西端、上端、下端、単位、垂直単位、座標系、地点名称をあげることができる。

これらの要素を用いる場合、座標系に関する情報を入力できる。逆に言えば、座標系としてさまざまなものが利用可能である。座標系の差はソフトウェアで正しく変換しなくてはならない。遺跡の代表点を Point で表記することに問題はないが、遺跡範囲を Box のみで表現するのには無理があるだろう。別の表記に box を併用することは意味がある。

点の表記では XML による表記例としてオーストラリアで一番高い山の例をあげていた。

```
<Point name="Mt. Kosciusko">
    <east>148.26218</east>
    <north>-36.45746</north>
    <elevation>2228</elevation>
</Point>
```

この例では、北緯（負数なので南緯を表す）、東経は度で表記され、端数は十進法で表されている。

現在は、DCSV（文字列中に簡単な構造のデータを表現するための文法）による表記法で例示されている。http://dublincore.org/documents/dcmi-dcsv/　を参照。

east=148.26218; north=-36.45746; elevation=2228; name=Mt. Kosciusko

W3C（World Wide Web Consortium）の中の RDF-IG（Resource Description Framework - Interest Group）は Geo vocabulary を提示している（http://www.w3.org/2003/01/geo/）。

RDF は、http://www.kanzaki.com/docs/sw/rdf-model.html/　によれば、「特定のアプリケーションや知識領域を前提とせずに、相互運用可能な形で「リソースを記述する」ための標準的なメカニズム（枠組み）を提供する試み」である。

Geo vocabulary のクラス

SpatialThing	場所、物体、人間など、空間的に存在してサイズや形、位置をもつもの
Point	緯度経度で示される地点。SpatialThing のサブクラス

Geo vocabulary の語彙では、地物に対して位置情報を与えるための SpatialThing クラスと、「地点」として緯度経度を与えるための Point クラスが定義されており、位置との関連が曖昧なリソースと厳密な場所の両方に利用できるようになっている。

Geo vocabulary のプロパティと働き

lat　　緯度。度分秒形式ではなく百分率を用い、北緯を正数、南緯を負数として記述する。

long　　経度。百分率を用い、東経を正数、西経を負数として記述する。

alt　　高度。

プロパティの値はいずれも世界測地系で記述する。

XML による記述の例は、http://www.w3.org/2003/01/geo/ によれば、

```
<rdf:RDF xmlns:rdf="http://www.w3.org/1999/02/22-rdf-syntax-ns#"
         xmlns:geo="http://www.w3.org/2003/01/geo/wgs84_pos#">
  <geo:Point>
    <geo:lat>55.701</geo:lat>
    <geo:long>12.552</geo:long>
  </geo:Point>
</rdf:RDF>
```

となる。ちなみにこの例はデンマークのコペンハーゲンの位置である。

http://www.kanzaki.com/docs/sw/geoinfo.html/　によれば、デジタル写真の撮影データなどを記録する Exif フォーマットには、GPS の緯度経度情報などのためのディレクトリ・タグも定義されてる。

Exif では、緯度・経度情報を

1 北緯、南緯の別を示す　GPSLatitudeRef

2 緯度の数値を示す　GPSLatitude

3 東経、西経の別を示す　GPSLongitudeRef

4 緯度の数値を示す　GPSLongitude

の 4 つのタグを使って表す。緯度・経度の数値は度分秒形式で、Exif 特有の表記法を用いているため、GPS カメラなどから取り出した Exif に付随する位置情報は、適切な形に変換した上で交換用に提示されるべきである。

TIFF 形式の画像については、位置情報を入れた形の GeoTIFF というフォーマットも GIS 用のラスターデータの記述などで広く用いられている。

http://www.remotesensing.org/geotiff/spec/geotiffhome.html　などを参照。

このほか、GPS のトラックログも GIS での活用例が増えている。機器とソフトにより、ファイル型式や拡張子の変換が必要になることがある。

距離感覚の語彙も位置表現のひとつと言うことができる。「近い、遠い」といった尺度は、指数的に表現する方がより感覚に合うと言われ、W3C では GeoOnion を提起している。

http://esw.w3.org/topic/GeoOnion/

エドワード・ホールのプロクセミックス（近接学）と対応づけられる部分を含んでおり、遺跡内距離、遺跡外距離についての当時の人々による認識を研究する上でも、現在の研究者の認識を系統付ける上でも、距離感の尺度として興味深い。（エドワード・ホール『かくれた次元』訳 1980）。

5.2.3.2　座標系

遺跡位置情報交換標準のために、遺跡の位置を表記する座標系としては、世界測地系（測地成果 2000）を採用し、経緯度で表記する。平面直角座標系の値では、日本全国をカバーするのには向かないからである。

経緯度を示している数字が、度分秒なのか、度分なのか、度での表記なのか、あるいは別の表記によっているのかを明示する。一般に親しみのある表記は度分秒であり、少なくとも度分秒による出力も可能であることを推奨する。秒以下の精度を持つ場合、秒の小数点以下は 10 進法とする。

日本の遺跡を表現することを前提としているので、北緯、東経という注記は行わない。そのまま正数で表記する。

5.2.4　情報の交換

実際に情報交換を行う場合、具体的なファイル形式などの指示が必要となる。位置情報を表記するのによく使われているのは、シェープファイルである。その仕様は公開されていて、共通の形式でのデータ交換を容易にしている。http://www.esrij.com/products/gis_data/shape/shapefile_j.pdf

シェープファイルは通常の遺跡に関する位置情報の交換に最適化されているわけではないので、冗長な部分も含んでいる。例えばシェープ・タイプとして 14 種が定義されているが、遺跡情報で用いるのは当面 Point と PolyLine である。しかし、シェープファイルはいろいろなソフトで取り扱うことができるので、情報の提示にもっと活用するべきであろう。

先にあげたすでに提示されている標準を採用する場合はそれを明示しなければならないし、独自のフォーマットでの情報の提示には、当然それを誤解が生じない正確さで明らかにしなければならない。

5.3　情報の保管

5.3.1　情報保管基準

デジタル化は保存という面からは情報の喪失を招きやすい。皮肉なことにデジタル化されたために今までよりも寿命が短くなってきている。媒体の劣化、読み出し手段の喪失など考えるべき点は多い。

情報の保存ということに対してデジタル化とは全く異なる「ロゼッタディスク」のような取り組みがあることは興味深い。これは、スタンフォード大学などが進めている計画で、経年変化が少ない金属の板に世界の言語に関する情報などを文字で細密に刻み保存するもので、読み出しは顕微鏡で拡大する。記録としてはアナログそのものである（http://www.rosettaproject.org/）。

デジタル情報の保管に関しては、参照すべき先行研究がいくつかある。『電子情報の長期的保存とアクセス手段の確保のための調査報告書』（国立国会図書館、2004）が詳しい報告を行っている。同報告を参考に記述する。

電子情報の長期保存用システムの仕様についてはOAIS（Open Archival Information System、開放型記録保管情報システム）、ISO14721:2003がある。これは、長期保存システムの抽象的な仕様を規定したものということである。http://ssdoo.gsfc.nasa.gov/nost/isoa/ref_model.htm/　参照。さまざまな機関がOAISを取り入れており、国立国会図書館もそのひとつである。

NDIIPP　（The National Digital Information Infrastructure and Preservation Program、デジタル情報のインフラストラクチャーと保存に関する国家計画）は、アメリカ議会図書館が進めている、デジタル情報の保存に関しての研究である（http://www.digitalpreservation.gov/）。包括的な研究であるとともに、計画のために広範な機関・人の組織化を行っている点が注目される。

奈文研も電子化された資料をどのような媒体に記録し、どうやって管理すべきか研究を続けている。さまざまな技術が次々に展開する分野では、唯一正しい方法が定まっているわけではない。媒体に関してはハードディスクを主軸に据え、CD-R・DVD-R・BD-Rへの一時的なバックアップを繰り返すのが現時点では最良と考える。

5.3.2　考古情報アーカイブ

デジタル化された遺跡情報のコピーを保管する施設として、考古情報アーカイブの設置も考えられる。各地から寄託された情報やその複製を安全な場所に置かれた単一の機関に集め、セキュリティに留意しつつ、必要時には媒体の転換や、可能であればフォーマットの変換を繰り返すことが理想である。電子化考古情報の貸倉庫にとどまることなく、さらに蓄積したものの有効活用と公開も図らなくてはならないが、権利関係の処理など検討すべき課題も多い。

5.4　遺跡情報の活用

5.4.1　種々の環境への提示

現在、各地で作られている遺跡データベースの多くは、奈文研版も含めて 15 インチ程度以上のモニタを接続したパソコンからのアクセスを前提として作成されている。利用者側のコンピュータ環境は予想が難しく対応も困難である。モバイル環境からのアクセスに対してどのようなデータ提供が可能なのか検討が必要である。

モバイル環境を対象としたサーバにデータを提供する場合、利用者側の表示画面が小さいということに対応しなくてはならない。また、アクセス地点という要素を加味した情報の提供が重要となる。例えば、利用者の現在位置に近い遺跡に関する情報を優先して提示するなどの仕組みが求められるであろう。この仕組みを活用して、特定の遺跡では遺跡現地で来訪者に情報を提供することも考えられる。平城宮跡であれば今現在、利用者が訪れている地区について、概要や発掘調査の情報を簡単に検索できれば遺跡博物館としての価値が高まると考えられる。

5.4.2　利用者別の提示

データベースを利用する人はさまざまであり、それぞれのニーズに完全に対応することは不可能である。しかし、ある程度利用者を想定して情報の提示方法を工夫することも必要である。

例えばデータベース本体にできるだけ手を加えずに、子供向け、一般人向け、研究者向けといった区分で情報の見せ方を変える仕組みが求められる。データの記述に利用者の分類に関するタグがあれば、その部分については利用者別に提示するといった解決方法である。データ構造自体はあまり変更しなくてもよいものの、もちろんタグを実際に記述する作業は必要となる。使用する漢字の難易度といったことであれば、表示時の自動変換ということも考えられる。

日本語以外の言語による情報の提供も課題である。日本語版、英語版というように各言語ごとにデータベースを構築するという解決策が一般的であるが、同じデータフィールド中にタグで区別して複数言語による情報を埋め込むことも可能であろう。利用者のブラウザの情報を取得して対応言語を切り替えることも可能である。これについても実際のデータ整備には多大な労力と時間が必要となる。

遺跡データベースにあっても報告書抄録データベースにあっても、記載内容の現状は専門家向けの日本語記述を前提としている。さまざなニーズに柔軟に対応できる構造や内容への改良は常に行うべきである。

5.4.3　データ表現方法の工夫

遺跡の位置表現は当然地図上になされるべきである。ただ、地図に表現されてしまうと、資料批判がないままにその位置がすべて厳密に確定したものと捉えられてしまう危険性がある。運用上特に注意が必要である。

大量の情報が検索された時には、検索結果から利用者が必要なものを選び出す作業が困難となる。情報を図形化したり、擬似的な空間に配置して見せることで利用者を支援するシステムがあり、遺跡情報の提示方法としての活用も検討課題である。もっとも、特殊な提示方法の場合、利用者側のインターフェイスをどうするかも検討しなくてはならない。

5.4.4　抄録の記載と 2 次元コード

現在、発掘調査報告書の抄録は記載されている遺跡が 1 件であれば、1 ページで記載でき、内容の把握

に役立っている。記載情報がそれほど長くなければ、2 次元コード化して裏表紙などに内容すべてを印刷することも可能であり、そういった提言もかなり以前から出されている。

2 次元コードのひとつ、QR コードは携帯電話での読み取りなどにより普及してきている。

http://www.denso-wave.com/qrcode/qrstandard.html

2 次元コードは情報量が豊富であり、展示解説や屋外の説明板に印刷しておいて、携帯電話や携帯端末で読み込むことによって関連する URL を提示したり、短文であれば説明そのものを伝えることもできる。電波などの通信手段を提供しなくても情報を機械に伝えることができるので活用が望まれる。記録媒体も紙など、保管方法によっては磁気を用いるものよりも耐久性があり、安価でもある。

5.4.5　クリアリングハウスの整備

クリアリングハウスは、データに関するデータ（メタデータ）を蓄積した公開データベースであり、特に空間情報について整備が進められている。

膨大な遺跡情報のすべてを中央集権的に集めることが非現実的である以上、詳しい情報にアクセスするための道筋が示されなくてはならない。考古学分野でも、少なくとも各種のデータベースやデータの集積の所在情報は整備しなくてはならないだろう。クリアリングハウスでは、図面の縮尺や解像度、取得した日付などを始めとし、データに関する信頼性の情報も示されなくてはならない。

クリアリングハウスでは情報の所在情報を中心に提示するのであり、情報そのものをオンラインで提供したり無償で公開することを必ずしも意味していない。いずれにせよ、多くの機関の連帯と連携によってのみ可能な構想である。

遺跡情報では、大多数の遺跡についてはわずかの情報源しかないのが現状である。しかし、数が少ないからといって全貌を捉えるのが簡単とは言い難い。クリアリングハウス整備の必要性は決して低くないと考える。

5.4.6　ワンストップポータル

ワンストップポータルというのは、何をするにあたってもまずそのサイトにアクセスすれば、行き先の手がかりが得られるというサイトである。考古学の分野で考えれば、遺跡情報とそこから派生する調査、遺物、文献に関する情報、考古学概説や用語の辞書、関連分野への適切なリンク集などが、そこに必要となるだろう。

5.4.7　他のデータベースとの連携

奈文研は、各種のデータベースを公開しており、遺跡データベースや報告書抄録データベースと連携すべきものがある。奈文研が公開するデータベースは相互にリンクを張った統合的データベースという構造をとっていない。これは、各データベース個別の管理者が異なるために改良のタイミングが異なることによっている。現在では、利用者側のコンピュータ環境が高度化しており、複数のデータベースを同時に参照して利用しても、速度低下などの問題が発生しにくくなってきている。

そうであっても、公開しているデータベース間で情報を高度に活用できるように、個々のデータベースの構成の改良、正規化、内容の校正と追加は常に行うべきものであり、遺物情報などに位置情報をできるだけ付加するなど、実際に実践しているところである。

行政機関や研究機関の間で公開データベース数が増加するに従って、相互利用や共通検索が話題となっている。あらかじめ検索方法などを定めなくても代理者の役割をするプログラムによって複数のデータベ

ースを横断検索する仕組みも研究されている。

各地の遺跡データベース同士の横断検索が実現すれば、利用者にとってとても有益である。さらに、分野の違いを超えた横断検索は、研究者の視野を拡大することで新たな研究領域が創造される可能性をも秘めているとされる。従来の利用者・利用方法からは考えられないような、斬新なデータベース活用例が期待される。

遺跡情報の提供は、内容に関連する分野を含む博物館・美術館との連携が大切である。また、情報の提供者に共通する部分のある行政サービスの一環としての地位の確立が求められる。さらに、遺跡情報は、観光情報、町起し、村起しなど地域情報のひとつとしての利用が考えられ、学校教育、社会教育の実践に対する資料の供給源でもある。このため、公共図書館、学校図書館、専門図書館といった図書館が提供するサービスとの連帯も求められている。

遺跡情報交換標準の研究　第 3 版

発行日	2013 年 3 月 29 日　（Ver.3.0.0）
編　集	企画調整部文化財情報研究室
	森本　晋
発　行	独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所
印　刷	株式会社橋本印刷